令和６年度

主要施策の成果に関する説明書

令 和 ７ 年 ９ 月
広 島 県 三 次 市

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第５項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

令和７年９月１日

三次市長　福　岡　誠　志

目　　次

■ 令和６年度 一般会計決算の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

政策１ 健康で安心感のあるくらし

（１） 保健・医療 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（２） 福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（３） 多文化・共生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

政策２ 安全で快適な生活環境

（１） 自然環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
（２） 生活基盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
（３） 防災減災・安全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

政策３ 子どもの未来応援

（１） 子育て ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
（２） 教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

政策４ 豊かな心と生きがい

（１） 芸術・文化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76
（２） スポーツ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

政策５ いきいきとした地域

（１） 定住・交流 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
（２） 住民自治 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

政策６ 活力ある産業

（１） 農林畜産 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
（２） 商工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・107
（３） 観光 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111

■【参考】令和６年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業・・113

■ 令和６年度一般会計決算の状況

【総　括】　（単位：千円）

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	うち翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
41,590,391	40,453,278	1,137,113	336,463	800,650

【歳入の内訳】　（単位：千円・％）

区分	決算額	内訳		決算額構成比
		特定財源	一般財源	
市税	6,975,800	0	6,975,800	16.77
譲与税・交付金	2,477,931	0	2,477,931	5.96
地方交付税	15,977,217	0	15,977,217	38.42
分担金及び負担金	316,627	263,631	52,996	0.76
使用料及び手数料	276,681	269,595	7,086	0.66
国庫支出金	4,445,308	3,478,832	966,476	10.69
県支出金	2,860,415	2,781,181	79,234	6.88
財産収入	263,576	118,723	144,853	0.63
寄附金	153,030	151,485	1,545	0.37
繰入金	773,069	635,456	137,613	1.86
繰越金	1,142,879	166,853	976,026	2.75
諸収入	873,739	829,074	44,665	2.10
市債	5,054,119	4,999,700	54,419	12.15
歳入合計	41,590,391	13,694,530	27,895,861	100.00

【歳出の内訳（性質別）】　（単位：千円・％）

区分	決算額	内訳		決算額構成比
		特定財源	一般財源	
人件費	5,608,403	561,450	5,046,953	13.86
物件費	5,368,871	978,368	4,390,503	13.27
維持補修費	899,268	58,857	840,411	2.22
扶助費	5,633,518	2,948,222	2,685,296	13.93
補助費等	7,429,831	2,085,720	5,344,111	18.37
普通建設事業費	5,833,990	5,283,522	550,468	14.42
災害復旧事業費	245,033	203,068	41,965	0.60
公債費	5,448,241	73,978	5,374,263	13.47
積立金	780,079	455,433	324,646	1.93
投資及び出資金	120,845	120,825	20	0.30
貸付金	480,500	480,500	0	1.19
繰出金	2,604,699	444,587	2,160,112	6.44
歳出合計	40,453,278	13,694,530	26,758,748	100.00

※表示単位未満四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

【歳入の内訳】

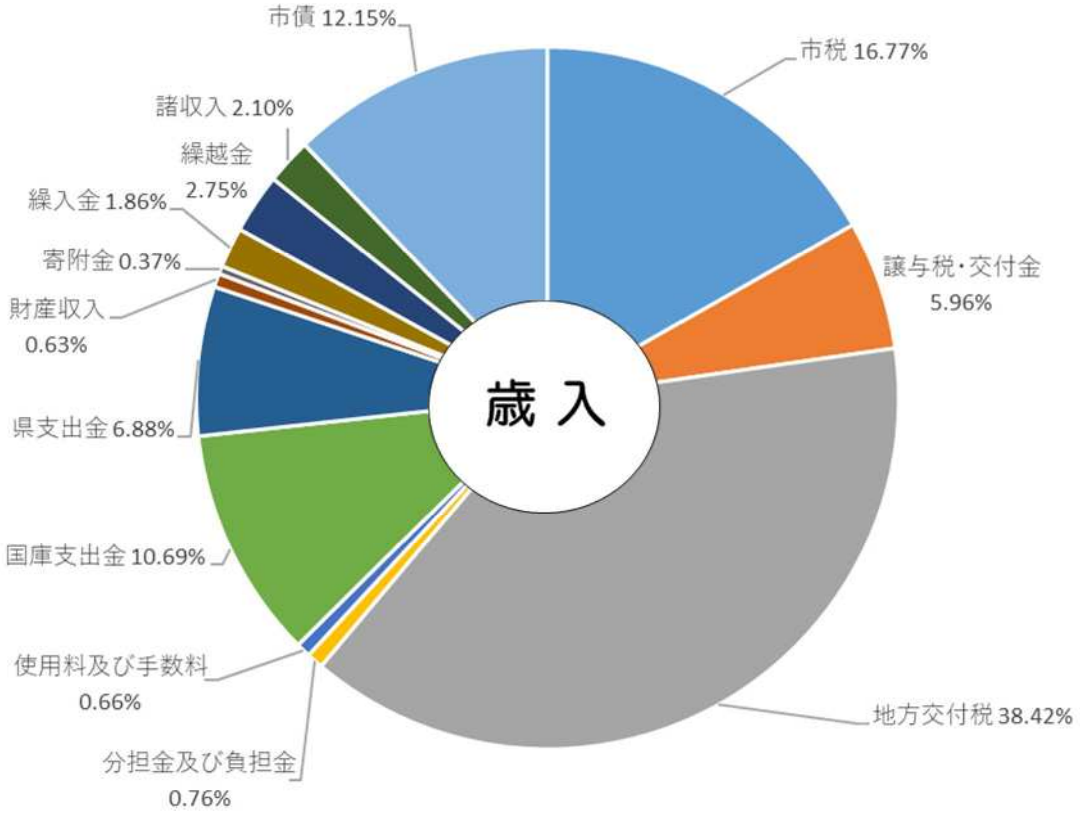

【歳出の内訳（性質別）】

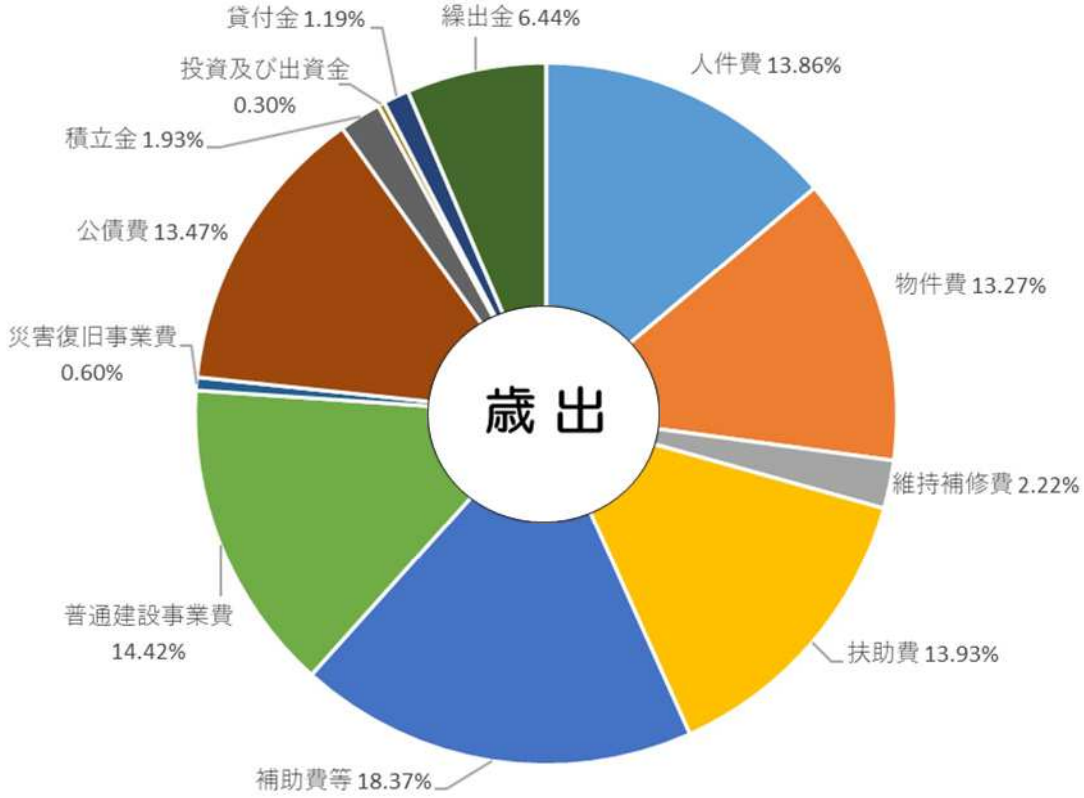

政策 1　健康で安心感のあるくらし

（1）　保健・医療
（2）　福祉
（3）　多文化・共生

施策の概要

保健・医療分野では，すべての市民が生涯にわたり，心身ともに健やかに暮らすことができるよう，健診（特定健診，基本健診），がん検診の受診環境を整えるとともに，効果的な受診勧奨や要精密検査の未受診者対策など，疾病の予防や早期発見・早期治療を推進しています。また，運動の推進や地域と連携した健康づくり，食育の推進など，ライフステージに応じた主体的な健康づくりに取り組んでいます。あわせて，基幹病院である市立三次中央病院や三次地区医師会，三次市歯科医師会，三次薬剤師会などと連携し，医療の質の維持・向上を図るとともに，医療従事者等の確保・育成にも取り組みながら，どこに住んでいても安心して質の高い医療サービスを受けることができる医療体制づくりを進めています。

福祉分野では，みんなで認め合い支え合うことで，高齢者や障害者をはじめ，すべての市民が暮らしやすい環境づくりに取り組んでいます。地域包括ケアの取組や，元気サロンをはじめとする介護予防（運動・食・集い等）の取組など，地域包括支援センターを中心に，医療・介護・福祉，民生委員・児童委員などの関係者が連携し，高齢者がいつまでも元気で活躍できるしかけづくりを推進しています。また，障害者支援センターを中心に地域全体で障害を理解し，支え合うしくみづくりを推進するなど，障害のある人やその家族が地域でいきいきと自分らしく生きることができる環境づくりに取り組んでいます。あわせて，経済的困窮やひきこもりなどへの支援に向けた相談体制の構築やつながりの場づくりなどに取り組んでいます。

多文化・共生分野では，人権を尊重し，多様性を認め合う意識が醸成され，思いやりとゆずり合いに満ちた地域社会の中で誰もが自分らしく活躍できるよう，人権意識や男女共同参画意識の啓発，在住外国人への生活相談や日本語教室の実施等，一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進に取り組んでいます。また，恒久平和の願いを次世代に継承する取組や，国際交流活動を支援し，グローバル人材の育成や異文化理解の促進に取り組むなど，平和の継承と国際交流の推進に取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）保健・医療

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「心も体も健康で暮らすことができる」と思う市民の割合	46.5%（R4 年度）	―	50%
		「不健康な期間（平均寿命と健康寿命の差）」の平均年数	男性 3.0 年 女性 6.2 年 （R4 年度）	男性 2.4 年 女性 4.5 年	中間値より減少
施策１	疾病の予防・早期発見・早期治療の推進	国保特定健診の受診率	38.8%（R4 年度）	42.3% 速報値	48%
		国保特定保健指導の実施率	14.3%（R4 年度）	11.3% 速報値	30%
		国保がん検診受診率（大腸がん）	25.4%（R4 年度）	21.6% 速報値	50%
施策２	心と体の健康づくり	国保データベースシステムで算出した運動を習慣化している人の割合	41.1%（R4 年度）	36.9%	41.1%（現状維持）
		節目年齢歯科健診受診率	14.9%（R4 年度）	16.3%	19.5%
		う歯のない３歳児の割合	89.3%（R4 年度）	90.5%	90%以上
		自殺する人の割合 ※自殺による死亡率人口１０万人対（３年平均値）	27 人/10 万人（R1 年～R3 年平均）	30.3 人/10 万人（R3年～R5年平均）	18.9 人/10 万人（R11 年～R13 年平均）
施策３	地域で支える医療体制づくり	無医地区数	８地区（R4 年度）	８地区	８地区（現状維持）
		市立三次中央病院における医師数	83 人（R5 年度）	86 人	90 人

（2）福祉

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		「高齢者が暮らしやすい」と思う市民の割合	26.2%（R4 年度）	—	33%
		「障害者や生活困窮者が暮らしやすい」と思う市民の割合	15.1%（R4 年度）	—	33%
		「小さい子やお年寄りが困っている時は迷わず手助けをしている」児童生徒の割合	74.1%（R5 年度）	—	80%
施策1	安心して暮らし続けられる高齢者福祉の推進	元気高齢者の割合	77%（R4 年度）	77.8%	77%（現状維持）
		元気サロンの設置数	56 か所（R4 年度）	73 か所	100 か所
		在宅介護実態調査対象者のうち，介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないと回答した割合	83.8%（R4 年度）	—	84%
施策2	ライフステージに応じた障害福祉の推進	障害に関する総合的な支援を行う窓口（障害者支援センター）を知っている市民の割合	—	—	25%
		「障害を理由とする差別や偏見がある」と思う市民の割合	86.6%（R2 年度）	—	60%
施策3	心のかようまちづくり	生活サポートセンター相談後，課題解決に至った割合	87.3%（R4 年度）	63.1%	93%

（3）多文化・共生

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「一人ひとりの人権が尊重されている」と思う市民の割合	―	―	50%
		「一人ひとりの人権が尊重されること」が重要だと思う市民の割合	―	―	70%
施策１	一人ひとりを尊重し合う共生社会の推進	人権講演会等への参加者数	559 人（R4 年度）	550 人	1,000 人
		外国人生活相談後，解決に至った割合	―	100%	90%
		市役所が設置する審議会の女性委員の割合	27.6%（R4 年度）	―	50%
施策２	平和の継承と国際交流の推進	国際交流人数	215 人（R4 年度）	305 人	280 人
		国際交流活動への参加により，異文化理解が深まった人の割合	―	―	90%
		平和祈念イベントの参加者数	200 人（R4 年度）	200 人	300 人

(1)保健・医療

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		健康診断事業（がん検診・人間ドック・歯科健診）				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	52,008	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,348	0	4,742	45,918
事業の概要	健康増進法及び高齢者医療確保法に基づき，一定年齢の市民を対象とした基本健診・がん検診・肝炎ウイルス検診・歯周疾患検診を実施し，市民が自らの健康管理と適切な医療の確保に資することを目的とする。					
事業の取組	令和6年度から，心不全対策の一環として，基本健診に採血で心臓の状態を知ることができるNT-proBNP検査（慢性心不全検査）を追加しました。 また，節目年齢歯科健診は，健康増進法改正により新たに20歳を対象者に追加しました。 ●健診（集団・個別健診・ドック）事業 内訳 胃がん　645人 結核・肺がん　1,828人 大腸がん　1,799人 乳がん　632人 子宮頸がん　809人 肝炎　142人 心不全検査　831人 基本健診等　735人 後期高齢者ドック　568人 ●節目年齢歯科健診事業 791人（受診率16.3%）					
事業の成果	健康診断を通じて，病気や健康問題を早期に発見し，適切な治療や対策につなげました。また，生活習慣病のリスクやその他の疾患の状態を知ることで，市民一人ひとりが健康への意識を高め，医療費の適正化につなげました。 節目年齢歯科健診は，かかりつけ歯科医による定期的な歯科健診とセルフケアの重要性の意識づけになり，歯と口腔の健康づくりにつなげました。 新たに取り組んだ心不全検査は，予約時に丁寧に説明をすることで，831人の方の健診受診につながりました。健診結果を基に，三次地区医師会と連携して，心不全の予防，抑制に取り組んでいきます。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		運動の推進事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	6,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	79	0	0	5,921
事業の概要	市民の運動習慣の定着のためのウォーキング・運動事業や各種健康講座の実施により，生活習慣病予防，介護予防を含めた健康づくりを行い，健康寿命の延伸を図る。					
事業の取組	運動インストラクターによる出前講座の実施や参加者の体力レベルや目的に合わせた運動の啓発を行い，運動習慣の環境整備として老朽化したトレーニングマシンの更新を行いました。 また，住民自治組織や各種団体と連携したウォーキング事業や運動と食を通じた健康づくりの啓発として，健塩ウォーキングを行いました。 低栄養予防や口腔機能低下，身体機能低下などを含むフレイル予防及び認知症予防を進めていくために，フレイル予防啓発のリーフレットやDVDを活用した啓発を行いました。 ○各種ウォーキング事業　11回　229人 ○出前講座　28回　534人 ○健康づくりサポーター養成講座　3会場　9人 ○健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター研修　14回　239人					
事業の成果	地域で運動を中心とした健康づくりを支える人材として健康づくりサポーターを養成してきたことで，住民自治組織等が中心となった住民主体のウォーキングにつながりました。「健康運動指導士」の有資格者による，専門的知見を活かしたあらゆる世代への指導の展開につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課，甲奴支所			
事業名		三次市甲奴健康づくりセンター運営事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	53,696	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	10,263	43,433
事業の概要	温泉水を活用した，バーデプールやトレーニング室，浴室などを備えた健康増進拠点施設を活用した健康づくり・地域づくりを推進する。最終目的は，自然に健康になれるまちとし，健康寿命の延伸のため，水中運動教室及び自主利用・多目的室での運動教室及び自主グループによる運動などいろいろな世代が自主的に集い地域の拠点としての事業に取り組む。					
事業の取組	◆健康づくりの拠点の役割 運動を通じた健康づくりとして，トレーニングジム活用やアクアビクス，水中ウォーキングなどの運動教室を実施し，世代や体力にあわせて，動きやすい体づくり及び運動機能向上の支援を行いました。 具体的には，バーデプールでは，水中体操，水中ウォーキング教室や自主的な利用，多目的室では，ピラティス，体ほぐし，ベーシックセブンの教室，頑張らない体操の自主グループでの利用がありました。温泉サロンや元気サロン，メンズクラブなど健康づくりの自主グループやアロハなどの社会教育での活用も定期的に行われました。 また，体の不調（肩こり・腰痛・膝関節痛など）の軽減のため，医療機関からの推奨で利用を開始される方も多く，中には脳血管疾患後遺症の方のリハビリとしても活用されています。 ◆地域の拠点としての取組 地域の農業生産者の販売コーナーや地域の女性会による軽食提供は健塩応援店として，自然に健康になれる環境づくりに協力いただきました。地域の交通アクセスがよく，市民バスなどを利用する方も多く，いろいろな面で，地域の拠点として利用者同士の交流を図り，“ツナガリ人口”拡大への活動を行いました。 					
事業の成果	開設から7年目となり，年間延73，756人の利用があり，開館以来，利用者数は増えています。 ◆健康づくり◆ 毎年行うアンケートでは、体の効果不調（肩こり・腰痛・膝関節痛など）の軽減，医療機関からの推奨でリハビリとしても活用され体が動かしやすくなった，体力がついたといった回答が出ています。 ◆地域の拠点◆ 地域の社会福祉法人や女性会，農業生産者などとの連携により，ゆげんき施設が支えられ，地域の拠点としていろいろな方にご利用いただき，ツナガリ人口増加につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		オーラルフレイル予防事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	2,658	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,658	0
事業の概要	口腔機能の低下は，全体的なフレイル進行の前兆であり，早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが，フレイル予防や健康寿命の延伸の為に有効なため，高齢者がいつまでも元気で過ごすことができるようオーラルフレイル予防に向けた取り組みを行う。					
事業の取組	口腔機能の低下は，全体的なフレイル進行の前兆であり，早期の段階で口腔機能の低下防止に介入することが，フレイル予防に有効であるため，三次市歯科医師会と連携し，オーラルフレイル予防事業を実施しました。 対象圏域では，元気サロンなどの場に歯科衛生士が出向き，オーラルフレイル予防に関する健康教育や口腔ケア・体操の実技を伝え，住民が主体的にオーラルフレイル予防の行動をとることができるよう支援しました。また，必要に応じて個別のアウトリーチ（訪問）支援を行い，必要に応じて歯科受診の勧奨を実施しました。 対象圏域：中部・南部 〇ポピュレーションアプローチ（健康リスクの大きさに関わらず，集団に対して行う指導） 開催回数：18回　延べ159人 〇ハイリスクアプローチ（健康リスクの高い人へ行う個別指導） 実人数6人 ※フレイル（加齢に伴う心身機能が低下した状態）					
事業の成果	実施前後のアンケートによると，オーラルフレイル予防の取り組み状況は，教室参加者前の37.2%から，教室終了後95%と大きく増加しました。また，約7割の人が「食事がおいしくなった」と回答しています。またハイリスクアプローチの評価の一つである，RSST（30秒間の咽頭挙上の回数）が3回以上できる人の割合が初回の37.5%から最終回は78.6%と大きく増加しました。 教室前後でオーラルフレイル予防の取り組みをしている人が，大きく増加したことから，歯科保健行動への意識づけに繋がり，市民の方の食べる楽しみやQOLの向上につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		自殺対策事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	274	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	144	0	0	130
事業の概要	自殺対策計画に基づく相談支援体制の充実やこころの健康づくりを推進する取組により，心身ともに健康な生活の確立を図る。					
事業の取組	うつ，自殺予防を含めたこころの健康づくりに関する啓発として，働く世代を対象に市内の企業4社へ企業研修を行いました。 精神科医医師によるこころの健康相談は年3回実施し，地域の精神科専門医の相談を受ける機会を設けて医療機関につなげる等，継続した支援を行いました。また，障害者支援センターや地域包括支援センター等関係機関と連携して，精神障害者や精神保健に課題を課題を抱える方，その家族等への家庭訪問や相談を行い，複合的な課題に対する支援を継続的，横断的に行いました。また，身近な身近な人のこころの変化に「気づき，聴き，つなげて，見守る」支援ができる人を養成する「こころサポーター（ゲートキーパー）養成講座」については，各地区のサロン等を対象に実施しました。 ひきこもりの相談窓口については，市広報等で市民への周知に努めて，早期の相談支援につながるように啓発に取り組みました。 こころサポーター（ゲートキーパー）養成講座　受講者計165人 企業研修　受講者計117人					
事業の成果	企業研修やこころサポーター（ゲートキーパー）養成講座を継続実施することで，少しずつ新たな実施場所が増え，地域の中での自殺対策，メンタルヘルスについての啓発周知を行う機会につながりました。 専門医によるこころの健康相談は，医療機関にかかるまでの相談を受けられるため抵抗感も少ないため，身近なところでの家族や本人への支援につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	市民病院部病院企画課			
事業名		病院改築事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	41,049	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	31,000	0	10,049
事業の概要	市立三次中央病院は，改築から30年が経過し，施設整備の老朽化と狭隘化が進み，業務に支障をきたしている。医療の質・患者サービスの向上及び安全・安心な医療を継続的に提供するため、新病院の改築を計画的に取り組む。					
事業の取組	病院改築に向けて，「市立三次中央病院新病院基本構想」及び「市立三次中央病院建替基本計画」に基づき、事前の敷地測量や地盤調査等を実施しました。また、病院改築基本設計業務に令和6年4月に着手し、令和7年7月末に完了するよう事業に取り組んできました。しかしながら、令和6年度病院事業の経営状況の悪化のため、基本設計の完了をもって一時中断することとしました。					
事業の成果	病院改築に向けて，「敷地測量業務」及び「地盤調査及び地震波作成業務」の事前調査，医療機器整備計画・医療機器リストの作成などの「医療機器整備等支援業務」を実施したことにより、今後の改築に必要な資料などを整えることができました。					

（単位：円）

項目	金額
敷地測量業務	10,433,500
地盤調査及び地震波作成業務	20,615,100
医療機器整備等支援業務	10,000,000
合計	41,048,600

（単位：千円）

		担当部課名	市民病院部病院企画課			
事業名		医療機器等整備事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	496,956	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	236,700	241,100	19,156
事業の概要	質の高い安全・安心な医療サービスを提供できるよう，医療機器の新規整備及び更新を行い、病院機能の充実を図る。					

事業の取組

質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、計画的かつ効率的に医療機器等の導入を進めました。

（単位：円・税込）

名称（1,000千円以上）	金　額	名称（1,000千円以上）	金　額
サージカルロボットシステム	191,400,000	大腸ビデオスコープ	4,345,000
循環器用X線アンギオグラフィシステム	108,900,000	輸液ポンプ	3,646,720
スマートベッドシステム	39,369,000	十二指腸ビデオスコープ	3,410,000
セントラルモニタ	13,706,000	上部消化管ビデオスコープ（GIF-1200N）	3,322,000
三次元術前計画支援ソフトウェア	11,814,000	ポンプテスタ	3,190,000
麻酔管理システム	10,582,000	レーザ血流計	3,080,000
電動ベッド	9,570,000	泌尿器科診察台	2,914,120
UBE内視鏡手術セット	7,183,000	産婦人科検診台	2,879,800
人工呼吸器	6,886,000	除細動器	2,530,000
調剤支援システム	6,783,700	分娩監視装置	2,365,000
トンプソン開創器	6,677,000	血液検査用顕微鏡	2,325,400
リース資産購入費	6,472,794	電子カルテ端末	2,238,500
血液浄化装置	5,544,000	コードレス型ヘッドライトシステム	1,645,600
内視鏡洗浄履歴管理システム	5,115,000	自動浸透圧測定装置	1,617,000
大腸ビデオスコープ（CF-XZ1200I）	5,005,000	電気メス排煙装置	1,243,000
上部消化管ビデオスコープ（GIF-XZ1200）	4,840,000	集塵機付き散薬台	1,185,800
		1,000千円以上合計（32件）	481,785,434
		1,000千円未満合計（30件）	15,170,562
		合計	496,955,996

事業の成果

サージカルロボットシステム(hinotori)、循環器用X線アンギオグラフィシステム、スマートベッドシステム，セントラルモニタ等各種医療機器の整備を行ったことで，より質の高い医療を提供するための環境を整えることができました。

（単位:千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		三次市休日夜間急患センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	27,965	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	27,965	0
事業の概要	休日・夜間に安心して受診できる救急医療体制の維持を目的に，休日及び夜間における急病かつ軽症の患者に対し，初期救急診療を行う。三次市休日夜間急患センターを設置し，運営を三次地区医師会に委託している。					
事業の取組	インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等発熱症状を訴える患者を中心に、一次救急医療機関として対応し、休日夜間の医療体制を確保することができました。					
事業の成果	近年は年間を通じて何らかの感染症が発生している状況にあるため，休日・夜間における急病患者に対して応急的な処置を行い，安全安心な市民生活を支える役割の一端を担いました。					

（単位：人）

項目	R4	R5	R6
受診者数	1,761	1,813	1,972

（単位:千円）

		担当部課名	市民病院部病院企画課			
事業名		24時間365日小児救急医療				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	63,292	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	39,446	0	0	23,846
事業の概要	小児救急医療拠点病院として，切れ目なく小児の救急医療ニーズに迅速かつ適切に応えるため，小児救急を24時間365日実施する。					
事業の取組	市立三次中央病院小児科医師及び広島大学病院からの診療応援を受けて体制を整備し，24時間365日の小児医療を切れ目なく実施しました。					
事業の成果	人員体制の厳しい中，他院の協力を得ながら365日24時間の救急医療を継続しています。小児救急医療拠点病院としての役割を果たしており，市内及び周辺地域における小児の救急医療ニーズに応え，安心して子育てできる支援体制ができています。					

（単位：人）

項目	R4	R5	R6
小児救急患者数（平日・夜間）	761	992	946
小児救急患者数（休日・夜間）	1,663	2,562	2,272
合計	2,424	3,554	3,218

（2）福祉

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		地域包括支援センター事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	70,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		26,230	10,843	0	8,413	24,514
事業の概要	介護保険者である市が設置している地域包括支援センターの運営を委託して実施する事業。地域包括支援センターを運営することにより，相談の受付や制度横断的支援，虐待への対応，支援困難事例の対応等を通じて，高齢者の健康の保持及び生活の安定等を図ることを目的とする。					
事業の取組	地域包括支援センターでは，総合相談支援や権利擁護・虐待防止，包括的・継続的ケアマネジメント，介護予防支援などの業務を行い，市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう，高齢者の在宅生活を支援しました。 また，地域において地域の全体・個別の課題解決を図るための場として，地域課題について話し合う地域ケア会議と，地域に暮らす個人の課題を考える個別ケア会議の設置及び開催支援を行い，関係部署・関係機関との連携強化を図りながら，地域包括ケアシステムを充実するための市内の体制づくりを進めました。 ・高齢者の総合相談支援　相談　2,207件 ・権利擁護・虐待防止に関する相談支援 相談　127件 ・成年後見制度の利用支援　市長申立て　2件 ・地域ケア個別会議　20件 ・地域ケア会議設置地域　13か所 ・要支援者の自立支援等に資する介護予防支援　プラン作成　8,958件 ・市内の介護支援専門員との連携・支援　相談　95件，研修　6回　102人参加					
事業の成果	委託により，三次市地域包括支援センターが，介護保険法に基づく，①総合相談支援業務②権利擁護業務（高齢者虐待・成年後見人制度）③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議の設置促進・運営支援，地域包括ケアの啓発）④介護予防ケアマネジメント（要支援者への介護予防プラン作成，市内の介護支援専門員との連携・支援）などの高齢者に関するあらゆる取組について求められる役割を果たしました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		認知症地域支援・ケア向上事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	6,605	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,543	1,271	0	1,519	1,272
事業の概要	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために，認知症の容態の変化に応じ，すべての期間を通じて，必要な医療，介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し，認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築するとともに，地域の実情に応じて，認知症ケアの向上を図るための取組を推進することを目的とする。					
事業の取組	認知症の理解の促進に努めるとともに，認知症の人に対し，状態に応じた適切なサービスが提供されるよう，地域包括支援センター，認知症疾患医療センターを含む医療機関，介護サービス事業者及び認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図りました。また，認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じて，地域における認知症の人及びその家族を支援する相談支援等を行いました。その他，地域住民が気軽に交流できる場として「認知症カフェ」を開設し，認知症の人とその家族，地域住民，専門職が集い，認知症の人を支えるつながりを継続的に支援しました。 ・認知症サポーター養成人数（令和6年度）　444人 ・認知症カフェ数（令和7年3月31日現在）19か所					
事業の成果	認知症への不安のある人，認知症の人やその家族を対象に相談を行うことで，認知症等への不安や介護負担を軽減するとともに早期発見，早期治療，早期支援につなげました。さらに地域において認知症に関する相談窓口の啓発を行うとともに，認知症ケアパスの活用，医療機関等との連携により適切な相談支援につなげました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		高齢者等見守り隊事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	9,828	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,827	1
事業の概要	75歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を，巡回相談員・協力員がおおむね月1回の訪問などにより，安否の確認を行い，生活，身上等に関する相談に応じる。 対象高齢者等が日常生活において見守りが必要な状況になっても，高齢者等見守り隊が安否の確認や相談活動を行うことにより，住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう支援することを目的とする。					
事業の取組	75歳以上の全ての高齢者約10,000人に対し，後期高齢者居住実態調査を年に1回実施し，主にその中から対象高齢者等を抽出して定期的に見守りを実施しました。 巡回相談員，協力員　216人 対象高齢者等　1,139人					
事業の成果	地域包括支援センターや市も連携しながら，随時相談を受けたり対応を行うなど，単身高齢者や高齢者のみ世帯の割合が増えていく中でも，日常生活において見守りが必要な高齢者等が，住み慣れた地域で住み続けられるよう支援を行いました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		元気サロン事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	3,531	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,471	441	0	1,177	442
事業の概要	元気サロン事業を実施することにより，高齢者の「閉じこもり予防」，「見守り」，「介護度の悪化防止」を図り，地域における自立した日常生活を支援することを目的とする。					
事業の取組	高齢者の自立支援や重度化防止に向け，身近な地域で介護予防に取り組むことができるよう，社会福祉協議会や地域包括支援センターの関係機関及び市内のリハビリ専門職と連携し，住民主体の通いの場である「元気サロン」の立ち上げを進め，設置に向けた取組を実施しました。 元気サロン設置数（累計）　73か所 住民主体の通いの場参加人数　843人 					
事業の成果	元気サロンに，多くの高齢者が参加し，高齢者の「閉じこもり予防」，「見守り」，「介護度の悪化防止」につなげました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		介護保険事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	6,354,329	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,588,462	915,288	0	2,952,312	898,267
事業の概要	要支援・要介護認定を受けた被保険者が利用した介護保険サービスに対し，自己負担額を除いたものを保険給付費として負担する。 被保険者の要介護状態に応じて必要な保険給付を行うことで，介護を必要とする被保険者が可能な限り自立した生活を営めるよう支援を行う。					
事業の取組	「第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき，高齢者が住み慣れた地域で，安心して暮らし続け，認め合い支えあうまちの実現をめざして，介護保険制度の安定的な運営とサービスの質の向上や適切な介護給付への取組を進めてきました。 ●第1号被保険者　17,588人（前年度末17,773人） ●第2号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数3,964人（前年度末4,089人） ●第1号被保険者にかかる要介護（要支援）認定率　22.2%（前年度末22.7%） ●介護サービス事業所の指導監督　　61か所					
事業の成果	要支援・要介護認定者が介護サービスを利用した場合に所得に応じた利用者負担額を除いた額を保険給付し，高齢者が介護を必要とする状態になっても介護サービスを利用することにより，住み慣れた地域での生活が継続できるよう支援しました。 サービス利用が高額になったときの給付や施設利用時の補足給付を行うことで，低所得者の負担軽減を図るなど経済的負担の軽減につながっています。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部高齢者福祉課			
事業名		介護予防・生活支援サービス事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	133,251	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		45,930	16,656	0	54,008	16,657
事業の概要	要支援認定者を対象に，従来予防給付として提供されていた介護予防訪問介護および介護予防通所介護と同一内容のサービスを提供し，自己負担額を除いたものを市が負担し，被保険者の支援を行う。					
事業の取組	介護予防・日常生活支援総合事業においては，従前相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに，住民主体による訪問型サービスを実施しました。 ・従前相当サービス　延利用人数　訪問型　1,866人　　通所型　3,518人 ・住民主体による訪問型サービス（訪問型サービスB）　延利用人数59人					
事業の成果	要支援認定を受けた被保険者に対し，介護予防ケアマネジメントによるサービスの利用により，できる限り自立した生活を送れるように支援することで，要介護状態となることをできる限り防ぎ，要介護状態になっても状態がそれ以上に悪化しないよう，状態の改善・維持・悪化の遅延が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者支援センター事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	35,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		4,679	2,330	0	0	27,991
事業の概要	障害者及び障害児が地域で自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう，日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援を実施する。また，基幹相談支援センターとして，関係機関との連携や社会資源を活用，虐待などに対する早期支援などを実施する。					
事業の取組	令和5年度からは，障害者支援センター事業は三次市社会福祉協議会へ委託しており，包括，介護と合わせ一体的な相談体制で実施しました。また，日常生活や福祉サービスの利用などの総合相談支援，基幹相談支援センターとしての位置づけを明確化しており，関係機関との連携や社会資源を活用した障害施策の推進，虐待などに対する早期支援などを実施しました。 (1) 基幹相談支援センターに関すること ・計画相談支援（サービス等利用計画）に関する相談・指導に関すること 契約件数：53件 ・障害者虐待防止，権利擁護に関すること 権利擁護相談：72件，虐待対応：10件 ・障害者支援協議会及び三次市障害者支援ネットワーク連絡会議に関すること ・地域生活支援拠点等整備事業について （2）総合相談支援に関すること　相談受理（対応）件数：3,209件 ・社会生活力を高めるための支援に関すること ハートフルサロン … 46回，164人参加 ソーシャル・クラブ … 45回，176人参加 ・24時間電話相談に関すること … 総件数のうち：1,319件 ・関係機関等からの相談に関すること … 総件数のうち：1,136件 （3）障害支援区分認定調査に関すること　調査件数：141件					
事業の成果	これまで社会福祉協議会で行っていた障害に関する事業についても，障害者支援センターの業務と整合性を図りながら実施する事ができています。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		障害者福祉タクシー等利用助成事業				
事業区分	継続事業（内容見直し）		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	15,408	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	15,204	204
事業の概要	障害者等の社会参加の促進を図ることを目的として，タクシー料金又は自動車燃料費の一部を助成する。					
事業の取組	タクシーを利用する場合の乗車料金や，利用している車への燃料給油へ利用可能な助成券（1枚500円）を給付し，社会参加の促進を図りました。 タクシー助成券：年間50 枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は100 枚） 自動車燃料助成券：年間25 枚（じん臓機能障害で人工透析を受けている方は50枚） なお，従来，4月から翌年3月末まで有効な助成券を交付していましたが，申請時期によっては，同一年度内の課税要件により該当，非該当が異なる事例があるため，令和6年度は，交付開始時期を見直す暫定的な対応として，令和6年4月から令和7年6月まで有効な助成券を支給したため，枚数を調整して交付しました。 【R6年度実績】 対象者：2,017名（施設入所者，市民税課税者等 除外含む） 交付人数：1,042人（内訳：タクシー助成券 375人，燃料助成券 667人）（申請率：51.7%） 交付枚数：39,347枚（内訳：タクシー助成券 20,175枚，燃料助成券 19,172枚） 使用枚数：30,409枚（全体使用率：77.2%） 使用内訳: タクシー券：14,265枚，燃料助成券：16,144枚					
事業の成果	交付開始時期を見直すことで，令和7年度は7月1日から発行する事ができ，申請時課税状況が明らかになっているため，年度内で該当，非該当に差異があるなど申請時の混乱を防ぐことが可能となりました。 タクシー料金または，自動車燃料の一部を助成することにより，障害者の社会参加を促進し，障害者の福祉の増進につながっています。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部社会福祉課			
事業名		生活困窮者自立支援事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	10,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		7,500	0	0	0	2,500
事業の概要	生活困窮者自立支援法に基づき，経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある世帯等の相談に応じ、具体的な支援計画を作成し，自立に向けた支援を行う。					
事業の取組	生活困窮者自立相談支援機関である「三次市生活サポートセンター」事業を三次市社会福祉協議会に委託し実施しました。 社会福祉協議会では，「権利擁護センター事業」や「福祉サービス利用援助事業」も行っており，生活困窮者の相談と重複する障害をお持ちの方や高齢者の相談など，包括的な支援が可能となっており，生活サポートセンターでは，生活困窮の相談をはじめとした諸課題について，一緒に考え，解決に向けて助言等を行うことで，相談者の自立を支援しています。 相談実人数：96人 相談件数：474件（内 新規相談件数：48件） 自立プラン作成：2件 フードバンク：57件					
事業の成果	経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人の相談に応じ，自立に向けた支援を行う面で効果は大きく，継続した事業として実施することができました。 社会福祉協議会の貸付事業と合わせ，生活困窮の支援を総括的に対応できる体制を構築し，生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する自立支援策の強化につなげました。					

（3）多文化・共生

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		人権啓発推進事業				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	2,581	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	254	0	0	2,327
事業の概要	講演会の実施や，各学校での人権の花運動，人権ハート絵制作を実施することで，人権について考え理解を深める機会を作る。また，在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため，外国人のための生活相談や日本語学習支援を実施する。					
事業の取組	■「2024ハピネスフェスタ」 三次市民ホールきりりを会場に合同イベントである「2024ハピネスフェスタ」を開催しました。三次人権擁護委員協議会と連携し，人権啓発パネル展示や中学生人権作文朗読を行いました。また，講演会では，㈱cocokara代表取締役社長の碇穂さんを講師に迎え，「多様性と共生」と題し，ご講演いただきました。参加人数　120人 ■ 人権ハート絵かがやきメッセージ 市内小中学校の児童・生徒が人権への思いを表現した「人権ハート絵かがやきメッセージ」を市内ショッピングセンター及びみよしまちづくりセンターで展示しました。展示数　176点 ■「人権の花」運動 植物を育てることで，子どもの情操をより豊かにし，命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的に，広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で，酒河小学校，作木小学校，川地小学校の3校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。参加児童数　254人 人権の花贈呈式において，児童に対して，人権イメージキャラクターを用いて「人権」について呼びかけを行いました。 ■ みよし日本語教室 市内在住の外国人が日常生活を営むうえで必要となる日本語能力を習得できるよう，「みよし日本語教室」を開催しました。日本語学習支援スタッフ17人の協力により，毎週火曜日と木曜日に開催し，外国人受講生48人（令和6 年度末時点）の学習を支援しました。 また，日本語学習支援スタッフのレベルアップに力を入れるため，日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。 2024ハピネスフェスタ 「人権の花」感謝状贈呈式					
事業の成果	「2024ハピネスフェスタ」では碇穂さんによる講演会を実施し，一人ひとりが多様な性のあり方への理解を深め，「多様性とは何か，みんなが自分らしく生きられる社会とは何か」を考えていただく機会となりました。「人権」を身近に感じていただき，効果的な啓発を行うことができました。 小中学生による人権ハート絵かがやきメッセージは学校単位で取り組みが行われ，展示の場を提供することで，人権尊重意識の普及・高揚を図ることができました。「人権の花」運動により，児童の人権に対する関心を高め，理解を深めることができました。 みよし日本語教室では，在住外国人の日本語学能力の習得を支援するとともに，日本語学習支援スタッフ養成講座を実施しました。学習希望者が増加する中で，すべての学習者に対応することができ，在住外国人が安心して暮らせる環境づくりの推進に努めました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		男女共同参画推進事業				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	2,602	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,602
事業の概要	「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」に基づき，市民一人ひとりが，自らの選択によって仕事と地域活動を含めた暮らしの両立において充実した人生が送れるよう，男女が個人として能力を発揮する機会が確保され，ともに活躍できる社会の実現をめざし，男女共同参画推進事業を実施する。					
事業の取組	令和3年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第4次）～一人ひとりがしあわせな社会をめざして～」の基本的な考え方や計画の推進について周知を図るため，男女共同参画週間にあわせ，FIT ME代表取締役の福永優奈さんを講師に迎え，「パパの育児スキルアップ応援　家族で一緒に遊ぼう！」と題し講演を行いました。 その他，国連によって定められた国際女性デーに合わせ，「MIYOSHI2025国際女性デー」を3月2日に開催しました。幅広い世代への啓発を行うため，映画上映や吉永みち子さんを講師に迎え「自分らしく生きるために」と題し講演を行いました。さらに，市広報紙や市ホームページ，市役所ほっとニュースなどを活用して啓発に取り組みました。 また，家庭や地域，職場などのあらゆる場における男女共同参画の理解の浸透と女性活躍推進を図る必要があることから，男女共同参画推進講演会講師派遣事業を実施し，2地域に男女共同参画講演会を行っていただきました。あわせて，三次市女性連合会の活動を支援し，講演会などを通して男女共同参画を推進しました。 ・男女共同参画推進講演会参加人数　295人 ・男女共同参画推進講演会講師派遣　64人参加 ・MIYOSHI2025国際女性デー参加人数　550人 男女共同参画週間 男女共同参画講演会 MIYOSHI2025国際女性デー 男女共同参画講演会					
事業の成果	男女共同参画推進講演会・映画上映会を実施し，開催方法を変えて幅広い世代の方へ男女共同参画について考えていただく機会を提供するとともに，広報紙，HP等も活用しながら市民啓発を行い，男女共同参画の理解の浸透につなげました。 また，三次市女性連合会の活動を支援し，講演会等を通して男女共同参画社会の実現に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		女性活躍推進プラットフォーム事業（アシスタlab.）				
事業区分	継続事業	政策1　健康で安心感のあるくらし				
決算額	10,409	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,250	0	0	0	8,159
事業の概要	女性の活躍推進・就業率向上をめざして，それぞれのライフステージに合わせた，女性の多様な選択やチャレンジを支援し，女性の「働く」を応援する環境の整備の一環として，女性活躍推進プラットフォーム事業「アシスタlab.」を開設し，起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。					
事業の取組	女性が，それぞれのライフステージにあわせ，柔軟で多様な働き方を選択できるよう，起業セミナーや就職セミナーを実施するとともに，個別相談やトライアルをサポートするなど，起業・就業の支援を行い，「みよしアントレーヌ」として14 人を認定しました（累計108人）。セミナーを8 回，「先輩起業家トーク」などの交流会を5 回開催しました。また，会員のマルシェ出店のスキルアップ及び会員同士の交流促進を図るため，イベントを開催し，550 人の方が来場しました。 各会員の状況を把握し，起業に関する個別相談を16日開催し，延42 人の支援を行いました。 効率的な売り上げアップに繋がるマーケティングセミナーのほか，インターネットでの集客を目的とした内容や，税理士などによる専門的で幅広いセミナーを開催し，起業後の継続した支援を実施しました。 会員数　580人 施設延利用者数　2,493人 セミナー参加者　194人 出張教室　4件 専門家による個別相談 創業セミナー					
事業の成果	起業者数（みよしアントレーヌ認定件数）は，令和6年度末で108名となり，女性のそれぞれのライフステージに合わせた，コーディネートや各分野の専門家による個別相談など，多様な働き方が選択できるような伴走型の支援が成果を上げているといえます。年々会員数も増加しており，着実に実績を積み上げています。 創業セミナーでは，毎回定員を超える申込があり，また，交流会やマルシェ，トライアルを行うことで，起業を目指す方の成長の機会として，情報共有の場として大きな役割を担っています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		平和推進事業（平和祈念事業）				
事業区分	継続事業		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	447	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	447

事業の概要

平和を願う思いの継承と市民の平和に対する意識の高揚を図るため，「平和の灯ろうコンテスト」，「平和のつどいMIYOSHI2024」等の平和推進事業（平和祈念事業）を実施する。

事業の取組

・平和推進事業

広島市の平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として，平和の願いが込められた折り鶴を活用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い，市内の福祉施設や小中学校の児童・生徒から450 点の応募があり，応募いただいた全ての作品を三良坂平和美術館に展示を行いました。

また，本市も加盟している「平和首長会議」などと連携を取りながら，情報の収集を行い，核兵器廃絶を訴えました。平和への想いを込めた折り鶴の募集には，市民から37,703羽が寄せられ，恒久平和への願いとともに平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。広島・長崎に原爆が投下された8月6日，9日には，市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ，庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

平和のつどいMIYOSHI2024

・平和祈念事業

市民一人ひとりが平和について考え，次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどいMIYOSHI2024」を三良坂平和公園で開催しました。「平和の灯ろうコンテスト」の表彰と，平和への想いをしたためた「平和への想い（一筆箋）」作品の表彰を行いました。市民約200人が参加し，会場に設置された800 基の灯ろうへ，平和活動として広島県内全市町で繋いでいく「平和の灯リレー」から採火された火が灯され，本市から恒久平和への願いを発信しました。

平和の折り鶴献納

事業の成果

「平和の灯ろうコンテスト」や折り鶴の募集など，多くの市民参加による平和推進事業（平和祈念事業）を展開することで，恒久平和の願いの浸透を図ることができました。

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		高校生国際理解推進事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策1　健康で安心感のあるくらし			
決算額	608	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	608

事業の概要

市内高等学校での国際交流活動を通して語学力の向上や異文化への理解を育み，国際感覚豊かな人材を育成することを目的として，市内高等学校において実施される国際交流活動に対して補助金を交付する。

事業の取組

三次の未来を担う人材を育成していくために，高校生を対象とした国際交流活動への支援を行う事業として，市内3つの高等学校を対象とし補助金を交付しました。

海外派遣事業や英語を使った活動，地域・日本文化の紹介，ガイドツアーを行いました。また，JICA中国の海外協力隊員による出前講座を活用し，講話とワークショップを受講するなど295名の生徒が参加しました。

JICA中国出前講座（日彰館高等学校）

姉妹校との交流（三次青陵高等学校）

事業の成果

参加生徒からは，「姉妹校との交流により，お互いの価値観や考え方を直接肌で感じるとともに，広い世界への知的好奇心を刺激することができ成長を感じました。」や「海外協力隊経験者の講話やワークショップを通して，自らが異文化に身を置くことになった際の感情を経験するとともに，多様性や違いを認め、受容することの重要性を学ぶことができました。」などの報告があり，語学力向上や異文化理解に一定の効果がありました。

政策 2　安全で快適な生活環境

（1）　自然環境
（2）　生活基盤
（3）　防災減災・安全

施策の概要

市民，地域，企業，行政の多様な活動により，豊かな自然と共生し，持続可能な地域社会の中で暮らすことができるよう，自然環境分野では，希少野生動植物の保護や地域や企業と連携した環境保全活動等の推進による人材育成など，生物多様性の保全や良好な自然環境・生活環境の維持に取り組んでいます。あわせて，環境学習や啓発事業による環境の保全意識を高め，脱炭素社会に向けた省エネ・再エネの取組を推進するとともに，ごみの資源化や再生利用の促進など，循環型社会の推進に取り組んでいます。

生活基盤分野では，市民が安全・安心で快適に住み続けられる生活基盤を整備するため，重要インフラの整備を優先するとともに，デジタル技術を活用した持続可能な道路環境の維持や予防保全による橋梁等の長寿命化，上下水道事業の持続的・安定的な運営に取り組むなど，社会資本の適切な整備，維持管理による安全で良好な生活環境づくりに取り組んでいます。また，本市の特徴である河川環境や交通の結節点を活用したまちなかのにぎわいづくりと多様な地域特性を活かした地域で暮らし続けられるまちづくりの推進，自然環境と調和した景観形成や空き家の適切な管理・活用の推進など，拠点性の維持と良好な住環境づくりに取り組んでいます。あわせて，生活の基盤となる地域公共交通においては，利用者のニーズを踏まえた交通体系の見直しやデジタル技術の活用による利便性の向上などによる地域の実態に応じた移動環境づくりなど，持続可能な地域公共交通の実現に取り組んでいます。

防災減災・安全分野では，市民一人ひとりが災害に対して備え，災害時には命を守るための行動をとることができるとともに，まちの安全性を高めるため，ハード・ソフト両面での防災・減災対策や流域治水の考え方に基づく浸水対策に取り組むとともに，デジタル技術を活用した災害情報の収集や伝達手段の拡充・普及，自主防災組織の支援や防災士の育成などを通じた地域防災力の強化を進めています。また，特殊詐欺などを防ぐための啓発や見守り活動を推進するとともに，交通安全設備等の整備や消費生活相談を行うなど，市民の安全・安心につながる取組を推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）自然環境

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「美しい山，川，風景があり自然が豊かである」と思う市民の割合	75.9%（R4 年度）	―	80%
目標指標		温室効果ガス排出量（市内）	57 万 9,000t-CO_2（R2 年度）	56 万 1,000t-CO_2（R4 年度）	34 万 5,000 t-CO_2
施策１	自然保護・生活環境の保全	地域活動として，自然保護や環境保全活動をしている市民の割合	6.2%（R4 年度）	―	20%
施策１	自然保護・生活環境の保全	生物化学的酸素要求量の環境基準達成状況（作木町三国橋付近）	1.0 ㎎/ℓ（R3 年度）	0.8 ㎎/ℓ（R5 年度）	0.5 ㎎/ℓ
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	「省エネやリサイクルなど環境に配慮した取組が進んでいる」と思う市民の割合	27.9%（R4 年度）	―	70%
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	分別に関する学習後，行動に結びついた割合	―	―	75%
施策２	脱炭素社会の実現，循環型社会の推進	ごみの資源化率	18.3%（R4 年度）	17.4%	22%

（2）生活基盤

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたい理由に「道路や上下水道などの生活基盤が整っているから」と回答する市民の割合	17.7%（R4 年度）	—	33%
		「バスや JR, 高速道路が整っていて交通の便利がいい」と思う市民の割合	24.8%（R4 年度）	—	35%
施策1	安全で良好な生活環境づくり	道路改良率	59.9%（R4 年度）	60.1%	60.9%
		予防保全による社会的影響が大きい橋梁の補修割合	—	84.0%	100%
		汚水処理普及率	81.3%（R4 年度）	83.1%	91.2%
施策2	拠点性の維持と良好な住環境づくり	「三次駅周辺など中心市街地に都市的なにぎわいがある」と思う市民の割合	15.7%（R4 年度）	—	33%
		地域活動として，まちの美化・緑化活動に参加している市民の割合	13.4%（R4 年度）	—	33%
		特定空家件数	27 件（R5 年9月時点）	37 件	20 件
施策3	持続可能な地域公共交通の確立	一人当たりの路線バス利用回数	2.67 回/人（R4 年度）	2.86 回/人	2.67 回/人（現状維持）
		相乗りタクシーの利用者数	50 人（R4 年度）	48 人	100 人
		ＪＲ芸備線の平均通過人数（三次ー下深川区間）	988 人（R4 年度）	1,001 人	1,100 人

（3）防災減災・安全

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		災害時に取るべき安全な行動が行える市民の割合	―	―	80%
		「防災減災体制が整っている」と思う市民の割合	―	―	70%
施策1	いのちと暮らしを守るまちづくり	流域治水の考え方に基づいて内水対策が完了した地区の割合	1/14（R4 年度）	―	14/14
		災害情報を入手する手段を持った市民の割合	26%（R4 年度）	31.5%	100%
		避難訓練に参加した市民の割合	19%（R4 年度）	31%	50%
		「地域の人が助け合い安全に暮らせる」と思う市民の割合	32.7%（R4 年度）	―	70%
施策2	交通安全や防犯対策の推進	刑法犯認知件数	157 件（R4 年度）	163 件	100 件
		交通事故発生件数（高齢者・子ども）	16 件（R4 年度）	18 件	8 件
		性犯罪や消費トラブルにあったときの相談窓口を知っている市民の割合	―	―	性　25% 消費　30%

(1)自然環境

（単位:千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		希少野生動植物保護事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	150	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	150
事業の概要	自然環境・生物多様性の保全に向け，希少野生動植物の保護活動の推進及びその重要性の普及啓発を図るとともに，保護活動団体の育成を推進する。					
事業の取組	市内の希少野生動植物保護活動団体及び自然保護推進員との意見交換会を実施し，保護活動の取組や課題等について情報共有や連携を図りました。 また，保護活動団体等と連携した新たな取組として，希少野生動植物保護活動団体等で構成する実行委員会を設置し実施した「みよし自然環境体験」を支援し，清流や里山など本市の豊かな自然環境を学び体験する機会を通して，環境保全に対する関心や理解を深めることに取り組みました。 みよし自然環境体験 ・市内小学校4～6年生　5人 ・みよし未来環境会議サステナアンバサダー　7人 ・市内希少野生動植物保護活動団体	 				
事業の成果	希少野生動植物の保護活動や普及啓発について，保護活動団体や自然保護推進員と連携して取り組むことができました。 特に，新規事業として取り組んだ「みよし自然環境体験」は，令和5年度こども市議会において小学生から提案された内容を基に事業化したもので，実行委員会を設置し取り組んだことで保護活動団体の連携強化につなげていくことができました。					

（単位:千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		脱炭素普及啓発事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	3,049	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,048	1
事業の概要	持続可能な脱炭素社会の実現に向けた普及啓発による市民，事業者，行政の行動変容をめざす。					
事業の取組	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて，若い世代を育成し，その意思や感性を環境施策に反映する仕組として，みよし未来環境会議を設置し応募のあった19名の中高生をサステナアンバサダーに任命し，研修やワークショップ，フィールドワークなどの活動成果を取りまとめ市長に報告していただいた。 この活動のなかで，「ハピネスフェスタ」や「みよし未来KOUSATEN」などのイベントでの発表を通じ活動の内容や思いを多くの市民と共有することができた。 さらに，みよし未来環境会議の初代・二代目サステナアンバサダーの決意やメッセージが込められたみよし未来環境条例を策定した。 また，持続可能な社会構築をめざす取組を「サステナみよし」として，関係機関と連携した「タオルバトン」の取組や，起業と連携したリユースの取組などの実践活動を展開しました。	 				
事業の成果	持続可能な脱炭素社会の実現には，行政，市民，事業者への普及啓発による行動変容が必要であり，みよし未来環境会議の活動を通した情報発信やメッセージは，市民や地域，事業者等の環境意識の向上につながりました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		道路照明LED一括更新事業（カーボンニュートラルプロジェクト）				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	118,797	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	108,700	10,000	97
事業の概要	三次市地域再生可能エネルギー導入戦略に位置づけられた道路照明のLED一括更新をする。					
事業の取組	「公共施設及び屋外照明等のLED化」の取り組みとして,道路照明を304基をLED照明に更新しました。 市道三次本通り線 県道穴笠三次線					
事業の成果	将来的な温室効果ガス排出量の削減，光熱費削減，維持管理費用の削減を取り組みました。					

（単位：千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		地域エコ活動推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,594	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	628	0	966	0
事業の概要	住民自治組織と協働し，多様な環境課題への取組みを支援する。					
事業の取組	生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため，地域に根差した市内19の住民自治組織における環境アドバイザーの設置，不法投棄防止監視活動，分別学習会の開催，廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。 【必須事業】 不法投棄・分別学習会　34件（参加者1,001人） 環境アドバイザーの設置　70人 不法投棄等監視活動　49回 【選択事業】 廃食油回収　2,688ℓ 街角リユース　7件 					
事業の成果	市内19 の住民自治組織と協働し，不法投棄防止学習会の開催や不法投棄パトロールなどの実施を通じて，生活環境の保全及び公衆衛生の向上につなげました。					

(2)生活基盤

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		市道整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	554,309	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		233,365	0	319,100	0	1,844
事業の概要	道路改良により,安全・快適な生活環境の整備する。					
事業の取組	市道十日市194号線や八次86号線など15路線の整備に取り組みました。 市道十日市194号線 市道八次86号線					
事業の成果	市道を整備し, 安全・安心で快適な生活基盤の整備を図りました。					

（単位:千円）

		担当部課名	建設部土木課			
事業名		県道新設改良事業(権限移譲分)				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,332	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,165	0	10,700	0	467
事業の概要	道路改良により,安全・快適な生活環境を整備する。					
事業の取組	管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち,県道木呂田本郷線など3路線を整備しました。 県道木呂田本郷線					
事業の成果	県道を整備し, 安全・安心で快適な生活基盤の整備を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		県営事業負担金（県道改良）				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	29,474	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	26,000	0	3,474
事業の概要	広島県による道路及び急傾斜事業を推進し市民の安全安心及び利便性の向上を図る。					
事業の取組	広島県の実施した道路事業及び急傾斜事業などに対して定められた金額を負担しました。 （広島県建設事業負担金条例で定める額を負担） 道路事業1/10，急傾斜事業1/20・1/5，街路事業2/30・1/10 国道183号 県道吉舎油木線					
事業の成果	広島県と連携し,広域的な道路ネットワーク等の強化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		消防施設へのアクセス道路整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	342,704	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	342,600	0	104
事業の概要	新消防庁舎へのアクセス向上のため，道路整備を行う。					
事業の取組	消防施設へのアクセス道路（市道十日市276号線・（仮称）酒河160号線）の整備を行いました。 消防アクセス道路					
事業の成果	新消防庁舎の建設に伴うアクセス道路を整備しました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道修繕事業（道路・橋梁修繕）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	200,809	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	55,400	0	145,409
事業の概要	道路を良好な状況に保つため,市道修繕工事を実施する。					
事業の取組	市道及び県道の修繕工事を実施しました。 用地測量,設計,調査等 市道和田22号線など　5件 道路等修繕工事 市道八次63号線など　66件 市道下原西三次駅前線 県道羽出庭三良坂線					
事業の成果	道路環境の維持, 保全に取り組みました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道県道修繕事業（路面保全業務）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	650,633	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		104,674	0	0	0	545,959
事業の概要	業務委託等により,道路施設の維持管理を行う。					
事業の取組	道路パトロール,路面保全業務,道路除草及び除雪等を行い,道路の維持管理に努めました。 倒木の状況 陥没の状況					
事業の成果	交通に支障を及ぼさないよう,道路維持に努めました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	60,955	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	60,955
事業の概要	地域団体等が行った市道の除草作業や側溝清掃等に対して,報償費を支給する。					
事業の取組	地域の団体などによる,市道の除草や側溝清掃,支障木伐採作業に報償費を交付しました。 報償費 除草　710件 側溝清掃　114件 支障木伐採　5件 除草作業の様子 側溝清掃の様子					
事業の成果	市民との協働の取り組みによる道路除草等により,道路の状況を良好に保ちました。					

（単位:千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		生活道整備工事費補助金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,121	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,121
事業の概要	生活道路の改良工事や舗装工事を支援する。					
事業の取組	国道・県道・市道以外の道路で,日常生活で1戸以上が利用し,一般の通行の用に供している道路の新設舗装及び拡幅に必要な経費に対して,事業費の5/10（上限額50万円）の補助金を交付しました。 生活道整備工事費補助金　5件 生活道整備工事					
事業の成果	生活道の整備を支援し,市民生活の向上を図りました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		橋梁改良事業（橋梁点検・補修）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	347,719	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		207,390	0	97,200	0	43,129
事業の概要	橋梁の長寿命化に向けた点検・補修を実施する。					
事業の取組	三次市橋梁長寿命化修繕計画に基づき,市道橋1，269橋及び権限移譲一般県道路線72橋（令和6年度末）について，5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており,令和6年度は266橋の点検を行いました。 また,橋梁長寿命化を図るため,予防保全型の維持管理として,10橋の修繕を行いました。 橋梁点検の様子 水道橋					
事業の成果	予防保全による橋梁等の長寿命化を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		水道施設整備事業負担金				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	118,845	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	118,800	0	45
事業の概要	広島県水道広域連合企業団が広域化事業として実施する送配水，浄水場施設などの建設改良に対して財政措置を講じる。					
事業の取組	寺戸浄水場系統と向江田浄水場系統の水利用の融通を図るため，広島県水道広域連合企業団による送水管整備および浄水場の整備・更新が行われました。 対象事業 1. 水道事業の広域化に関する事業（送配水管） 　八次地区送水管布設工事（6・7工区） 2. 水道事業の広域化に関する事業（浄水場等） 　寺戸浄水場の膜モジュール更新工事，大掛浄水場取水施設工事 					
事業の成果	水利用の融通が図られたことや施設の膜モジュール更新を行ったことにより，水道の安定供給による住民の安心につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	市民部環境政策課			
事業名		生活用水施設整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	7,292	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	7,292
事業の概要	水道が整備されていない地域(給水区域外)等で日常生活に必要な生活用水を新たにボーリング等で確保しようとする場合，または新たに水質改善しようとする場合に費用の一部を補助する。					
事業の取組	水道が整備されていない地域などで，ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。 補助金実績 ボーリング等14件 水質改善機器取付等1件					
事業の成果	水道が整備されていない地域などで，ボーリングなどの生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行ったことにより，給水区域外などでの生活用水確保に寄与できました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道事業(管渠整備)				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	428,284	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		132,310	0	289,100	0	6,874
事業の概要	都市の健全な発展(浸水対策・生活環境の改善)，公衆衛生の向上(衛生的で快適な生活環境の提供)及び公共用水域の水質保全(公共用水域における水質汚濁防止・生態系の保護)を図るため，公共下水道の管渠整備を行う。					
事業の取組	三次処理区の畠敷町エリア，県道和知三次線(八次1号幹線)を含む3ヶ所及び十日市南で開削工法による管渠布設工事を実施し，供用開始区域の拡大(9.46㏊)を図りました。また，畠敷町での推進工法による管渠布設工事を行いました。 三次処理区(畠敷町) 管渠布設工事(開削)L=1,916.2m 管渠布設工事(推進)L=39.6m 供用開始面積　9.22㏊ 三次処理区(十日市南) 管渠布設工事(開削)L=58.2m 供用開始面積　0.24㏊					
事業の成果	汚水処理人口普及率が令和5年度と比べ0.7ポイント上昇し，83.1%に，水洗化率が0.5ポイント上昇し，86.5%に向上しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		公共下水道施設更新事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	50,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		25,000	0	25,000	0	0
事業の概要	三次市下水道ストックマネジメント計画に基づき，公共下水道施設（7処理場・管路）の劣化が致命的な状況になる前に適切な改築，改修などの対策を図ることで耐用年数を延伸し，効率的な維持管理を行う。					
事業の取組	三次水質管理センターの耐震診断業務に取り組みました。 耐震診断の結果，耐震性能を満足していないことが確認されたため，今後，ストックマネジメント計画に基づき，改築・改修などの対策を行うこととしました。 					
事業の成果	施設の耐震性能を向上させ，地震発生時の被害軽減を図るために，耐震診断を行ったことにより，診断結果に基づいた必要な耐震補強工事を実施する方針を決めることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		小型浄化槽設置整備補助事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	25,965	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,874	2,570	17,400	0	121
事業の概要	下水道などの整備区域外の地域における，生活環境の改善，公共用水域の水質汚濁防止の観点から水洗化率の向上を図るため，また集合処理が行われていない地域の汚水処理は浄化槽しかなく，集合処理地域の市民との経済的負担の均衡を図るため，小型合併処理浄化槽設置者に対し補助を行う。					
事業の取組	下水道などの整備区域外の地域において，小型合併処理浄化槽を設置する市民に対して52件の補助を行い，河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止及び公衆衛生の向上を図りました。 5人槽分　41基 7人槽分　11基 合計　52基 					
事業の成果	合併処理浄化槽設置率（集合処理施設及び市設置型浄化槽普及エリアを除く世帯における合併処理浄化槽設置率）は0.9ポイント上昇して56.1%に向上し，水洗化率は0.5ポイント上昇して86.5%に向上しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		ケーブルテレビ事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	283,174	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	207,700	0	75,474
事業の概要	平成18年度に開局したケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修や，ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事，電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事を行い，市民の皆様に安定した情報通信環境の提供を目的とした維持管理に取り組む。					
事業の成果	ケーブルテレビに係る老朽化した放送・通信設備の改修工事は，前年度に着工した第7期工事を完了するとともに第8期工事に着手しました。また，令和7年度に着工する予定の第9期工事の設計を行うなど，設備の維持管理に取り組みました。 ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事，電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事にも継続して取り組みました。 					
事業の成果	ケーブルテレビ新規加入にともなう引込工事や支障移設、断線などの事故対応による光ファイバー網の維持管理を行いました。老朽化したケーブルテレビ設備の更新（上位回線設備，APC放送システム，GE-PON設備，放送用光アンプ），伝送路の支障木伐採などを行い，情報通信環境の保全を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		基幹業務システム標準化対応事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	116,659	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		116,658	0	0	0	1
事業の概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき，令和7年度末までに国の示す仕様のシステムに移行するとともに，ガバメントクラウド環境への移行を行う。これらのことにより，継続的なシステムの安定稼働と行政運営の効率化を図る。					
事業の取組	国の定める手順に沿って簡易RFI（システムベンダーに対する情報提供依頼）を実施し，本業務を受託可能な業者を選定するとともに，令和7年12月のシステム移行をめざして作業を開始しました。令和6年度は標準化対象業務（地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第2条に定められた、住民基本台帳、税福祉など20業務）の内，生活保護及び戸籍関連を除く17業務についてを対象とし，移行データの整備，ガバメントクラウドの環境整備を中心に実施しました。なお，生活保護システムは令和7年度作業予定，戸籍関連については特定移行支援システムとして令和8年度以降の作業予定としています。 【ガバメントクラウド】 デジタル社会形成基本法第29条に規定する「全ての地方公共団体が官民データ活用推進基本法第2条第4項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術に係るサービスを利用することができるようにするための国による環境の整備」として，デジタル庁が整備するクラウドサービスです。					
事業の成果	移行作業を行うシステムベンダーとの情報共有や確認作業を密に行うとともに，関係業務の担当職員が実施する作業説明動画を作成するなど，計画的に細やかな配慮を持って作業に取り組みました。その結果，作業進捗は予定どおりであり，令和6年度分の作業は計画どおり完了することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		DX推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	4,349	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,349
事業の概要	デジタル技術を活用し，障害の有無、国籍、年齢、性別など、様々な違いを持つ人々が、互いを尊重し、支え合いながら共に生活できるインクルーシブ社会の実現のための取組を行うともに，ツナガリ人口の拡大のため，SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を活用した共創の偶発性を期待した交流イベントや，東京での活動拠点づくりに取り組む。					
事業の取組	デジタル技術を活用したサービスとして，市民向けでは，双方向でリアルタイム翻訳機能を備えた字幕表示システムを市民窓口に，議会での発言が即時に字幕表示されるライブ字幕表示システムを議場に設置し，デジタル技術を活用したインクルーシブ社会の実現をめざした取組を行いました。 庁内の事務の効率化の取組としては，工事や災害現場で活用できる、遠隔動画配信カメラの運用を開始しました。実証事業としては，公共施設利用者がLINEで通知されるパスコードを入力することで施設の鍵を借りることなく，施設利用ができるスマートロックサービスを市内体育館1箇所で試験運用を行いました。 また，庁内におけるデジタル人材育成として，新規採用職員を対象としたDX研修の開催や，デジタル技術の体験会を開催しました。 SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）では，共創の偶発性を期待した交流イベントとして，「みよしのよしみファンクラブ交流イベントミーティング」や「三次ワインミーティング」などを開催するとともに，東京でのコワーキングスペースとして多くの方にご利用いただきました。 シティプロモーションイベント7回　延153人参加 プロジェクトベース（コワーキングスペース）延178人利用					
事業の成果	リアルタイムで字幕表示を行うサービスを2件導入し，やさしい接客やわかりやすい議会運営に寄与しました。また，遠隔動画配信カメラの運用開始など，継続的にデジタル技術を活用した事務の効率化を進め，試験的に行ったスマートロックの実証では，利用者の利便性向上の効果等を検証することができました。SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）では7回イベントを実施し，本市の知名度向上につなげました。なお，本市が連携協定を締結し，令和7年度から本市のBPRを支援していただいているトランスコスモス㈱は，SHIBUYA QWS（渋谷キューズ）を介して繋がりが生まれました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		デジタル技術活用推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	10,028	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	10,028
事業の概要	デジタル技術を活用した便利で豊かなくらしの実現を目的として，市民や事業者の情報リテラシー向上を図るとともに，オンライン申請や観光客向けサービス等各種デジタルサービスの管理運用を行う。					
事業の取組	高齢者向けスマホ教室の開催や市民ボランティアとして地域でスマホの使い方を支援する地域スマホサポーターの育成を行い，市民の情報リテラシー向上を図るとともに，市内事業者向けに三次市官民共創コンソーシアムで生成AI活用ハンズオンセミナーを開催し，市内事業者の方のデジタル技術活用の機運醸成を図りました。 また，市の公式LINEを活用しての情報発信，スマートフォンを使って観光客が主要な公共施設等の駐車場情報を取得できるサービス，住民票等のオンライン請求や、各種行政手続きのオンライン申請サービスの管理運用を行いました。	 				
事業の成果	スマートフォン教室の1回あたりの平均参加者数は14.1人となり、昨年度の9.2人から増加しました。この増加は、スマートフォンの普及率向上に伴い、高齢者の方々がより便利にスマートフォンを使いこなしたいという意欲が高まっていることを示しています。また、3名の地域スマホサポーターの献身的なご支援により、受講者の満足度は非常に高く、リピーターが多いのも本教室の特徴です。データ利活用型スマートシティ事業においては、さくら祭、プロ野球、花火まつりといった市内の主要イベントで、多くの市民や観光客にサービスをご活用いただき，特に、臨時駐車場の所在地や満空情報を提供するサービスは利用者数が多く、イベント関係者からは交通渋滞や違法駐車の減少に貢献したとの評価を得ました。					

（単位：千円）

		担当部課名	情報政策監情報政策課			
事業名		スマート行政推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	8,410	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	8,410
事業の概要	行政手続きの利便性向上と内部事務の効率化を目的に，全職員が利用可能である生成AIの運用や，タブレットを活用したペーパーレス化の取組，オンライン会議システムの活用に取り組む。					
事業の取組	継続して，会議資料をデジタル化することによるペーパレス化の推進，議事録作成システムの利用による事務効率化，リモート会議ツールの活用などにより時間とコストの削減を図りました。また，令和5年度に効果を実証していた生成AIの運用を全庁的に開始し，文書作成事務の効率化などの推進に取り組みました。					
事業の成果	生成AIは庁内において職員アンケートの結果，47%が業務効率化の効果があったと回答がありました。また議事録作成システムは継続的に多様な部署で利用されており，デジタルツールの活用による業務の効率化が図られています。また，コンビニ交付の交付数が，全交付数（発行可能な2つの証明書の交付数）の10%になり，徐々に利用率が上がっています。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		市営住宅等改修事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	61,684	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		27,173	0	0	34,511	0
事業の概要	安全で快適な住まいを供給するため，老朽化した市営住宅等を計画的に改修し，施設の長寿命化等を図る。					
事業の取組	市営住宅などの長寿命化を図るため，令和6年度は，下原住宅の外壁改修などを行いました。 ・外壁や屋上防水改修による長寿命化 ・共用部照明のLED化による長寿命・省電力化 					
事業の成果	安全で快適な住宅環境を提供するとともに，長寿命化による更新コストの削減や事業量の平準化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		定住促進住宅民間譲渡事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	14,757	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	14,757
事業の概要	三次市定住促進住宅の施設の老朽化への対応や入居者の減少などの課題を解決するため，民間ノウハウを活用した老朽化対策や入居率の向上等を目的に民間事業者への譲渡に取り組む。					
事業の取組	民間ノウハウの活用により，老朽化対策や入居率の向上などを図るため，民間事業者への譲渡に取り組み，定住促進住宅譲渡に係る入札を行い，落札者の決定までを行いました。 対象物件 ア　寺戸定住促進住宅 イ　寺戸第二定住促進住宅 ウ　吉舎定住促進住宅 エ　三良坂定住促進住宅 					
事業の成果	落札者を決定することができたことから，円滑な譲渡に向けて取り組む環境が整いました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		公共施設解体事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	55,908	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	55,908
事業の概要	当初の行政目的による使用が終了した施設や老朽化が進行した施設で今後も利用が見込めない施設を解体することで維持管理費の削減や景観及び生活環境の改善を図る。					
事業の取組	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し，施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み，16施設を削減しました。 ○解体：9施設 旧香淀水泳プール，旧森山観光梨園憩いの広場， 旧三良坂放課後児童クラブ，旧君田診療所医師住宅， 旧吉舎第2分団第4部消防格納庫，旧港住宅， 旧アースワークセンター，旧明治の館，旧黄幡墓地便所・休憩所 ○譲渡：7施設 旧栄町コミュニティ集会所，旧君田農園， 旧三良坂のぞみが丘生産物直売所， 旧甲奴地域資源加工センター，旧灰塚保育所， 旧グループホームかわち，旧かわち小規模多機能施設 また，メルカリShops等により庁内等で不用になった物品販売を行いました。 利用予定のない市有財産の民間での有効活用や財源の確保の取組により，不動産売払収入26,777千円，物品売払収入1,791千円を確保することができました。 市有財産売払いの適正かつ円滑な推進のため，公益社団法人広島県宅地建物取引業協会と市有財産の売払いの媒介に関する協定について取り組みました。 物品売却　581件（即売会,一般競争入札,官公庁オークション,メルカリShops）					
事業の成果	「三次市公共施設等総合管理計画」を推進し，施設利用者及び施設関係者と施設所管課（支所）が地域の将来や施設の方向性を確認しながら取り組み，施設の削減を行いました。 削減目標：261施設　削減施設：206施設（+16施設）　進捗率：78.9%（+6.1%） （施設解体みなし分22施設を含む削減施設：228施設　進捗率：87.4%） 不動産売払収入26,777千円，物品売払収入1,791千円					

（単位：千円）

		担当部課名	甲奴支所			
事業名		甲奴支所耐震化事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	232,490	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		8,147	0	209,000	13,753	1,590
事業の概要	昭和44年に建築された三次市甲奴支所は，平成29年に実施した調査により耐震性が確保されていないことが判明したため，耐震改修とリフレッシュ工事を実施する。					
事業の取組	甲奴支所の耐震性を確保し，老朽化した諸設備を更新して行政機能を維持するとともに，公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設を統合し，施設管理経費の縮減を図ることができました。 ・甲奴支所耐震改修工事，周辺施設（甲奴コミュニティセンター，甲奴商工会館）の統合 ・甲奴支所事務用机等（備品）購入					
事業の成果	三次市甲奴支所の耐震性を確保し，老朽化した諸設備を更新して行政機能を維持するとともに，公共施設総合管理計画に基づいて周辺の公共施設を統合し，施設管理経費の縮減を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		市役所本庁舎駐車場整備事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	81,614	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	81,614	0
事業の概要	市役所本庁舎に新たに駐車場を整備することにより，民間駐車場借上経費削減，高齢者などの移動の負担軽減，恒常的な駐車場不足や混雑を解消し，来庁者の利便性の向上等を図る。					
事業の取組	市役所本庁舎の駐車場不足や混雑を解消するため，駐車場40台分の整備に取り組みました。（令和7年5月完成） 					
事業の成果	本庁舎傍に，一般駐車場を整備したことで，民間駐車場借上経費削減，高齢者などの移動の負担軽減，恒常的な駐車場不足や混雑を解消し，来庁者の利便性の向上等を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部財産管理課			
事業名		地籍調査事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	87,611	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	38,814	0	104	48,693

事業の概要

地籍調査事業は，毎筆の土地について，土地所有者等の立会を求め，所在・地番・地目・境界を調査し，境界の位置並びに地積に関する測量を行い，その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成するものです。境界をめぐるトラブル防止や課税の適正化・公平化を図ることが主な目的です。

事業の取組

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い，法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。また，2地区（吉舎，灰塚）0.39平方キロメートルを新規に着手しました。

令和６年度登記完了地区

地区名	字	面積
東酒屋町	敦盛の一部、大成ほか	1.35㎢
廻神町	黒郷、仲宇根、泉水の一部	0.68㎢
粟屋町	大仙平、下段原、念仏山ほか	0.42㎢
吉舎町吉舎	上素麺屋、下素麺屋	0.09㎢
三和町羽出庭	中山	0.51㎢
三和町上板木	上武流地、下武流地、光惣ほか	2.94㎢

事業の成果

進捗率（ほ場整備を含む。）は本市全体の70.1%となりました。

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三川合流部周辺河川環境整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	39,957	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	0	39,900	0	57

事業の概要

本市の特色である三川合流部の周遊性を高め，にぎわいのある水辺環境の創出に取り組む。

事業の取組

令和6年度は市道馬洗川堤防線（三次市図書館付近）の歩道整備工事が完成しました。
整備延長　L=194.3m　歩道幅員　W=1.5m
また，三川合流部のにぎわい創出のため，地域住民や関係団体，国土交通省，広島県と連携して，「巴峡三次かわまちづくり計画」を策定し，国土交通省により，令和6年8月8日に登録を受けました。

整　備　後

事業の成果

歩道整備工事により，安全性の確保され，三川合流部の周遊性の向上したことから，歩行者，自転車通行者，ウォーキング・ジョギングなど，利用しやすくなりました。
また，「巴峡かわまちづくり計画」を策定し，国に登録されたことで，地域住民や関係団体，国土交通省，広島県と連携してにぎわい創出に取り組むこととなりました。

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三次町歴史的地区環境整備事業				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	0	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	0
事業の概要	歴史的な道すじや街なみの整備を通じて，住環境整備や伝統資源の活用を図り，商店街の活性化とあらたな人の流れを創出することを目的とし，上市・太才通り，三次本道りに面する住宅や商店の修景補助を行う。					
事業の取組	建築物などの修景に対する補助金の交付を行っています。					
事業の成果	令和6年度は申請がありませんでしたが，歴史的な道すじや街なみの整備を通じて，地域住民の居住環境の向上や地域活性化することをめざしています。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		尾関山公園周辺整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	5,203	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	853	4,350
事業の概要	尾関山公園の美しい景観づくりのため支障木，危険木の伐採や尾関山ファンクラブの活動による、伐採後のひこばえ処理や土壌管理を行う。					
事業の取組	尾関山公園において、「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、支障木や危険木などの伐採や剪定を行いました。また、ボランティア団体による桜などの管理活動を行い、美しい景観づくりを推進しています。 樹木保全 危険木伐採 尾関山ファンクラブ活動					
事業の成果	樹木の保全活動により美しい景観づくりを推進することができ、三次市を代表する公園に多くの来園者が訪れました。 【年間来園者数】 令和5年　83,622人　3月～4月（桜シーズン）26,312人　10月～11月（紅葉シーズン）29,865人 令和6年　73,799人　3月～4月（桜シーズン）23,334人　10月～11月（紅葉シーズン）23,802人					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		空家等対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,624	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		787	0	0	0	837
事業の概要	空き家などの管理意識の醸成や活用の促進，危険空き家への対策などに取り組む。					
事業の取組	相続や片付け，後見人制度などに係る講演会を開催してきており，令和6年度は，まちづくり交通課と連携し，空き家情報バンクの紹介及び空き家相談会を同時開催しました。参加人数は34名でした。 老朽化した危険な空き家については，住宅自体の不良度（老朽度）と敷地の周辺に及ぼす影響により補助金の対象と認定した建物の除却費用の一部を助成し，4件の利用がありました。					
事業の成果	講演会は，アンケートの結果7割以上が大変有意義であったと回答し，まあまあ有意義を含めると9割を超える回答がありました。継続した取り組みにより，空き家の管理意識及び早期活用につながる意識醸成につながりました。また，空き家情報バンク担当課との　連携を図ることで，個別相談にも一定程度対応ができました。 老朽危険建物除却促進事業については，4件の利用があり，老朽危険空き家等の除却につなげています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		生活交通確保対策事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	289,161	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	4,170	0	0	284,991
事業の概要	三次市地域公共交通計画に基づき，通勤・通学，通院，買い物等といった市民の日常生活に係る移動手段を確保・維持するため，路線バスに対する運行支援や三次市民バスの運行業務委託を行うほか，相乗りタクシー事業等による公共交通空白地の解消を図る。					
事業の取組	【しあわせの実感につながる公共交通づくり～市民一人ひとりの暮らしに合った移動支援の実現～】 「しあわせを実感しながら，住み続けたいまち」であるために，まちづくりを支える公共交通等を，市民，交通事業者，行政等の関係主体が協働で守り，育てることで，市民一人ひとりのしあわせの実感につながる，暮らしに合った移動環境の実現をめざすため下記事業を推進しました。 ・三次市民バスの運行業務委託（君田町・布野町・作木町・吉舎町・三和町・甲奴町） 利用者数：君田町線2,874人，布野町線1,389人，作木町線1,199人，吉舎町線1,741人，三和町線892人，甲奴町線911人 ・路線バス（旧JR三江線代替バス含む），ふれあいタクシーみらさか（三良坂町・利用者1,405人）の運行に係る補助金の交付 ・自家用有償旅客運送（NPO法人元気むらさくぎ）の運行に係る補助金の交付 ・三次市地域公共交通計画事業の実施 ・PASPY廃止に伴う新たな決済システムの整備に係る補助金の交付 ・三次市相乗りタクシー事業の実施（申請者48人） 					
事業の成果	鉄道，高速バス，路線バス等の広域幹線交通と，市街地循環バス，三次市民バス，ふれあいタクシーみらさか等の地域内交通の組み合わせにより，通勤・通学，通院，買い物等といった市民の日常生活に係る移動を支えました。路線バスでは停留所新設，三次市民バスでは経路変更，フリー乗降化といった地域の要望に沿った見直しを図り利便性向上につなげました。また，公共交通網が不十分な地域への対策として，継続して三次市相乗りタクシー事業やNPO法人が運行する自家用有償旅客運送への支援を実施し，公共交通空白地の解消を図りました。令和6年度の新たな試みとして，高齢者福祉課と連携し，介護支援専門員向けの研修会において，三次市相乗りタクシー等の市の支援事業や三次市民バスの周知に努め利用促進を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		三次いきいき安全ドライブ運動事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	280	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	280
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故予防と運転寿命の延伸を図るため，65歳以上の高齢者に対し，テレマティクスタグ（車の挙動を測定する車載器）を車に取り付け，自身の運転を客観的に分析し，運転能力の把握と安全運転意識の醸成を図る。さらに集めたデータをもとに交通安全マップを作成する。					
事業の取組	広報みよしや市ホームページ，市公式SNSによる周知，各種団体への協力をお願いし，市内14会場でテレマティクスタグの取付会を行い322名の参加をいただきました。 取り付けたタグにより急ブレーキや急ハンドル，急加速，スマホ使用，速度超過の5つの項目を測定し，参加者自身のスマートフォンで測定結果を日々確認いただくことで，ご自身の運転を客観的に確認いただくとともに，結果を振り返っていただくことにより安全運転につながりました。 集めたデータをもとに三次市内で上記5つの項目の多い場所がわかる交通安全マップを作成しました。 					
事業の成果	本事業に322名の参加をいただき，テレマティクスタグの測定集計により市内の危険ポイントなど多くのデータを集めることができました。 実施後の振り返りでは，本事業に参加したことで特に安全運転の意識が高まった（気を付けて運転するようになった等）の声を多くいただき，参加者の安全運転意識の醸成につながったことが確認できました。 交通安全マップは市のホームページで公開しており，いつでも確認できるほか，三次市内自動車学校でも活用されています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		高齢者運転免許自主返納支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,334	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,334
事業の概要	高齢ドライバーの交通事故防止と公共交通機関の利用促進を図るため，運転免許を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し，タクシー利用助成券など公共交通利用促進に係る支援を実施する。					
事業の取組	高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため，平成25年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を実施しており，自主返納された65歳以上の方に，市内タクシー利用助成券，交通系ICカード「PASPY」（令和7年3月以降は「MOBIRY DAYS」），三次市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを交付しました。 高齢者運転免許自主返納支援事業申請件数 188件 ①市民バス等無料利用者証（2年度間有効） 5件 ②広島県交通ICカード （1万円分，有効期限なし）24件 ③市内タクシー利用助成券 （1万円分，3年度間有効）159件					
事業の成果	本事業は，三次警察署と連携し，高齢者が運転免許証を自主的に返納するためのきっかけとする事業として位置づけており，令和6年度は188件の免許返納の申請があり，高齢ドライバーの事故防止と公共交通の利用促進を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		JR芸備線・福塩線利用促進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	11,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	648	0	0	10,953
事業の概要	地域間幹線交通であるJR芸備線，福塩線について，利用者が減少傾向にあることから，沿線自治体と連携し，その利用拡大と利用促進に向けた事業を行うことで路線の維持と沿線地域の活性化を図る。					
事業の取組	沿線自治体と連携し，芸備線対策協議会と福塩線対策協議会で利用促進事業を行いました。具体的な取組としては「芸備線deスポーツ応援！」や「完全攻略ガイド2025」の作成，福塩線開業110周年の記念ヘッドマーク作成等を実施しました。 市独自の取組みとして令和3年11月から行っている「どっちも割きっぷ」の販売継続や，芸備線への親しみを醸成する事業として「芸備線エッセイコンテスト」の取組を実施しました。 「バス＆レールどっちも割きっぷ」年間販売実績：19,589枚 芸備線エッセイコンテスト 応募数：90通					
事業の成果	さまざまなイベントを通じて，鉄道に興味を持っていただき，芸備線や福塩線の沿線活性化を図ることができました。 また，「バス＆レールどっちも割きっぷ」の販売は，事業開始年度から利用数は大きく増加しており，自家用車から公共交通に変えて利用した事例も見られるなど一定の効果が得られています。（販売実績：R3年度の3,665件からR6年度19,589件，約5.4倍） 芸備線の三次駅ー下深川駅間の平均通過人員は，R3年915人，R4年988人，R5年998人，R6年1,001人と増加傾向にあります。福塩線の塩町－府中駅間の平均通過人員は，R3年144人，R4年160人，R5年166人，R6年158人と直近は減少しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		三次駅西駐輪場整備工事				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,126	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,126
事業の概要	三次駅西側の駐輪場の駐輪スペースを増設し，JR利用者などの利便性向上や歩行者の安全確保を図り，適正利用の意識醸成につなげる。					
事業の取組	三次駅西側（十日市コミュニティーセンター側）の駐輪場は既存駐輪スペースが少なくはみ出して停めている事が多く，歩行者の安全性が確保できていないことから，駐輪スペースの増設及び既存の駐輪場のレールを撤去することで，駐輪台数の確保に取り組みました。 駐輪台数80台→120台に増設					
事業の成果	増設により混雑時でも通路へはみ出し駐輪することがなくなり歩行者の安全確保が図られました。					

スペース増設

(3)防災減災・安全

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	213,500	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		0	139,580	67,800	0	6,120
事業の概要	市が設置・管理する排水ポンプ場の計画的な更新等により，設備の長寿命化と水災害による被害軽減を図る。					
事業の取組	■ 排水ポンプ場長寿命化整備事業 市が設置・管理する7つの排水ポンプ場の長寿命化のため，計画的な更新整備を実施しています。令和6年度は，上志和地排水機場の№2ポンプ設備分解整備及び電気設備更新工事と南畑敷ポンプ場原動機整備工事を実施しました。 					
事業の成果	当該地域における水災害による被害の軽減を図るため，長寿命化事業を計画的に推進し，機械・設備の安定的な稼働を確保しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部下水道課			
事業名		流域治水事業（排水ポンプ場長寿命化整備）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	380,100	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		189,769	0	189,700	0	631
事業の概要	「三次市下水道ストックマネジメント計画」に基づき，雨水ポンプ場に係る設備機器の更新及び耐震補強工事を実施することにより内水排水機能を更新し，地域の防災力の維持を図る。					
事業の取組	●稲荷排水機場のポンプ設備更新工事に取り組みました。 耐震補強工事 電気設備更新工事 工事期間：令和3年度～令和6年度 ●南畑敷排水機場の機器更新工事に取り組みました。 耐震補強工事 電気設備更新工事 工事期間：令和6年度～令和7年度 					
事業の成果	排水機場の耐震補強及び設備更新工事により，施設の老朽化に伴う機能低下を防ぎ，より効率的で安全な排水機能が確保されることで浸水被害の軽減が図られ，地域住民の安全・安心な生活環境の維持に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	建設部土木課			
事業名		流域治水事業（畠敷・願万地地区内水対策事業）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	307,405	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	307,000	0	405
事業の概要	平成30年7月豪雨災害により浸水被害を受けた畠敷・願万地地区の床上浸水被害を防止することを目的として.国・県・市が連携し,内水対策に取り組む。					
事業の取組	令和4年度の五龍川雨水貯留施設の完成に続き,約2万㎥の貯留容量を有する権現川雨水貯留施設を整備しました。 権現川雨水貯留施設					
事業の成果	畠敷・願万地地区の内水対策事業として,権現川雨水貯留施設の整備をしました。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		宅地耐震化推進事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	15,953	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		5,317	0	0	0	10,636
事業の概要	地震時に大規模盛土に滑りが発生する可能性の計算を行い、盛土の安全性について把握する。					
事業の取組	三次市で把握している大規模盛土（42箇所）について，令和4年度に安全性把握を行う優先順位を決める計画（第二次スクリーニング計画）を作成しました。その結果，優先順位の高い1箇所（三和町）の盛土について現地で地盤調査等を実施の上、地震時に盛土に滑りが発生する可能性を計算を行い、盛土の安全性について把握しました。					
事業の成果	三和町の盛土一か所について，ボーリング調査などを実施し安定解析を行った結果，地震時の安全率が標準である1以上であることが確認できました。一方，「地下水位あり」と判断できるため，継続的な安全性確認を行います。					

（単位：千円）

		担当部課名	建設部都市建築課			
事業名		がけ地近接等危険住宅移転事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,599	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		1,237	618	0	0	744
事業の概要	土砂災害特別警戒区域などの区域にある住宅に対して、除却等費の補助金を交付し，移転を支援することで，市民の生命の安全を確保しました。					
事業の取組	土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅1件の移転（除却）に対して支援を行いました。 除却等費 （撤去費、動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転に伴う経費） 建物助成費（移転先の住宅の建設（購入を含む）及び改修のための借入金の利子）					
事業の成果	土砂災害特別警戒区域から移転することにより，市民の安全確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		防災・行政情報伝達システム整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	23,430	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	17,500	0	5,930
事業の概要	導入後10年が経過した音声告知放送システムのサーバー等の設備機器類を更新し，災害時の市民への継続的な情報発信ツールを確保する。					
事業の取組	令和6年度は，ピオネットに設置しているシステムの本体サーバーを更新し，災害時の市民への情報発信ツールを維持しました。					
事業の成果	本市では，音声告知放送，防災メール，Yahoo防災，三次市公式SNSを活用し，緊急時情報発信手段の多重化・多様化に取り組んでいます。本事業では，計画的に設備機器の更新を行い，音声による有効な情報発信ツールである音声告知放送の継続的な発信機能を確保しました。					

（単位:千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防団員報酬処遇改善				
事業区分	継続事業	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	47,738	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	47,738
事業の概要	従来の消火活動のほか，近年の頻発する大雨に伴う水防活動，更に行方不明者の捜索など消防団活動が多様化する中，消防団を中核とした地域防災力の更なる充実強化と，継続した消防団員の確保を図るため，消防団員の処遇改善を行う。					
事業の取組	団員階級の職務手当を国の基準額に，部長階級から分団長階級までを地方交付税の単価に引き上げ，団員の処遇改善を図りました。あわせて，災害，人命救助，捜索に係る出動手当の支給単位を見直しました。 また，　基本団員の条例定数と実数が大きく乖離していることから，休団制度を導入するとともに，条例定数を実数規模に変更しました。 （条例定数） 基 本 団 員:1,470人→1,250人 機能別団員:　150人→　170人 （休団制度） 近年の社会環境の変化等に柔軟に対応するため，配偶者の妊娠や出産，子どもの育児，親の介護等の家庭生活や，団員自身の疾病，転勤などにより一定期間消防団活動に従事することが難しい場合においても団員の身分を保持したまま消防団員としての活動を一定期間行わないこととすることができる休団制度を導入しました。	 				
事業の成果	消防団員の処遇改善を行うことにより，退団に歯止めをかけ，新入団員の入団促進を図りました。 地域の担い手の減少等に伴い，消防団に求められる役割も多様化しています。消防団活動を持続可能なものとし，地域防災力の充実強化を図るには，今後も継続的に消防団員を確保していく必要があります。					

（単位:千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防格納庫整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策2　安全で快適な生活環境				
決算額	18,906	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	18,900	0	6
事業の概要	地域の消防力の強化を図るため，消防団格納庫整備工事を行う。					
事業の取組	建築から相当年数が経過した，三次市消防団三次方面隊酒河分団1部2部共同使用の格納庫と3部格納庫を統合し，新たな格納庫を整備しました。					
事業の成果	消防格納庫の統合整備により，各種災害に対応するための人員及び資機材が集結し，初動から最大限の消防力を発揮することが可能となりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		自主防災組織活動支援事業 ほか				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	4,895	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,410	2,485
事業の概要	地域防災力の向上を図るため，自主防災組織の支援，地域避難場所等の運営補助及び防災士の資格取得支援に取り組む。					
事業の取組	市内の自主防災組織に対して活動補助金を交付するなど，避難所の資機材の整備や地域防災力の向上に取り組みました。 ①　自主防災組織活動補助金　　17組織 各自主防災組織が実施する防災・減災に係る啓発や防災訓練等に係る経費，災害備蓄品の整備に係る経費等を支援しました。 ②　地域避難場所等運営補助金　　3ヶ所 避難情報発令時等に自主防災組織が開設・運営する地域避難場所について，必要な経費を支援しました。 ③　防災士育成事業補助金　　6人 防災士の資格取得に要する経費を支援しました。 					
事業の成果	防災訓練や各種研修の実施，避難所の資機材・備蓄品の整備等を通じて，防災意識の向上に取り組んでおり，令和6年度訓練参加者数（自主防災組織主催分のみ）は4,348人にのぼりました。また，三次市防災ネットワークへの加入防災士は，122人となりました。 各種事業を通じて，自主防災組織と防災士，消防団など，地域の関係機関の連携・協力体制づくりが進んでおり，共助の取組が定着しつつあります。 なお，地域の防災力向上を図るためには，継続した支援が必要であることから，各要綱において事業期間（～令和10年3月31日まで）を定めています。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		避難行動要支援者支援事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	1,638	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,638
事業の概要	要支援者の避難の実行性を高め，共助による避難支援等の意識向上と定着を図ることを目的に，避難行動要支援者システムによる名簿情報の管理，更新及び作成，作成した名簿情報をもとにした個別避難計画の作成を行う。					
事業の取組	避難行動要支援者の新規対象者等への通知文書の発送（約700件）を行い，避難行動要支援者名簿への掲載や関係者等への名簿情報の共有に関する意向確認を実施しました。 確認結果を踏まえ，避難行動要支援者名簿を年2回（4月・10月）更新し，自主防災組織や民生委員等の関係者へ共有しました。また，各地の自主防災組織へ出向き，事業の説明等を行い，地域で個別避難計画の作成が行われるように取り組みました。					
事業の成果	個別避難計画作成の基本となる情報等をとりまとめた避難行動要支援者名簿の更新を定期的に行い，避難支援等関係者（自主防災組織・民生委員・福祉事業所など）への提供を行いました。名簿情報をもとに，避難支援の対象となる要支援者の個別避難計画作成の取組を進める地域が徐々に拡大しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広域避難場所整備調査研究業務				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	2,978	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,978
事業の概要	三次市ハザードマップにおいて浸水想定区域となっている市街地に居住する住民が，自家用車等で安心して避難できる広域避難場所を整備するため，どのような整備ができるのか等具体的な方向性を検討するための調査研究を行う。					
事業の取組	【整備・利用の方向性】 広島県林業技術センターの跡地について，消防庁舎の移転整備後も広域避難場所（駐車台数50台）としての機能を維持しつつ，平時も多目的な利用が行えるような整備ができるよう調査研究業務の委託を行いました。 【臨時ヘリポートについて】 消防庁舎事業用地北側への臨時ヘリポートの配置について，関係機関とともに協議・検討を行いました。保安林やNHKアンテナが支障物となり，ヘリコプターの進入や着陸帯の確保が困難であるため，整備を見送ることとしました。					
事業の成果	林業技術センターの跡地等について広域避難場所や平時の利活用に関する整備計画などを作成しました。 今後，広域避難場所の整備を通じて，市民の安全・安心を守ります。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		備北地区消防組合消防本部・三次消防署　消防新庁舎建設事業（備北地区消防組合負担金）				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	479,121	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	168,900	0	310,221
事業の概要	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図るため，備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備に取り組む。					
事業の取組	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，消防新庁舎の基本・実施設計が行われました。 設計成果をふまえ，新庁舎の建築主体工事，機械設備工事，電気設備工事等が始まりました。					
事業の成果	基本設計，実施設計を行い，消防新庁舎の整備が始まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		備北地区消防組合消防本部・三次消防署　消防新庁舎用地整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	111,619	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	41,000	0	70,619
事業の概要	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，平常時及び大規模災害発生時における消防機能（消防力発揮）の継続性の確保及び充実強化を図るため，備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備事業に伴う用地取得を行う。					
事業の取組	備北地区消防組合が令和5年3月に策定した「備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎整備基本計画」に基づき，移転先である広島県三次高平施設の用地を取得し，事業用地内の施設・地下埋設物・構造物等の解体撤去及び汚染土壌の処分を行いました。また，既設のポンプ施設解体に伴い，県施設への給水機能を確保するため，水道施設の整備を行いました。 取得用地面積：101,786.09㎡（うち消防事業用地12,674.14㎡）					
事業の成果	用地取得等を行ったことで，消防新庁舎の整備が始まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		耐震性防火水槽整備事業				
事業区分	新規事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	21,390	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		9,219	0	12,100	0	71
事業の概要	震災時においても消防力が発揮されるよう，消防水利の充実強化を図ることを目的に耐震性防火水槽整備工事を行う。					
事業の取組	備北地区消防組合が新庁舎を建設する十日市町（三次高平施設内）と地域に消防水利がない廻神町（辻塚）に，耐震性防火水槽を新設しました。 					
事業の成果	耐震性防火水槽の整備により，消防水利の充実強化が図られ，震災時においても消防力が発揮できるようになりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		広島県総合行政通信網（衛星系）整備事業負担金				
事業区分	継続事業（拡充）		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	14,585	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	7,200	7,292	93
事業の概要	平成18～19年度に整備された，県内市町及び消防本部を結ぶ衛星通信網について，再編整備（新たな衛星通信網の整備）を行い非常時の通信手段の維持を図るため，広島県総合行政通信網（衛星系）整備事業を行う。					
事業の取組	広島県により一括して工事が実施され，県内市町及び消防本部を結ぶ通信網の再編整備を行い，非常時の通信手段の維持を図りました。					
事業の成果	平成18～19年度に整備された設備機器等を更新し，災害時の情報伝達を確実・円滑に行うための通信手段が確保されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		消防署車両整備事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	33,387	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	31,600	0	1,787
事業の概要	救急活動の更なる充実強化と災害対応への効率化を図るため，備北地区消防組合の車両更新を実施する。					
事業の取組	備北地区消防組合が保有する高規格救急自動車2台（三次消防署，吉舎出張所）について，計画的な更新を行いました。 					
事業の成果	車両の不具合等により消防・救急活動等に支障が生じないよう，計画的に車両更新を行い，市民の安全・安心を確保しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	危機管理監危機管理課			
事業名		LED防犯灯設置事業				
事業区分	継続事業		政策2　安全で快適な生活環境			
決算額	164	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	164
事業の概要	誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし 防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減，Co2削減などを目的にLED防犯灯の設置工事に要する費用の一部を補助する。					
事業の取組	7件のLED防犯灯整備補助金申請があり，9灯のLED防犯灯が新設されました。					
事業の成果	LED防犯灯の整備によって，地域の防犯環境が向上するとともに，消費電力の削減に効果がありました。					

政策 3　子どもの未来応援

（1）　子育て
（2）　教育

施策の概要

安心して子どもを産み育てる環境が整い，子どもが健やかに成長することができるよう，子育て分野では，すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に関係機関等の連携やデジタル技術の活用による切れ目のない包括的・経済的支援に取り組むとともに，相談しやすい体制づくりや児童虐待などの課題の早期発見・早期対応・早期ケアの充実に取り組んでいます。また，乳幼児期の教育・保育，幼保小連携・接続の充実，保育の質の向上や保育所規模適正化の取組，適切な発達支援など，子ども一人ひとりの育ちを大切にする環境づくりに取り組んでいます。あわせて，子育てしやすい環境づくりや子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに，経済的な支援を必要とするひとり親家庭など，様々な困難を抱えた家庭の子どもが夢と希望をあきらめることのないよう必要な支援が届けられる取組を進めています。

教育分野では，高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し，自立を図るとともに，多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する，心豊かでたくましい子どもたちを育てるため，一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や特別支援教育の充実，豊かな語学力の習得や異文化・多様性などへの理解のあるグローバル人材の育成，情報活用能力の育成など，個別最適で効果的な学びや様々な体験活動を推進しています。また，コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や中学校部活動の地域移行の推進，幼保・高校・大学等との連携など，学校・家庭・地域等との連携協働を推進するとともに，いじめ・不登校対策や生徒指導の充実，保護者との連携・支援による安全・安心な居場所づくりの推進など，地域総がかりで次代を担う学びや成長を支える取組を推進しています。あわせて，小中学校の設備更新や長寿命化改修，建替えなど，小中学校の老朽化対策を推進するとともに，小中学校の適正配置や施設整備による児童一人ひとりに最適化された学びを実現する環境づくりや，安全・安心な給食の提供や食育の推進など，豊かな学びの環境づくりに取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）子育て

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5%（R4 年度）	―	50%
施策１	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5%（H30 年度）	56.0%	45%
		育てにくさを感じた時に，相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8%（R4 年度）	87.0%	95%
施策２	一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5%（R5 年度）	87.9%	95%
		子どもが通っている保育所に満足している保護者の割合	88.9%（R5 年度）	90.3%	95%
施策３	多様な子育て世帯への支援	子育て環境や支援に満足している保護者の割合	56.1%（H30 年度）	39.7%	65%
		仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5%（H30 年度）	37.1%	20%
		「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4%（R4 年度）	―	50%
		この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6%（R4 年度）	92.0%	98%

（2）教育

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		夢や目標を持っている児童生徒の割合	小６　83.1% 中３　70.4% （R5 年度）	小６　83.5% 中３　72.0%	小６　100% 中３　90%
		三次市に愛着を感じている生徒の割合	78.1% （R4 年度）	―	85%
		「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合	28.5% （R4 年度）	―	60%
施策１	子どもが高い志をもち，夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	三次市学力到達度検査における全国平均との差	小５ +7.4 ポイント 中２ ±0 ポイント （R4 年度）	小５ +4.2 ポイント 中２ +0.3 ポイント	小５ ＋8ポイント 中２ +5 ポイント
		働きがいを感じる教職員の平均値（4 段階評価）	3.3 点 （R4 年度）	3.3 点	3.5 点
		学習の中で PC，タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6　97.5% 中3　91.2% （R5 年度）	小6　87.4% 中3　79.1%	小6　100% 中3　100%
		授業で実際にものを使ってやってみたり，地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童生徒の割合	小５73.1% 中2　64.5% （R5 年度）	小５83.8% 中2　72.2%	小５85% 中２80%
施策２	多様な人々とつながり，次代を担う自覚が育つ学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により，学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合	小　60% 中　58.3% （R5 年度）	小　85.7% 中　83.3%	小 75% 中 75%
		児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6　84.3% 中3　65.7% （R5 年度）	小6　82.3% 中3　77.8%	小６95% 中３75%
		児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6　86.2% 中３　78.9% （R5 年度）	小6　81.8% 中3　82.8%	小6　90% 中3　83%
施策３	子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり	特別教室等における空調機設置率	66% （R5 年度）	67%	75%
		学校給食における農産物（米・麦・野菜・果物）に三次産を使用する割合（金額ベース）	36.6% （R5 年度）	47.8%	50%

(1)子育て

（単位:千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		ネウボラみよし事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	12,914	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		4,480	3,315	0	0	5,119
事業の概要	ネウボラみよし(妊娠・出産・子育て相談支援センター)を中心とした相談支援体制の充実を図るとともに，妊娠前から子育て期までの切れ目ない各種支援サービス等を関係機関と連携して実施することで，地域とのつながりをもって安心して子育てができるように取り組む。					
事業の取組	ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし，サテライト3か所(地域子育て支援センター)において保育士や保健師，助産師，管理栄養士等専門職による相談，支援体制の充実を図りました。妊婦全戸訪問や産後ケア事業，産前・産後ヘルパー派遣事業，パパママ教室等を行い，妊娠期から子育て期を通して安心できる子育て環境の確保に努めました。地域では母子保健推進員をはじめ，医療機関等の関係機関との協力，連携により地域で子育て家庭を見守る環境づくりに努めました。昨年度に引き続いて産前産後ヘルパー派遣事業，産後ケア事業に取り組みました。 相談等延件数　5,272件 妊婦訪問・来所　423件 乳児訪問　263件 産後ケア事業 宿泊40件　デイケア63件　アウトリーチ58件　母乳ケア43件 産前産後サポート事業 ヘルパー派遣　465件					
事業の成果	妊娠期から子育て期をとおして相談支援を継続して実施することで，母子との信頼関係を構築して適切な支援へとつなげています。支援が必要な妊婦は約5人に1人おられ，妊娠中から早期に医療機関や関係機関との連携が必要とされます。また，家族などの支援が少ない家庭や育児不安を抱える人も少なくないため，産前・産後ヘルパー派遣事業や産後ケア事業の利用者は増加しています。					

（単位:千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		ネウボラDX事業(子どもの予防的支援事業)				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	19,338	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	16,461	0	0	2,877
事業の概要	母子保健や福祉，教育などの子どもの育ちに関係する情報の一元化により，子どもやその家族が抱えるリスクを早期に把握し，予防的な支援を届けることで，子どもたちが心身ともに健やかに育つことをめざす。					
事業の取組	広島県子供の予防的支援構築事業にモデル市町として参加して構築した「子供見守りシステム」の運用を，令和6年3月から開始しました。一定の基準により，困難を抱えている可能性が高いと見込まれる子どもを定期的にシステムから確認し，継続した支援や見守りなどを行ないました。 また，校務支援システム及び児童家庭相談システムとの自動連携を図るためのシステム改修を行い，利便性の向上を図りました。 予防的支援対象児童　13人					
事業の成果	母子保健や福祉，教育などの子どもの育ちに関係する情報の一元化により，子どもやその家族が抱えるリスクを早期に把握し，見守りなどの予防的な支援につなげています。 令和6年4月に設置した三次市こども家庭センターの母子保健と児童福祉の一体的な支援体制により，ネウボラ事業からの継続した関わりを持ちながら，相談支援に繋げる取組を進めており，システムも活用しながら，総合的な子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		地域子育て支援センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	44,846	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		14,261	14,261	0	0	16,324
事業の概要	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象に，親子の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所として市内7か所（直営3か所，民営4か所）で実施する。					
事業の取組	各地域子育て支援センターでは，毎月，季節の行事やお誕生日会，絵本の読み聞かせなどを行い，立ち寄りやすい環境づくりに取り組みました。また，親子同士の交流だけでなく，身近な相談窓口として，子育ての悩みを聞き、必要に応じて関係機関と連携を図りました。 ［年間延べ利用者数合計］ 17,556人 直営（3か所） ・三良坂みつばち　年間利用者数　保護者1,750人、子ども2,039人 ・北部あそびの広場　年間利用者数　保護者76人、子ども77人 ・すまいる　年間利用者数　保護者768人、子ども817人 民間（4か所） ・認定みゆきこども園　きりんの会　年間利用者数　保護者579人、子ども630人 ・ちゅうおう憩いの森キッズルーム　年間利用者数　保護者384人、子ども402人 ・DASAIYA　年間利用者数　保護者729人、子ども1,022人 ・だっこルーム　年間利用者数　保護者3,829人、子ども4,454人					
事業の成果	子育て相談，遊びの場の提供，ネウボラサテライトとして保健師巡回相談などを行い，子育て中の親子に気軽に来所してもらうことで，親同士の交流や子育ての不安の解消につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども家庭センター運営事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	18,142	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		6,584	2,937	0	0	8,621
事業の概要	これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を活かし，母子保健と児童福祉の一体的な支援により，様々な困難を抱える妊産婦，子育て世帯や子どもに対する包括的な支援を切れ目なく，継続的に対応するため，「こども家庭センター」を設置し支援の強化を図る。					
事業の取組	令和6年4月に「三次市こども家庭センター」を設置しました。すべての妊産婦及びこどもとその家族などを対象に，妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みなどに円滑に対応するため，母子保健と児童福祉が連携・協働し，一体的に，妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や虐待の未然防止・早期対応など，個々の家庭に応じた相談支援に取り組みました。 ・養育支援検討件数（延べ）612件（実人員263人） ・児童家庭相談件数（延べ）666件（実人員202人）					
事業の成果	「三次市こども家庭センター」の設置により，妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や虐待予防の支援など個々の家庭への支援につなげました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども計画策定事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,601
事業の概要	こども基本法に基づき，こども大綱等を勘案した，子ども施策を総合的に推進する市こども計画を策定する。					
事業の取組	計画の策定にあたり，子ども・子育て支援に関するニーズ調査や，若者の意識に関するアンケートの実施結果，令和5年度に実施した子どもの生活実態調査の結果も参考とし，三次市子ども・子育て会議や庁内策定委員会で意見をいただきながら，令和7年3月に「三次市こども計画」を策定しました。 ・三次市こども計画　令和7年3月策定 ・子ども・子育てに関するニーズ調査 　就学前児童調査　回収　50.1% 　小学生児童調査　回収　47.2% ・若者の意識に関するアンケート 　回収率　21.5% ・パブリックコメント 　意見件数　32件					
事業の成果	こども基本法に規定される市町村こども計画として，今後5年間のこども・子育て支援の方向性が定まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		東光保育所整備事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	568,319	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	536,000	17,750	14,569
事業の概要	東光保育所は建築から45年が経過し，市立保育所の中で建築年次が最も古く，老朽化が進んでいることから，施設整備（建替え）を行い，保育所機能の改善を図るとともに，家庭での保育が困難な乳幼児に対し，必要な保育を安定的に提供し，児童の健全な心身の発達を図る。					
事業の取組	東光保育所の整備では，建築主体工事，電気設備工事，機械設備工事，工事監理業務委託を行いました。また，保育用品などの消耗品や備品を購入しました。 定員162人とした東光保育所が完成し，令和7年1月25日に落成式を行い，令和7年1月27日から新園舎での保育を開始しました。 新園舎への保育移行後は，旧園舎の解体工事を令和7年2月から開始し，解体前のアスベスト調査及び除去等を的確に実施し円滑な工事施工に取り組みました。 また，解体工事前には近隣住宅等の家屋調査を実施することや工事実施の文書配布等を適宜行い円滑に進捗しました。 					
事業の成果	東光保育所の建て替えを行い，保育所機能の改善及び安定的な保育の提供を図るための環境を整備することができました。令和7年度にかけて，解体工事を実施するとともに園庭外構工事を実施していきます。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		保育体制強化事業・保育士確保対策事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	3,231	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,579	0	0	1,652
事業の概要	保育に係る周辺業務に従事する人材を確保することで，保育士の負担軽減を図り，保育体制を強化するとともに，保育士資格を有する方の再就職を支援をすることで，保育人材を確保する。					
事業の取組	●保育体制強化事業補助金 清掃業務や遊具の消毒，給食の配膳，寝具の用意・片付けなどの保育支援や園外活動時の見守り等といった保育に係る周辺業務を行う人材を配置する保育施設に対し，補助金を交付しました。 R6　保育支援者の配置施設数　2施設，配置人数　4人 ●保育士確保対策事業補助金（保育士職場復帰支援一時金） 保育士として勤務していない保育士資格を有する方で，保育所等に新たに就職し，継続して勤務している方に対し，一時金を交付しました。 R6　事業活用者で職場復帰した人数　1人					
事業の成果	保育に係る周辺業務に従事する人材確保支援により，保育士の事務作業時間の確保や園外活動等における安全確保の強化を進めることができました。また，保育士資格を有する方への一時金支援により，保育施設への再就職を支援し，保育士の確保対策を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		障害児等保育事業補助金				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	24,075	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	20,000	4,075
事業の概要	支援保育士の配置に要する経費を助成することで，職員体制を整備・保障するとともに，発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより，保育が必要な子育て家庭を支援し，通所児童の心身健全な発達を図る。					
事業の取組	●三次市障害児等保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園等において，発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人件費相当額を助成することで，障害児等のよりよい成長と発達を促し，継続的な保育への支援を行いました。 《補助対象》 民間委託保育所，私立保育園・認定こども園 《補助基準》 対象施設からの発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに，支援の程度及び支援保育士数を算定し，支援保育士の給与・賃金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号給及び期末手当の年額相当額を比較し，その低い額を助成。 ・民間委託保育所　2施設 ・認定こども園　1施設					
事業の成果	支援保育士の配置に要する経費を助成することで，一人ひとりの発達に応じた保育体制への支援を進めることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		こども発達支援センター運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	24,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,770	5,400	0	0	6,593
事業の概要	子育て支援として，未就学児対象の発達に関する相談（運動、言語、心理、個別など），教育・保育施設での発達支援の充実をめざす保育所等巡回発達支援，小集団での楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに保護者が子どもへの理解と認識を深め子育ての不安を軽減できるよう支援をする親子通所教室，保育所での発達支援の充実と強化に向け『発達支援モデル保育所推進事業』などに取り組む。地域子育て支援センター「すまいる」では「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を実施し，子育て支援施設としての機能充実を図る。					
事業の取組	○発達面に心配のある未就学児を対象とした相談（運動、言語、心理、個別など）を行いました。 ○親子通所教室ではあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者の不安を軽減して安心して子育てができるよう支援を実施し，一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介なども行いました。 ○教育・保育施設での発達支援の充実をめざし専門講師による保育所等巡回発達支援を実施しました。また保育所と協働した発達支援体制の充実と強化に向けて『発達支援モデル保育所推進事業』などを実施し、保育所でのより充実した発達支援に取り組みました。 ○併設の地域子育て支援センター『すまいる』では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を行い、「ネウボラみよし」サテライトとして、保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図りました。 【実績（延数）】 運動発達相談（6回/年）12件 言語発達相談（6回/年）26件 心理発達相談14件 個別相談15件 親子通所教室利用714人 地域子育て支援センター「すまいる」利用1,480人 					
事業の成果	未就学児対象の発達に関する相談や親子通所教室での子育て支援により、保護者が子どもへの理解と認識を深め，子育てに見通しを持つことで子育ての不安の軽減につなげました。保育所等巡回発達支援では、専門講師が教育・保育施設に助言を行い保育のスキルアップを図りました。また保育所と協働で実施する『発達支援モデル保育所推進事業』などでは”楽しいあそび”を通した発達支援の意義を共有し，保育所における発達支援の充実・強化につなげていきました。地域子育て支援センターは，親子が気軽に集い交流や相談ができる場として，より幅広い子育て支援施設としての機能の充実を図り，安心して子育てができる環境づくりに寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後児童健全育成事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	169,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		45,244	45,244	0	30,484	48,791
事業の概要	保護者が就労などにより昼間留守家庭となる小学校1年生から6年生までの児童を対象として，放課後や土曜日・長期休業中に家庭に代わる生活の場として遊びを中心とした活動を行い，児童の健全育成のための放課後児童クラブを運営する。					
事業の取組	子どもたちの安全・安心を確保しながら子どもたちの健全な育成を図り，家庭に代わる児童の居場所として22教室の放課後児童クラブの運営を行いました。 ○放課後児童クラブと年間平均登録児童数 ・三次第1放課後児童クラブ　47人　・八次第3放課後児童クラブ　39人 ・三次第2放課後児童クラブ　44人　・八次第4放課後児童クラブ　33人 ・十日市第1放課後児童クラブ　34人　・八次第5放課後児童クラブ　39人 ・十日市第2放課後児童クラブ　36人　・和田放課後児童クラブ　21人 ・十日市第3放課後児童クラブ　37人　・吉舎放課後児童クラブ　26人 ・十日市第4放課後児童クラブ　31人　・三良坂第1放課後児童クラブ　36人 ・十日市第5放課後児童クラブ　35人　・三良坂第2放課後児童クラブ　18人 ・酒河第1放課後児童クラブ　35人　・神杉放課後児童クラブ　22人 ・酒河第2放課後児童クラブ　36人　・三和放課後児童クラブ　24人 ・八次第1放課後児童クラブ　32人　・甲奴放課後児童クラブ　34人 ・八次第2放課後児童クラブ　35人　・ちゅうおう放課後児童クラブ（委託）　51人 【22教室，合計　745人】 ○小規模型放課後児童クラブ（補助金交付） ・八幡放課後児童クラブ　6人					
事業の成果	児童の健全育成のために22教室の放課後児童クラブを運営し，待機児童を生じることなく，居場所を必要とする児童に家庭に代わる生活の場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子どもの居場所づくり推進事業（放課後子ども教室事業）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	28,952	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	8,062	0	0	20,890
事業の概要	放課後児童クラブの実施が困難な10小学校区について，小学校1年生から6年生までの児童を対象として，放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り，地域住民の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うことで児童の社会性や自主性・創造性等を育成する場所として，放課後子ども教室の運営を自治組織などに委託して実施する。					
事業の取組	小学校1年生から6年生までの児童を対象として，放課後や長期休業日などに，勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い，子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として，放課後子ども教室を開設しています。 市内10ヶ所（河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童）で，住民自治組織などへ運営を委託し，地域住民が直接子どもたちに関わることで地元に根付いた活動となりました。また，各教室で工夫し，学習指導をはじめ，工作教室，調理教室，スポーツ活動，落語教室，農業体験などの幅広いプログラムを企画し，子どもたちの可能性が広がる取組が行われました。 R6年度登録児童数　179人					
事業の成果	住民自治組織などへ運営を委託することで，地域住民が直接子どもたちに関わり地元に根付いた活動となっています。子どもたちの可能性が広がる取組が行われることで，放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		みよし 森のポッケ運営事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	16,256	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,401	6,855
事業の概要	こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」は，天候に左右されることなく安心して遊ぶことが出来る室内施設で，親子の共感や絆を深めるための「木のおもちゃ」による遊びを推進している。					
事業の取組	令和6年5月からの料金改定に伴い，平日2クール制の日は三次市民が利用しやすいように，大人1人につき子ども1人分の使用料を減免し，親子で気軽に楽しんでいただきました。また，定期的に工作ワークショップを開催するほか，令和6年11月3日，4日にはイベントを実施し，親子の触れ合いの場づくりを推進するとともに，リピーター確保や入館者増加のために取り組みました。 また，利用者が安全に安心して利用してもらうことができるよう，2階の赤ちゃんの部屋のマットの修繕を行ったほか，施設の機器管理業務を実施しました。 令和6年度入館者数　33,384人 					
事業の成果	天候に左右されることなく，安心して親子で遊べる場を提供することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		病児・病後児保育事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	8,799	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,664	2,664	0	312	3,159
事業の概要	子どもが病気の回復期又は回復期に至らない場合にあって集団保育が困難な時期に保護者が就労，冠婚葬祭，病気などの理由で，家庭において保育できない場合に一時的に子どもを預かることで，保護者の子育てを支援することを目的に実施する。					
事業の取組	子どもの症状に合わせた看護及び保育を行い，お便りや迎えの際の対話により保護者へ子どもの様子を伝えるなど，保護者や子どもが安心して利用できるよう取り組みました。 [利用実績]開設日数　293日　　延べ利用者数　239人					
事業の成果	病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行い，保護者の子育てと仕事の両立に向けた支援につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	福祉保健部健康推進課			
事業名		不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業				
事業区分	継続事業（内容見直し）		政策3　子どもの未来応援			
決算額	5,246	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	5,245	1
事業の概要	不妊治療に要する保険適用及び広島県の不妊治療費助成額を除いた費用を助成することにより，その経済的負担の軽減を図ることで子どもを産みやすい環境を確保し，子育て支援対策の充実を図ることを目的としている。					
事業の取組	令和6年4月以降に開始した治療については，定額50,000円としました（先進医療は自己負担額から広島県の助成金を除いた額とする）。申請手続きを簡素化することで，申請者の負担軽減を図りました。 旧制度　先進医療　　18件 特定不妊治療　21件 不妊検査・一般不妊治療　22件 その他　1件 新制度　33件					
事業の成果	子供を望む夫婦の経済的負担を減らすことで，安心して妊活ができる環境を作ることができました。申請手続きの簡素化により，窓口の対応時間を短縮することで，忙しい方でもストレスなく申請ができるようになりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		こども医療費助成事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	152,048	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	23,856	0	378	127,814
事業の概要	健やかな子どもの育成と子育ての負担の軽減を図るため,18歳到達の3月末までの児童を対象に医療費を助成するもので，医療機関ごとに1日500円（通院は月4日、入院は月14日を限度）の自己負担金を除いた額を助成する。					
事業の取組	子育てに係る経済的負担を軽減し，安心して受診・治療ができるよう，医療費の自己負担分の助成を行いました。小学校就学前までは県費1/2の補助がありますが，小学生から18歳到達の3月末までは市独自の制度で行いました。 全体対象者：6,614人 ・0歳～6歳対象者　2,045人（県費対象者　1,974人，市費対象者　71人） ・7歳～18歳対象者（市費対象者）　4,569人 全体助成件数：72,587件 ・0歳～6歳　　：26,251件（うち　778件市費対象） ・7歳～18歳　　：46,336件 ※県事業は0歳から6歳までの乳幼児を対象とし，所得制限があります。					
事業の成果	子育てに係る経済的負担の軽減とともに,子どもの疾病の早期発見,治療を促し,子どもの健やかな成長につながっています。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		多子世帯保育料軽減事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,849	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,849
事業の概要	保育施設及び幼稚園，認可外保育施設に入園している多子世帯の経済的な負担を軽減することで，仕事と子育ての両立を支援し，子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●多子世帯保育利用料等軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 保育施設及び幼稚園，認可外保育施設に入所・入園している第2子目以降の児童に対する保育利用料（保育料）を軽減・補助することで，子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 多子世帯保育利用料等軽減事業 【国】　対象者 213人 【単市】対象者 140人 私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 ・私立幼稚園1施設　　対象者 88人 ・認可外保育施設6施設　対象者 33人					
事業の成果	多子世帯の保育利用料（保育料）の軽減を図ることで，保護者の経済的な負担を軽減し，安心して子どもを保育施設や幼稚園等に預けられる環境を整えました。					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部保育課			
事業名		副食費軽減事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	7,542	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		366	366	0	0	6,810
事業の概要	保育施設及び幼稚園，認可外保育施設に入所，入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで，保護者の経済的な負担を軽減し，子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	●副食費軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 保育施設及び幼稚園，認可外保育施設に入所，入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで，子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。 副食費軽減事業 【国】　対象者 196人 【単市】対象者 563人 私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 ・私立幼稚園2施設　　対象者 198人 ・認可外保育施設1施設　対象者　27人					
事業の成果	副食費の軽減を図ることで，保護者の経済的な負担を軽減し，安心して子どもを保育施設や幼稚園等に預けられる環境を整えました。 《参考指標》 ・認可保育施設一人当たり副食費負担軽減額　54,000円（補助金額／対象児童数）※年額 ・幼稚園一人当たり副食費負担軽減額　30,879円（補助金額／対象児童数）※年額 ・認可外保育施設一人当たり副食費負担軽減額　52,875円（補助金額／対象児童数）※年額					

（単位：千円）

		担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課			
事業名		ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	7,104	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
		2,681	20	0	1,609	2,794
事業の概要	経済的に支援を必要とするひとり親家庭等の学び・仕事・住まい・生活を応援し，自立につなげるための支援を実施する。					
事業の取組	【学び】ひとり親家庭等入学支度金支給事業 ひとり親家庭等の子どもの高等学校等入学時に1人あたり3万円の支度金を支給しました。 受給者：38人 【仕事】ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金給付事業 ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金をしました。また，国の制度に加えて市の上乗せ支給を実施しました。 受給者：3人 【住まい】ひとり親家庭等住居確保支援事業 ひとり親家庭等になった当初の住居移転等の費用の一部と家賃の一部を補助しました。 受給者：移転費用　3人，家賃補助　17人 【生活】ひとり親家庭等家計管理講習会・個別相談事業 ひとり親家庭等を対象とした専門家による家計管理講習会や個別相談を実施しました。 受講者：8人 【生活】ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業 ひとり親家庭等の親子が一緒に文化鑑賞する機会を提供しました。 参加者：18世帯　44人					
事業の成果	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と自立に向けた支援につながりました。					

（2）教育

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		みよし結芽人育成事業（コアカリキュラム推進プロジェクト，教育政策研究事業，発信力向上プロジェクト）				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,851	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,850	1
事業の概要	みよし学びの共創プランの実現に向けて，三次独自のカリキュラムの新たな開発を行う「コアカリキュラム推進プロジェクト」，教育政策の立案・施策の検証等を進めていく「教育政策研究事業」，自分の思いや考えを論理的に表現する力等を育む講座「発信力向上プロジェクト」を実施する。					
事業の取組	【コアカリキュラム推進プロジェクト】 みよし学びの共創プランの実現「みよし結芽人」の育成に向け，どの学校で学んでも，0から1を生み出す体験，地域や先端技術を知る体験，多様な越境をする体験を，探究的に行えるよう，まずは指定校でカリキュラムの開発を行いました。 【教育政策研究事業】 本市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証を行うため，教育政策研究チームを発足させ，三次市教育スーパーアドバイザー4名を任命しました。 【発信力向上プロジェクト】 「未来を創る当事者」の育成を目指し，自分の思いや考えを論理的に表現する力等の向上に資する4つの講座（動画作成，ポスター作成，身体表現，映画鑑賞・考察）を開催しました。 参加児童数　133人	 				
事業の成果	【コアカリキュラム推進プロジェクト】指定校で研究を進め，指定校以外の学校が選考にできるような新コアカリキュラムの理念を普及するための映像資料や，モデルカリキュラムを作成することができました。 【教育政策研究チーム】12月に発足したので，成果と言えるものはまだありませんが，外部のアドバイザー4名を加え，教育委員会一丸となるチームを構成し，「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた環境を整えることができました。 【発信力向上プロジェクト】参加した児童生徒からは，「自分では見つけられなかったことも，共有することで新たな発見があった」「仲間の大切さに気付いた」「相手の立場を考えながら伝えることの大切さに気付いた」といった感想が得られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		読解力向上事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	2,528	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,528	0
事業の概要	本市児童生徒の課題である読解力の向上をめざした「教科書を適切に読み取る力」と「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力」の育成を図る。母語，外国語の両面においての取組を進めることで，読解力を相乗的に高める。					
事業の取組	指定校7校の小学校第5学年～中学校第3学年において，リーディングスキルテストを実施しました。その結果を分析し，読解力に係るつまずきの把握や，結果を生かした授業改善を行いました。さらに，各校の取組を市内の全小中学校へ普及しました。その結果，令和6年度三次市学力到達度検査における全国平均との差は，小5で＋4.2pt，中2で＋0.3ptとなりました。 また，英語検定については，市内全中学校の中学校第1学年・第2学年が年間1回，受検をする機会を設定し，級を新たに取得した生徒もいました。中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力を育成することを一つの目標とし，各学年で身に付けさせる資質・能力の育成を目指して，事業を活用しています。令和6年度中学3年生の英語検定において，3級相当以上の英語力を有すると見られる生徒の割合は，36.1%でした。中学3年生で英検を受験したことがなかったり，級を持っていなかったりする生徒は，中3全体の75.4%ですが，本事業の対象となった中1・2年生の級を持っていない生徒は，36.5%となりました。	 				
事業の成果	「教科書を適切に読み取る力」の育成については，7校の研究校で「リーディングスキルテスト（基礎的な読む力を測るテスト）」を用いた授業改善を進め，その実践を市内全小中学校に普及し，授業の改善につなげました。 「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力の育成」については，受検機会の拡大により，英語力及び学習意欲向上に結びついています。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		学校支援員等配置事業（市費教員・学校支援員等・障害児介助指導員）				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	145,824	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	145,824
事業の概要	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことで，児童生徒に確かな力を身に付けさせるとともに，学習意欲の向上を図る。					
事業の取組	【市費教員（理科支援員・外国語指導員）】 ・複式学級を有する小学校に理科支援員および外国語指導員を配置し，指導の充実を図りました。 【学校支援員（教育支援員）】 ・発達障害などのある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など，通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒への支援・指導の充実を図るため，14校28人を配置しました。 ・また，教務事務補助員を2人配置し，担任などの印刷業務などに係る業務の軽減を図りました。 【障害児介助指導員】 ・障害のある児童生徒の学習・生活介助などのため，24人を配置しました。 より良い支援につなげるために，学校支援員や障害児介助指導員等を対象に研修を実施しました。					
事業の成果	理科支援員，外国語指導員のきめ細やかな指導や，学校支援員等，障害児介助指導員の個のニーズに合った支援により，学習意欲や学力の向上が見られました。三次市学力到達度検査における全国平均正答利率は，全国正答率を2.6ポイント上回りました。また，研修を実施したことにより，アセスメントの大切さや児童生徒のニーズに合った支援の在り方への理解を深めました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		三次版学校ICT活用事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	31,063	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	31,063
事業の概要	一人一台端末を中心としたデジタル学習基盤を整備し，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで，これからの社会で必要となる資質・能力などの育成を図る。					
事業の取組	デジタル学習基盤を活用した児童生徒の学びを支えるために，一人一台端末を中心とした環境整備（保守・修繕・授業支援アプリ「ロイロノート」の導入など）を行いました。 					
事業の成果	各学校における一人一台端末の活用率に成果がみられました。令和6年度「全国学力・学習状況調査」では，90.5%（小学校6年），83.3%（中学校3年）の学校が，授業において一人一台端末を「週3回以上活用している」と回答しました。また，多くの児童生徒が，一人一台端末をはじめとするデジタル学習基盤により，自分のペースで理解しながら学習を進めることができると肯定的に回答しています。令和 6 年度の「全国学力・学習状況調査」では，87.4%（小学校6年），79.1%（中学校3年）の児童生徒が，一人一台端末を活用することについて，「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		校務支援システム活用事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策3　子どもの未来応援				
決算額	13,022	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,022
事業の概要	校務支援システムを導入することで，児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより，業務の効率化と適正化を図る。また，学校側の業務負担を軽減することで，教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。					
事業の取組	令和6年度から本格的に運用を開始しました。各校の運用をサポートするために，令和6年度は，次の内容で各種機能のガイダンスを実施しました。 【実施ガイダンス一覧】 ○管理者向け初期設定（まちづくりセンター） ○個別の支援計画・個別の指導計画（オンライン） ○通知表作成（各校巡回） ○調査書作成（オンライン） ○保健機能（まちづくりセンター） ○指導要録作成（オンライン） ○年度更新（オンライン） ○個別相談会（まちづくりセンター） 実施したガイダンスについては，オンデマンドにより常時内容を確認できるように共有フォルダへ格納しました。					
事業の成果	令和6年9月に各校へ行ったアンケート調査結果（記述式）から，次の点が導入成果として得られました。 ①システム導入による処理作業の短縮 ②データの一元管理によるミスの軽減 ③教職員の異動，児童生徒の転出入における事務作業の軽減 ④紙面管理からデータ管理による心理的，作業的負担の軽減					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		読書活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3　子どもの未来応援				
決算額	13,465	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	13,465
事業の概要	読書活動推進事業として，学校図書館の図書の更新を図ったり，読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで，児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに，児童生徒の読書意欲を喚起し，読書量の増加につなげる。					
事業の取組	文部科学省の定める「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し，市内33校において，充足率100％を達成できるよう学校図書館図書の充足・更新を実施し，令和6年度の図書充足率は，135.3％となりました。社会の変化や学問の進展について新しい情報に触れるよう，また，すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備の観点から，図書の更新を定期的に行いながら，充足率が上がるよう努めています。 また，市内全小中学校33校へ読書活動推進員を配置し，新着図書の登録及び掲示・コーナーの設置による学校図書館の環境の充実や，本の紹介カード作成講座等を開催し児童生徒・教員への読書活動の推進に向けた取組を行いました。 					
事業の成果	図書の購入により，各学校が古くなった図書を廃棄し，新しい本を配置することができました。 市内全小中学校33校への読書活動推進員の派遣を行うことで，学校図書館の運営の改善や，活用の促進が図られ，児童生徒の読書環境の充実に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		外国語指導助手派遣事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	54,833	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	54,833
事業の概要	外国語指導助手（ALT）を小学校外国語活動・英語活動及び外国語科，中学校外国語科の指導に従事させることにより，児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実を図る。					
事業の取組	○ALTを小中学校に11人配置し，小学校3・4年生の外国語活動は週1単位時間全て，小学校高学年は週2単位時間のうち1単位時間，中学校は週4または5単位時間のうち2～3単位時間をティームティーチング（複数の教師による授業）で指導をしました。 また，小学校1・2年生の英語活動の指導にもあたりました。 ○イングリッシュイベントを小・中学生対象に各1回ずつ実施し，小学生19名，中学生11名が参加しました。 ○オンライン国際交流に4校（塩町中，八次中，君田中，布野中）が参加し，香港やオーストラリアなどの国々と交流しました。 ○オンライン英会話を活用し，言語活動の充実を図りました。 ○放課後のALTによる英検対策を実施し，2次試験の対策を行いました。 ○イングリッシュデーを設定し，市内11名のALTが中学校に集まり，国際交流を行いました。 					
事業の成果	授業において，教師がALTとの対話モデルを見せたり，児童生徒が学んだ英語を実際に使ってALTとコミュニケーションをとるなど，英語による活動をとおして，児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲が高まっています。 ○ALTから話しかけられた時，会話しようとする生徒」の項目【令和6年度三次市学力到達度検査より】 小学校5学年　89.8%（全国比+4.9pt）　小学校6学年　91.2%（全国比+4.3pt） 中学校1学年　91.2%（全国比+8.4pt）中学校2学年　87.5%（全国比+6.3pt）					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		小中一貫充実事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	2,041	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,041
事業の概要	義務教育9年間を一体のものとしてとらえ，同じ中学校区の小中学校・地域が，めざす子ども像や教育目標を共有し，全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し，予算の範囲内で事業費を配当する。					
事業の取組	中学校区の小中学校・地域が，めざす子ども像や教育目標を共有し，全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し，事業費を配当しました。 これにより，各校で取組んでいる伝統文化の継承のための講師招聘や，同じ中学校区内の小学校どうしの交流，高校生や大学生との交流のための自動車借り上げなど，各校の特色を生かした取組を推進しました。また，各中学校区の取組を小中一貫教育だよりの発行やカレンダーの配付により，情報発信を行いました。 令和6年度は，新たに4つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。コミュニティ・スクールに移行した学区については，コミュニティ・スクールの運営に係る経費を加えた配当を行いました。 					
事業の成果	令和6年度は，新たに4中学校区がコミュニティ・スクールを導入し，合計10中学校区での導入となりました。 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問への児童生徒の肯定的回答割合は小学校6年生で82.3%，中学校3年生で77.8%となっており，特に，中学校は増加しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		地域学校協働活動推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	228	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		107	0	0	0	121
事業の概要	地域と学校が連携・協働し，地域全体で子どもの学びの成長を支えるとともに，地域の将来を担う人材の育成を図るため，学校と地域をつなぐ役割として，地域学校協働活動推進員を配置し取組の推進を図る。					
事業の取組	地域の学校の連携を図るため，13人（全域1人・市内全12中学校区）の地域学校協働活動推進員を委嘱し，学校との連絡調整，情報の共有，会議への参加や地域住民への呼びかけなど，学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。 また，年2回の連絡会議を通して，推進員同士の意見や情報交換を行いました。 					
事業の成果	地域学校協働活動推進員を配置することで，学校との連絡調整，情報の共有，会議への参加や地域住民への呼びかけなど，地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めています。 令和6年度は市内全中学校区に推進員を配置することができ，引き続き，地域と学校が連携した取組を推進していきます。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		部活動指導員活用事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,806	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,984	0	0	1,822
事業の概要	学校部活動において，教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで，生徒の部活動における技術力の確実な向上と，学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。					
事業の取組	令和6年度は，部活動指導員11名を市内12中学校中7校に配置しました。 三次中学校：吹奏楽部 十日市中学校：卓球部，バスケットボール部，茶道部 塩町中学校：卓球部，野球部 八次中学校：吹奏楽部 君田中学校：卓球部 吉舎中学校：野球部，吹奏楽部 三良坂中学校：音楽部，ソフトテニス部					
事業の成果	本事業により，部活動指導員が単独で部活動指導を行うことにより，教職員が部活動に関わる時間を軽減することができました。部活動指導員が配置されているどの学校においても，「顧問の負担が軽減されている」，「部活動が充実し，生徒が意欲的に部活動に参加している」という回答が得られています。本事業は，部活動の地域展開の推進と重なり，教員の働き方改革，生徒への専門的な指導を行うための重要な取組です。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		中学校部活動地域移行推進事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策3　子どもの未来応援			
決算額	2,349	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,618	0	0	731
事業の概要	将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため，運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。					
事業の取組	令和6年度は，三次市地域部活動検討委員会を4回開催し，関係者との協議を重ねた結果，令和6年12月に示された提言に基づき，「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。また，「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用する中で，教育委員会と地域共創部との円滑な連携・協働や主担当として事務局的な業務を担い，地域部活動検討委員会のスムーズな運営につなげることができました。					
事業の成果	令和9年度の中学校における部活動の休日地域展開に向けて，三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねた結果，令和6年12月に示された提言に基づき，「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定し，今後の取組の環境を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		いじめ防止・不登校対策推進事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	20,826	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	20,821	5
事業の概要	いじめ・不登校の未然防止と早期発見と初期対応や不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組について，行政として学校・家庭・地域と連携しながら取り組み，いじめ対策の検討や相談窓口など，今後一層の充実を図る。教育相談員，青少年指導相談員，スクールカウンセラー等の人的な措置を行うことで，いじめ・不登校に限らず生徒指導上の諸課題等への総合的な対応を行う。					
事業の取組	本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり，全国の割合と同様に依然高い傾向があることから，不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭および関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。令和6年度は，「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成するなど，多様な居場所や学びの場の創出に取り組み，「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数」を「ゼロ」にすることを目標に、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実，三次市こども応援センターでの相談対応などを行いました。 ＜不登校児童生徒数　R5・R6の比較＞ 令和5年度　小学校33名，中学校81名　　計114名 令和6年度　小学校38名，中学校66名　　計104名（－10名）					
事業の成果	個に応じた支援などを充実させたことにより，児童生徒が安全安心な学校生活を送ったり，社会的自立を図ったりできる居場所の確保につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		三次小学校改築事業				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	503,269	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		8,970	8,970	480,500	750	4,079
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行った結果，三次小学校校舎の健全度が市内全小中学校の中で最も低い施設であることが判明したことから，児童の良好な学習環境や生活環境を確保するため，校舎建替えを実施する。					
事業の取組	令和5年度から引き続き，建築主体工事，機械設備工事，電気設備工事等を行いました（令和7年9月新校舎供用開始予定）。また，屋内運動場改修工事の実施設計を行いました。 （三次小学校新校舎　パース図） （年度末の工事状況）					
事業の成果	令和7年9月からの新校舎供用開始に向けて，建築主体工事，機械設備工事，電気設備工事等を進め，スケジュール通りに進捗することができました。また，令和8年度工事予定の屋内運動場改修の実施設計を行い，全体スケジュールに沿って取り組めています。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		十日市小学校等改築事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策3　子どもの未来応援			
決算額	30,882	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	5,700	0	25,182
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき行った各学校の劣化状況調査で，校舎の健全度が2番目に低い十日市小学校について，児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため，隣接する十日市中学校と合わせ「施設一体型小中一貫校」として整備する。					
事業の取組	プロポーザル方式により事業者の選定を行い，基本構想・基本計画を策定しました。 策定に当たっては，「三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会」を設置し，学識経験者や学校関係者，保護者，地域等の代表者など13人で構成する策定委員会を4回開催したほか，策定委員会の分科会である「学校あり方部会」，「学校・PTA部会」，「地域・生涯学習部会」，「庁内部会」で幅広くご意見を伺いました。加えて「十日市中学校生徒会ワークショップ」を開催し，中学生の意見を聞く機会をもちました。また，策定委員会ごとに「たより」を作成し，保護者や十日市地域のみなさんに広報しました。 					
事業の成果	老朽化した十日市小学校等の改築に向けた基本的な考え方をまとめることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校設備改修事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	98,089	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		13,281	0	82,100	0	2,708
事業の概要	学校施設の環境改善を図ることを目的として，八次小学校の屋内運動場天井等落下防止工事，八次小学校及び八次中学校の給水タンク改修工事を行う。					
事業の取組	屋内運動場の耐震化基準適合，学校施設老朽化に伴うインフラ設備の改修工事を行いました。 八次小学校の屋内運動場においては，児童が安全に運動できる環境を整えること，避難施設として安全な施設を提供すること目的としており，天井の構造を強化し，落下物による事故を未然に防ぐための対策を講じました。 次に，八次小学校及び八次中学校では，児童生徒及び学校施設利用者の方々に，安心して水を利用してもらうために老朽化した給水タンクの改修を行いました。					
事業の成果	屋内運動場天井等落下防止工事，給水タンク改修工事を通し児童生徒が，安全・安心な環境で学習することのできる学校施設を整備することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		小中学校学習机・椅子更新事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	54,161	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	50,200	3,961
事業の概要	小・中学校の教育環境の充実を図ることを目的として，新しいJIS規格の学習机と椅子に更新する。					
事業の取組	小中学校学習机・椅子更新事業は，小・中学校の教育環境の充実を図るため，新しいJIS規格の学習机と椅子を購入しました。この取組で購入した机椅子は，児童生徒の成長にあわせて柔軟に高さ調整（身長120cm～180cmに対応）できるものを選定しました。					
事業の成果	新しいJIS規格に則った安全性，強度，耐久性などの品質基準を通過した学習机と椅子を導入することで、児童生徒の学習環境の充実を図りました。					

		担当部課名	教育部教育企画課			
事業名		教育振興施策調査研究事業（三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定事業）				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	4,250	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,250
事業の概要	みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）を推進していくため，全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けた基本方針を策定する。					
事業の取組	みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）に基づき，児童生徒・教職員の「自立，共創，ウェルビーイング」をめざし，「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めるため「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。 策定に当たっては，学識経験者や保護者，公募委員，教育関係者，各種団体等の代表者など20人で構成する「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を6回開催しました。 また，「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について，小学生と保護者を対象にアンケート調査を実施し，基本方針策定の基礎資料としました。素案の段階では，保護者や地域等への説明会や市民説明会，パブリックコメントを実施し，その後，総合教育会議を経て，教育委員会会議で議決されました。 素案説明会　19回開催 パブリックコメント　意見数　114件（57通） 					
事業の成果	みよし学びの共創プラン（三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画）を具現化するため，「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」をめざした「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」をまとめることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		三次学校給食センター給食配送業務				
事業区分	継続事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	45,539	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	45,539
事業の概要	三次学校給食センターで調理した給食を，衛生的に管理し，安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送する。					
事業の取組	三次学校給食センターでの学校給食の受配校に対し，衛生的かつ安全，確実に給食の配送を行うための配送業務を専門業者に委託しました。令和6年9月から小学校が1校増えて13校に，中学校が1校増えて6校になりました。全部で受配校19校の配送，回収を7台で実施しました。 					
事業の成果	学校給食の配送を専門業者に委託することで，学校給食を衛生的な管理の下で安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配送することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		学校給食食育推進事業				
事業区分	新規事業		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,499	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,498	1
事業の概要	市内の児童・生徒が三次を代表する食材を給食で喫食することにより，児童・生徒への三次ブランドの浸透を図り郷土愛の醸成を図ることを目的に，市内の小・中学校において，三次を代表する食材（ピオーネ等の三次ブランドの食材）を活用したメニューの給食を実施した場合において，その食材費に係る費用を補助金として交付する。					
事業の取組	市内の小・中学校において，三次を代表する食材を活用したメニューの給食を実施した場合において，その食材費に係る費用を補助金として交付しました。 令和6年度は，三次産のピオーネ（9月4日～25日），梨（9月3日～25日），豚肉：霧里ポーク（11月6日～12月5日）を使用した学校給食への補助を実施しました。栄養教諭等が生産者を訪ねて取材を行い，デジタル教材や食育だよりなどの啓発資料を作成し，より効果的な食育の推進を図りました。 霧里ポーク ピオーネ					
事業の成果	「三次ブランド」の食材を学校給食に使用することで，児童・生徒への「三次ブランド」の浸透，三次への郷土愛の醸成につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部学校教育課			
事業名		食品残渣リサイクル業務				
事業区分	継続事業（拡充）		政策3　子どもの未来応援			
決算額	1,426	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,426
事業の概要	三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理について，調理員の負担を軽減するとともに，環境に配慮して堆肥化することを目的として，食品残渣リサイクル業務を専門業者に委託する。					
事業の取組	三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理を堆肥化するための「食品残渣リサイクル業務」を専門業者に委託しました。 また，本業務により処理された堆肥（200kg）については，受配校11校に配布し，委員会活動での花壇づくりや菜園活動に活用しました。 					
事業の成果	三次学校給食センターから発生する生ゴミの処理業務を委託することで，ゴミの減量化や調理員の負担を軽減することができました。また，食品残渣を堆肥化し各学校に配布し，学校の花壇や菜園活動で活用することができ，児童生徒の環境教育の一端を担うことができました。					

政策 4　豊かな心と生きがい

（1）　芸術・文化
（2）　スポーツ

施策の概要

三次の歴史・伝統・文化が大切にされ，市民が親しみ，誇りを持てているとともに，生涯を通じて喜びを感じながら学ぶことで心豊かに暮らすことをめざし，芸術・文化の分野では，奥田元宋・小由女美術館を核とした良質な芸術鑑賞機会を提供するとともに，湯本豪一記念日本妖怪博物館など各施設を活かした芸術・文化の発信，市民ホールなどの文化施設を活かした芸術・文化活動の育成・普及など，市民が歴史・文化・芸術に親しむ環境の充実に取り組んでいます。また，デジタル技術を活用した文化財の計画的保護と情報発信を推進するとともに，三次の歴史や伝統文化の学習機会の提供や人材育成などの取組を通して，もののけや鵜飼，神楽などの伝統・文化の保存・継承と新たな価値の創造に取り組んでいます。あわせて，コミュニティセンターを中心とした地域における生涯学習の推進や，豊かな心を育む図書館事業の推進，地域を学ぶ環境づくりなど，つながりの中で生きがいをもって暮らす，生涯を通じた学びの推進に取り組んでいます。

スポーツの分野では，それぞれのライフステージに応じて「いつでも」「どこでも」「誰も」が生活の中でスポーツに親しみ，活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし，スポーツ施設などを活用して誰もが一緒にスポーツを楽しめる環境づくりや，スポーツ推進委員をはじめとする人材の育成・確保，パラスポーツやインクルーシブスポーツの普及などに取り組んでいます。また，子どもたちがスポーツに親しむことで体力・運動機能の向上を図るとともに，トップアスリートやトップチームとの交流を通じてスポーツの楽しさや魅力を知ってもらうきっかけづくりやスポーツスクールの実施など，大人になってもスポーツを楽しむことができる機会の創出に取り組んでいます。あわせて，「三次スポーツコミッション」によるスポーツを通じたまちづくりの推進や，地域資源を活かした大会や合宿の誘致による交流や地域経済の活性化に取り組むとともに，女子スポーツの推進による女性が住みやすく，活躍できる環境づくりに取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）芸術・文化

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		「地域の伝統文化を保存継承している」と思う市民の割合	39.4%（R4 年度）	—	50%
		過去１年間に芸術・文化を鑑賞・体験等をした市民の割合	—	—	50%
施策１	地域文化資源の活用による芸術・文化の振興	美術館の入館数（奥田元宋・小由女美術館，はらみちを美術館，美術館あーとあい・きさ，三良坂平和美術館）	70,472 人（R4 年度）	51,383 人	78,000 人
		文化施設の入館者数（三次市民ホールきりり，文化センターさくぎ，みわ文化センター，ジミー・カーターシビックセンター）	59,432 人（R4 年度）	65,129 人	98,000 人
		湯本豪一記念日本妖怪博物館の入館者数	41,721 人（R4 年度）	54,135 人	60,000 人
施策２	歴史・伝統・文化の継承と地域の誇りの醸成	資料館の入館者数（三次市歴史民俗資料館）	3,946 人（R4 年度）	4,901 人	7,600 人
		「昔からあるお祭りなど地域の伝統が大切にされている」と思う中高生の割合	83.2%（R4 年度）	—	83.2%（現状維持）
施策３	生涯を通じた学びの推進	一人あたりの図書貸出冊数（図書貸出冊数/利用者）	48 冊/人（R4 年度）	124 冊/人	60 冊/人
		文化に関する出前講座・生涯学習事業等参加者数	537 人（R4 年度）	228 人	700 人

（2）スポーツ

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		週１回以上運動・スポーツ実施率	33%（R4 年度）	―	65%
		「『スポーツのまちみよし』にふさわしい運動・スポーツが盛んなまち」と思う市民の割合	38.9%（R4 年度）	―	80%
施策１	誰もがスポーツを楽しめる環境づくり	スポーツをまったくしていない市民の割合	29.6%（R4 年度）	―	10%
施策２	子どもたちがスポーツに親しむ機会の創出	普段，スポーツをほとんど・全くしていない中高生の割合	26.2%（R4 年度）	―	10%
		中高生がクラブ（運動・スポーツ）などに所属している割合	43%（R4 年度）	―	60%
施策３	スポーツによる地域活性化の推進	総観光客数のうちスポーツ関連を目的にした観光客数	24 万４千人（R4 年度）	45 万３千人	35 万人
		スポーツ大会開催数や合宿団体数	大会　25 件 合宿　75 団体 （R4 年度）	大会　28 件 合宿　30 団体	大会　35 件 合宿　90 団体
		女子スポーツ推進について「知っている」市民の割合	23.8%（R4 年度）	―	80%

(1)芸術・文化

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		ものけミュージアム5周年記念事業				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	3,500	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	3,500	0
事業の概要	湯本豪一記念日本妖怪博物館の開館5周年にあたり，(一社)三次観光推進機構に対して特別展の開催及びスタンプラリーの実施に係る補助金を交付し，博物館への入館者の増加や三次町のにぎわい創出をめざす。					
事業の取組	三次もののけミュージアム開館5周年記念事業として，(一社)三次観光推進機構が実施した次の2事業に対して補助金を交付し，取組を支援しました。 1　開館5周年記念特別展「体験！ 石黒亜矢子原画展」の開催 期間：令和6年4月26日～10月15日 開館5周年記念特別展として，妖怪画家の石黒亜矢子氏が当館開館時に作成したキャラクターの原画及び妖怪作家の京極夏彦氏とのコラボによる絵本「もののけdiary」の出版記念原画展を開催しました。 2　開館5周年記念「三次もののけ遺産＆グルメスタンプラリー2024」の実施 期間：令和6年7月11日～10月15日 三次町のにぎわい創出につなげるため，博物館入館者に三次町を周遊してもらうよう稲生物怪録ゆかりの地や三次町内の飲食店にスタンプ(QRコード読み取り)を設置し，所定のスタンプ数を獲得した人に景品を渡すスタンプラリーを実施しました。 サイトの閲覧者　2,092人 うち三次町内を周遊 418人 うちスタンプラリーにエントリー　240人 うち特典応募　113人					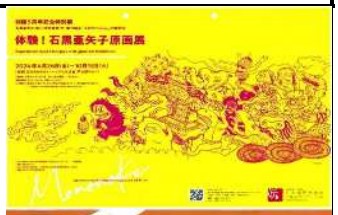
事業の成果	開館5周年を記念した事業の実施を支援することにより，博物館のPRや期間中の入館者の増につながるとともに，飲食店などを巡るスタンプラリーをきっかけに博物館の入館者の三次町の周遊とにぎわい創出につながりました。さらにスタンプラリーでは，参加者へのアンケート調査も実施し，調査結果を今後の博物館の入館者増に向けた対策に活用することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課，甲奴支所			
事業名		ジミー・カーターシビックセンター改修事業				
事業区分	新規事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	160,332	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	101,600	0	58,732
事業の概要	平成6年度に建築された当該施設は，甲奴町の活動拠点であり，教育文化の向上のほか国際交流のための重要な施設である。しかしながら当該施設の空調設備は竣功後25年以上が経過し，老朽化による故障・修繕を繰り返しており，安全・快適な利用に支障をきたしている。また，カーター元大統領の展示室も展示コンテンツに現状と相違するもの等が散見される状況にある。施設面においては，熱源機器や中央監視装置盤などの更新のほか個別管理できる空調として改修を行うことにより，施設の長寿命化及び機能向上を図る。あわせて，展示室の更新に向けた改修工事を実施する。					
事業の取組	展示室の工事は，令和5年度に実施設計を行い，令和6年5月に着工し，約1年にわたり照明を含む展示室全体の改修を行いました。 更新後の展示では，ジーミーカーター氏とロザリン夫人のあゆみをはじめ，カーター氏のバックグラウンドとなった少年時代の環境についても紹介しました。また，ジョージア州アトランタ市のカーターセンターの諸活動をより理解しやすく伝えられるよう，最新のICT技術を導入し，現在の世界的な課題と社会問題を考える機会を提供しました。 展示室では，動画等を手軽に再生できる設備・システムを導入したことで，学生等の来館者が，自ら調べ，考えることのできる場所になっており，より多角的な平和教育プログラムを提供できるものとなりました。					
事業の成果	空調の機器を更新したことにより，施設の長寿命化と機能改善を図りました。また，展示物等を更新したことで施設運営の活性化が見込まれます。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		子ども文化芸術ふれあい事業				
事業区分	継続事業	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	4,405	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	4,405	0
事業の概要	市内の小中学生に，本市の芸術や歴史，文化に触れる機会を提供することで，児童生徒の豊かな心を育み，本市の文化・芸術の発展・継承と創造につなげる。					
事業の取組	劇団四季による招待公演の鑑賞事業や市内の小中学校が市内の美術館等へ実際に訪れる美術鑑賞に支援を行い，芸術への関心を深める機会の創出に取り組みました。 ・劇団四季こころの劇場ファミリーミュージカル招待公演 演目：ガンバの大冒険　対象：小学校5・6年生　800名 ・劇団四季一般公演 公演日：令和6年12月14日（土），入場者数：625人 ・美術鑑賞事業 鑑賞児童生徒数：390名 実施校：小学校10校，中学校2校 実施場所：奥田元宋・小由女美術館　ほか	 				
事業の成果	本事業は，小中学生が芸術文化に触れることのできる貴重な機会の提供につながりました。一方で実施校が限定されているという課題も把握することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		史跡寺町廃寺跡整備事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策4　豊かな心と生きがい				
決算額	5,411	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,704	0	0	0	2,707
事業の概要	三次市向江田町に所在する国史跡の寺町廃寺跡について，適切な保存及び市民から愛される文化財を目指して，史跡の有する歴史的・文化的魅力が体験できる整備を行うことで，市民の歴史に対する理解を深め．郷土愛の醸成に努める。					
事業の取組	史跡整備の基本的な方向性と方針をまとめた整備基本計画を策定しました。 計画の策定にあたっては，学識経験者や地元代表からなる「三次市史跡寺町廃寺跡整備基本計画策定委員会」を設置し，年3回の審議を通して適切な計画策定に努めました。 また，和田自治連合会の協力のもと地元説明会を実施し，地元住民からいただいた意見も参考に計画を策定しました。 説明会参加者数　28人					
事業の成果	史跡寺町廃寺跡について，適切な保存と有効的な活用を目的とした整備事業計画を策定したことから，今後はAR・VR等の先端技術の活用も考慮しながら，幅広い世代の興味・関心を集める整備手法を検討します。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		重要文化財等保存修理事業				
事業区分	継続事業（拡充）		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	3,650	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,650
事業の概要	市内の重要文化財等の保存と活用を図るため，保存修理を行う。事業主体である所有者に対し，国庫補助事業の受益者負担の一部を負担する。					
事業の取組	重要文化財奥家住宅保存修理事業は，令和5年度の実施設計にもとづき，令和5年度から継続して実施しており，令和6年度より屋根葺替及び部分修理を実施されました。事業主体は所有者であり，国庫補助事業の受益者負担の一部を負担するとともに，事業の実施支援を行いました。 なお，重要文化財奥家住宅保存修理事業は令和8年度まで予定されています。 					
事業の成果	重要文化財奥家住宅は，建物の構造と残存する棟札・古文書等の資料により，建築年代（主屋：天明8（1788）年，土蔵：文化9（1812）年）が明確な全国的にも貴重な民家であり，次世代への継承に向けた修繕等を継続して実施していきます。					

（2）スポーツ

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		みよし運動公園運動広場人工芝整備工事				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	253,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	240,300	12,700	0
事業の概要	みよし運動公園を生涯スポーツの推進や魅力ある総合的なスポーツ公園として整備を進め，「運動広場を土のグラウンドから人工芝生に改修することなどを求める」という陳情を受けて，競技スポーツだけでなく，より多くの市民が生涯スポーツを楽しむことができる環境を整える。					
事業の取組	本施設は，みよし運動公園の施設の中でも多目的利用に対応可能な施設として，サッカー，野球，ソフトボール等多くの種目で利用されているが，真砂土舗装が経年劣化により波打ち，上層砕石が露出し使用に支障が出てきたことから，運動広場全面に人工芝生を敷設することで，すべての方が安全で快適にスポーツを楽しめる環境を整備しました。 					
事業の成果	安全で快適なスポーツ環境を提供できるようになり，特に子どもたちのサッカーでの利用が増加しています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		スポーツのまちみよし応援事業（子どもの夢を応援事業など）				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	14,606	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	5,000	0	9,606	0
事業の概要	全ての人々がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとのかかわり方を考え，「いつでも」，「どこでも」，「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ，健康でいきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよし」を実現することを目的に，「三次スポーツコミッション」が中心となり，関係団体等との連携により各種スポーツの推進に係る取組を行う。					
事業の取組	子どもから高齢者まで，全ての市民がそれぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方を考え，「いつでも」「どこでも」「誰も」が普段の生活の中で自然とスポーツに親しみ，健康でいきいきと活力あふれる“スポーツのまちみよし”の実現をめざし，市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくりのほか，スポーツを支える人材の育成，スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致などに取り組みました。 また，プロ選手やトップアスリートを招いてのスポーツ教室の開催など，あこがれの選手と身近に接し，指導を受けることで，技術の向上だけでなく，スポーツに対する関心と向上心を高め，夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。 特に，三次市を拠点とする女子硬式野球クラブチーム「三次Black Pearls（ブラックパールズ）」の設立を支援し，女子野球を通じた地域活性化に取り組みました。 スポーツ教室（三次市野球教室inきみた，野球がもっと好きになるデイ）2回　約280人 広島ドラゴンフライズ公式戦三次市冠試合　入場者数　4,029人 日程：令和7年1月5日（日）　会場：広島サンプラザホール 対戦カード：広島ドラゴンフライズ　VS　秋田ノーザンハピネッツ スポーツに係る体験型イベント「トラスポ！ひろしま」　2回　計140人 女子野球　侍ジャパン強化合宿　令和6年5月24日（金）～27日（月）	 				
事業の成果	三次スポーツコミッションが中心となり，特に女子硬式野球クラブチームの設立支援を中心に，侍ジャパン女子代表強化合宿や広島ドラゴンフライズ公式戦三次市冠試合，女子野球の各種大会，小学生を対象としたスポーツ体験型イベントなど，それぞれのライフステージに応じたスポーツとの関わり方につなげました。					

（単位：千円）

		担当部課名	教育部社会教育課			
事業名		真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	8,087	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	8,086	1
事業の概要	市内の概ね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため，スポーツ・文化活動に自主的に取組む団体に対して，三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金の交付及びスポーツ・文化活動で使用する用具を購入する。					
事業の取組	子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため，58団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。 また，みよし運動公園，甲奴水泳プールで使用する用具を購入しました。 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金 団体運営　53件 大会等開催　4件 合宿等実施　1件 ・真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具 みよし運動公園：ホームプレートマット，ソフトボールピッチングマット 甲奴水泳プール：プールフロア	 				
事業の成果	スポーツ・文化活動に取り組む団体や大会等に補助金を交付することで活動を支援し，子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図ることができました。 また，施設で使用する用具を購入することで，施設の充実を図りました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		スポーツのまちみよし応援事業（スポーツ等合宿助成事業）				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	2,742	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	2,741	1
事業の概要	各スポーツ施設等を利用した合宿，大会等における宿泊の費用を助成し，施設の稼働率の向上及びスポーツを通じた交流人口の拡大をめざす。					
事業の取組	スポーツ等合宿において，三次市内に宿泊し，三次市内のスポーツ・文化施設等を利用した団体等に対し助成を行いました。 申請件数　96件（内訳：合宿 30件，大会 66件） 延べ利用者数　2，691人					
事業の成果	施設の稼働率の向上及びスポーツを通じた交流人口の拡大に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部共生社会推進課			
事業名		スポーツのまちみよし応援事業（女子硬式野球チーム設立支援）				
事業区分	継続事業		政策4　豊かな心と生きがい			
決算額	4,010	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	1,760	2,250
事業の概要	女子野球文化の根付いた「女子野球のまち　みよし」の実現に向け，女子野球と親和性の高い「スポーツのまちみよし」や「女性の活躍推進」の取り組みとの相乗効果により，市内外における新たな関係人口を生み出し，地域活性化へつなげていく。					
事業の取組	チーム名：三次Black Pearls（三次ブラックパールズ） スローガン：地域とともに、強くなる。 本拠地：電光石火きんさいスタジアム三次 設立：令和7年4月1日 ゼネラルマネジャー：佐々岡 真司（ささおか しんじ） 監督：川口 憲史（かわぐち けんし） 選手：11名（選手募集は令和7年度も継続） 支援企業の開拓 企業向け営業用資料を作成し，各市内外企業へ営業を行いました。 連携協定企業　スターライト工業株式会社，JA共済連広島 包括協定企業　株式会社ヤクルト山陽	 				
事業の成果	「三次ブラックパールズ」の設立は，地域活性化や女性活躍の推進に寄与しました。女子硬式野球チームは市民の関心を引き，スポーツ文化（女子野球文化の定着）を育てるとともに，地域経済にもプラスの影響を与えています。地元企業との連携により，スポーツ振興と人材育成が進んでいます。また，チームの活動は三次市の認知度を高めるとともに，地域課題への取り組みを通じてコミュニティの強化や地域全体の士気向上にも寄与しています。					

政策 5　いきいきとした地域

（1）　定住・交流
（2）　住民自治

施策の概要

住みたい，住み続けたい，帰ってきたいと思えるまちをめざし，定住・交流分野では，三次の魅力を発掘・創出し，広く発信することで，三次の認知度の向上と人的・デジタルネットワークの構築に取り組むとともに，年代・性別を超えた双方向による対話・交流事業の推進や出会いの場の創出支援など，市民の三次に対する愛着の向上と定住の推進に取り組んでいます。また，移住・定住ポータルサイトの活用による三次でのライフスタイルを情報発信するとともに，移住者の受け皿となる空き家の有効活用や移住コーディネーターと集落支援員による移住のサポートなど，移住の推進に取り組んでいます。あわせて，市外にいながらも継続的に三次に関心を寄せ，応援してくれる“ツナガリ人口”の拡大を図るため，ふるさと納税やふるさとサポーター，地域おこし協力隊制度の活用など，人と人を結ぶ交流の推進に取り組んでいます。

住民自治分野では，多様な主体のつながりによる協働・共創のまちづくりを進めるため，住民自治組織などの地縁型コミュニティと NPO 法人などの目的型コミュニティの連携による特色あるまちづくりに伴走支援するとともに，地域と小中学校・大学・企業等が連携した協働・共創のまちづくりを推進しています。また，市内外を問わず，若い世代や女性，起業者，外国人など様々な人が気軽に楽しくまちづくりに関わることができる持続可能な仕組みや場所づくり，地域に関わりたい人や有償ボランティアの仕組など，多様なつながりを活かした地域づくりを推進しています。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）定住・交流

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		三次に住み続けたいと思う市民の割合（18 歳以上）	79.2%（R4 年度）	―	85%
		「三次に住み続けたい，将来戻ってきたい」と思う中高生の割合	34.7%（R4 年度）	―	60%
		社会動態（転入者数－転出者数）	▲125 人（R4 年度）	▲56 人	123 人
施策１	いつまでも住み続けたい，定住の推進	市民の愛着度（18 歳以上） 市民の愛着度（中高生）	74.6% 80.4%（R4 年度）	―	82% 85%
		SNS でのリポスト・ハッシュタグ投稿件数	11.4 万件（R4 年度）	15.3 万件	15 万件
施策２	いいかも三次暮らし，移住の推進	市の支援策を利用して移住した人数	210 人（R4 年度）	115 人	250 人
		市の支援策を利用して移住した人のうち，U ターンの人数	43 人（R4 年度）	29 人	60 人
		市の支援策を利用して移住した人のうち，空き家情報バンク制度を活用した件数	16 件（R4 年度）	19 件	25 件
施策３	人と人を結ぶ交流の推進	ふるさと納税件数	6,009 件（R4 年度）	6,367 件	18,000 件
		ふるさとサポーター登録者数	901 人（R4 年度）	1,218 人	4,000 人
		ふるさとサポーターが地域活動に関わった件数（累計）	２件（R4 年度）	２件	40 件

（2）住民自治

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		まちづくりに参加している人の割合	54.9%（R4 年度）	―	70%
施策１	共創のまちづくりの推進	「市民と行政が協働でまちづくりを進めている」と感じる市民の割合	20.7%（R4 年度）	―	30%
		大学連携協定により課題解決に取り組む件数（累計）	２件（R4 年度）	３件	15 件
施策２	多様なつながりを活かした地域づくり	「地域行事が盛んでまちに元気がある」と思う市民の割合	21.9%（R4 年度）	―	30%
		地域と「地域に関わりたい人」のマッチング件数（累計）	―	―	10 件

(1)定住・交流

（単位：千円）

		担当部課名	経営企画部秘書広報課			
事業名		情報発信事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	46,154	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		56	0	0	1,607	44,491
事業の概要	市民が知りたい情報と市民に伝えたい情報が確実に伝わり，市民の協力・参画につながる広報をめざし，「広報みよし」をはじめ，ケーブルテレビの広報番組「市役所ほっとニュース」や音声告知放送，市のホームページやSNS等により多重的な情報発信を行う。					
事業の取組	市内全戸に配布している広報紙「広報みよし」については，引き続き，掲載内容の充実を図りながら毎月10日に発行したほか，広報紙をデータ化しアプリで読むことができる「カタログポケット」の運用を継続しました。 また，ケーブルテレビ，ホームページ，SNS等を通じた情報発信についても，情報発信の方法や内容を工夫しながら，それぞれの特徴を活かした多重的な情報発信を行いました。 					
事業の成果	市民への情報発信の柱である広報紙「広報みよし」については，掲載内容の充実を図るとともに，広報紙をアプリで読むことができる「カタログポケット」を引き続き導入したことで多言語や音声読み上げに対応しました。また，ケーブルテレビ，ホームページ，SNS等についても，情報発信の方法や内容を工夫しながら，それぞれの特徴を活かした多重的な情報発信を継続的に行い，多様な市民ニーズへの対応を図りました。こうした取組により，市民への情報伝達や市政への参加等において一定の役割を果たしました。					

（単位：千円）

		担当部課名	経営企画部秘書広報課			
事業名		シティプロモーション事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	5,578	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	5,578
事業の概要	市民がまちに魅力と誇りを感じ，その想いが形になって動き出すまちの実現をめざして，地域の魅力を発掘・創出するとともに，様々なネットワークを通じて，市内外へ効果的に発信する取組を行う。					
事業の取組	シティプロモーション戦略に基づき，ブランドメッセージロゴマークを使ったグッズの配布や動画配信，SNSキャンペーンの実施のほか，市制施行20周年記念式典等での市民参加型の取組や，SHIBUYA　QWS（渋谷キューズ）などを通じたつながりづくりや魅力の発信など，継続的な取組を行いました。 令和6年度からは，「ひろしまブランドショップTAU」との連携による首都圏等での物産PRなど，ふるさと納税と連動した取組も進め，市民や事業者等の協力・参加を促進しながら，時勢に即したプロモーション活動を展開しました。 また，令和6年度で第1期戦略の計画期間が満了を迎えるに当たり，市内・市外及び市役所職員を対象とするアンケート調査の実施や，「三次市シティプロモーション戦略検討会議」での審議・検討等を経て，第2期戦略を策定しました。 Xフォロワー数　14,054人 LINEの友達登録者数　15,070人 SNSでのリポスト・ハッシュタグ投稿件数　15.3万件 					
事業の成果	第1期シティプロモーション戦略の成果指標（アウトカム）の検証を行ったところ，7項目のうち4項目が目標を達成しており，2項目は数値の一部が目標を達成していました。特に，デジタルネットワークの構築の取組における指標が目標を大きく上回っており，SNSキャンペーン等の成果が着実に表れています。また，これまでの本市の取組が評価され，大学教授等で構成するシティプロモーションアワード実行委員会が主催する「シティプロモーションアワード2024」において，「金賞・育成賞」を受賞しました。こうした第1期戦略の取組を踏まえて，より効果的で実効性のあるアクションプランに再編した第2期戦略を策定したことで，今後，さらなる取組の深化を図っていく基盤を整えることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	総務部総務課，経営企画部秘書広報課			
事業名		市制施行20周年記念事業				
事業区分	継続事業（拡充）	政策5　いきいきとした地域				
決算額	10,511	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	5,602	4,909
事業の概要	本市は，令和6年4月1日で市制施行20周年を迎えた。この節目に当たり，これまでの20年の市政の歩みを振り返るとともに，これを契機に持続可能なまちの実現に向けた機運の醸成を図る。					
事業の取組	令和6年4月に市制施行20周年を迎えたことを記念し，同年6月1日に三次市民ホールきりりにて三次市市制施行20周年記念式典を開催しました。 記念式典では，市政全般の各分野において多大な貢献をいただいた方々，広く善行活動に取り組まれた方々，総勢49名，7団体を表彰したほか，市内の合唱サークル7団体を含む総勢約140名による演奏と合唱を行うアトラクションを行いました。 7月15日には，東京大学卒業のクイズ王として活躍の伊沢拓司氏を講師に招き，「『楽しい』から始まる学び」をテーマに20周年記念講演会を開催し，これに合わせて市公式LINE登録キャンペーンを行い，市民が本市に魅力や誇りを感じられるまちづくりにつなげました。 また，20周年記念ロゴマークを作成し，市民に広く使用していただけるよう周知を図った（市のイベント・事業，広報やチラシなどの印刷物）ほか，市制施行20周年記念事業補助金を設置し，20周年を盛り上げるためのイベントを実施する団体を対象に補助金を交付し，市全体の機運醸成を図りました。 市制施行20周年記念にぎわい創出イベント等補助金 地域型イベント　8件 参加型イベント　12件					
事業の成果	市制施行20周年記念事業は，記念式典や記念講演会の開催などを通じて，行政と市民が三次市の誇りや愛着を再確認する機会を創出したとともに，持続可能なまちづくりの実現に向けて機運の醸成を図るものとなりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		みよし暮らし推進事業（移住者支援）				
事業区分	継続事業	政策5　いきいきとした地域				
決算額	20,133	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	76	20,057
事業の概要	移住コーディネーターによる相談や，移住・定住相談会における対応，各種補助金による移住・定住の支援を行う。また，移住・定住ポータルサイトによる情報発信を行い，本市への移住・定住の促進を図る。					
事業の取組	本市の人口減少の要因として，若い女性の転出超過を主な要因と分析していることから，20～30代の女性を主なターゲットとした「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」や，SNSを活用した，魅力あるライフスタイルなどの”みよし暮らし”の情報発信を行い，本市での生活をイメージしてもらうことをめざしました。また，移住希望者に対し，より丁寧な相談体制を整えるため移住コーディネーターを配置し，移住促進に取り組みました。 【移住相談事業】空き家バンクをはじめとした移住相談を受ける移住コーディネーターを配置，定住相談フェアへの参加。 【定住情報発信事業】20～30代の女性を主なターゲットとした「三次市移住・定住ポータルサイト みよしSTYLEツナグ」の運営と，SNSを活用し，魅力あるライフスタイルなどの”みよし暮らし”を発信。 【移住者住宅取得奨励金】移住者が住宅を新築（取得）した際に奨励金を交付。（24件） 【空き家バンク改修補助金】移住者が空き家情報バンクの空き家を購入し，改修する際に費用の一部を補助。（10件） 【Uターン者実家等改修補助金】市内の実家等の所有者がUターン者の定住のために実家等を改修する際の一部を補助。（13件）					
事業の成果	移住コーディネーターを中心に，集落支援員と連携し，移住希望者の相談に対して丁寧な対応を重ね，年々，移住希望者と空き家バンク登録希望者からの相談件数が増加しています。また，ふるさと回帰支援センターや広島県主催の移住フェアへ積極的に参加し，またテレビ番組などを活用して，移住希望者へ三次暮らしのPRを行いました。一連の活動や定住に関する補助事業のPR等により，令和6年度においては，114人の移住につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		私の「みよし暮らし」コンテスト事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	660	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	623	37
事業の概要	「誰かに伝えたくなるような三次での暮らし」や「憧れるような三次での暮らし」など，自分が体験・描くライフスタイルを全国から募集し，三次暮らしの魅力を発信する。					
事業の取組	三次市に住んでいる方，住んだことがある方，住んだことはないけど興味がある方を対象に，8月から10月末間で「みよし暮らし」をテーマにした作文を募集しました。 北は北海道から南は熊本県まで，全国各地の10～70代の方にご応募いただきました。応募者数は，三次市に居住したことがある方や居住している方を対象とした”リアル部門（みんなに教えたい！私の「みよし暮らし」）”では21人，全ての方を対象とした”イメージ部門（こんな暮らしがしたい！私の「みよし暮らし」）”では32人でした。 3月には，最優秀賞受賞者を三次市へお招きし，表彰式を開催しました。入賞者の作品を冊子にし，移住相談などで配布するなどの活用を始めました。 					
事業の成果	今回の受賞作品を1冊の冊子として移住を検討されている方等へ幅広くお渡しすることで，三次での暮らしの魅力を多くの方に発信することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		移住体験・空き家見学現地ツアー事業				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	281	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	271	10
事業の概要	移住を検討している県内在住者を対象に現地ツアーを開催し，本市へ移住した際のイメージを持ってもらうことや，参加者と地域の人や職員，参加者同士の交流を図る。					
事業の取組	県内在住の移住を検討している方を対象に，移住体験ツアーを開催しました。主に広島市在住の5世帯9人の方にご参加いただき，三良坂町と甲奴町を中心に空き家や小学校の見学，移住者との交流等をとおして，三次暮らしの体験をしていただきました。 					
事業の成果	開催終了後のアンケートでは，5世帯中4世帯から”内容についてとても満足”という回答をいただきました。満足された理由としては，”移住者のリアルな話が聞けて良かった”，”各エリアの雰囲気や特徴を知ることができた”等となっています。また，ツアーを開催後，参加者の1世帯（1名）が本市へ移住されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		移住支援金				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	2,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	1,000	0	0	1,000
事業の概要	三次市への移住及び定住の促進並びに中小企業等における人材不足の解消のため，東京圏から本市へ移住して起業・就業等を行う方に対し，広島県と連携して移住支援金を交付する。					
事業の取組	国が進める東京圏から地方への人の流れを受け，県と連携し，東京圏から本市への移住・定住を促進し，あわせて市内中小企業などの人材不足解消にも貢献できるよう，制度について広報や市内企業などへ周知するほか，ふるさと回帰センターでも周知を行いました。					
事業の成果	本制度の周知を図った成果として，1件の申請につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		みよしファンクラブ事業（三次市ふるさとサポーター事業）				
事業区分	新規事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	1,544	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,544
事業の概要	三次市を応援するウチとソトの人が繋がる仕組みを構築し，まちづくりや地域の活性化につなげ，三次市のツナガリ人口の拡充に取り組む。					
事業の取組	令和5年度からの継続事業として，ふるさとサポーター制度の見直し改善による“関係人口”の拡大を見据えた新たな取組を展開しました。この取組の一環として12月に開催したイベント三次浅野藩ゆかりの地を巡る「東京散歩」では，25人に参加いただき，三次の歴史を学ぶと同時に参加者同士の交流を行うことができました。 1月には東京都内のSHIBUYA QWS（渋谷キューズ）において，首都圏などから三次につながりやゆかりのある方々など関係者を合せて41人が集い，「Fan meeting 2024 in SHIBUYA QWS」と題して交流会を開催し，ツナガリ人口の拡大を図りました。 令和6年度からの本格運用につき，三次市を応援するウチとソトの人がつながる仕組みを構築するため，専用のSNS（Instagramやnote）を立ち上げ，会員募集を積極的に行いました。その結果，1,218人の会員登録があり，会員証として通し番号付きの缶バッチや市内協賛店や特典を紹介する冊子を発行しました。 					
事業の成果	1月の東京会場での交流会では，関東圏の会員の参加があり，三次市内で活躍する方々の紹介や実際に三次市にお越しいただいて，まちづくりに関わっていただく仕組みなど，地域や人に関わっていただく事業のアイデアをいただき，今後の関係人口を拡充のための事業展開につなげることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	経営企画部秘書広報課			
事業名		ふるさと納税事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	49,086	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	49,086
事業の概要	地域経済の活性化や「ツナガリ人口」の拡大を図るため，返礼品提供事業者などとの連携により，寄附者に対して市の魅力的な特産品や体験などの返礼品の情報発信及び提供を通じて，本市の魅力を発信する。					
事業の取組	公募型プロポーザルの実施により，専門的なノウハウを持つ中間事業者の選定を行ったほか，オンラインワンストップ申請への対応や，寄附サイトの掲載内容の充実と拡大を行うなど，より寄附しやすい環境整備を進めました。 また，返礼品の拡充に継続的に取り組むとともに，新たな寄附サイトの導入に向けた準備を行いました。 森の蜂蜜セット TOMOÉワイン 広島風お好み焼き ピオーネ					
事業の成果	令和6年7月から専門的なノウハウを持つ中間事業者への業務委託を開始したほか，オンラインワンストップ申請への対応や，寄附サイトの掲載内容の充実と拡大を行うなど，より寄附しやすい環境を整えました。こうした取組により，過去2番目となる，1億288万146円（6,367件）の寄附をいただきました。 また，令和6年度は，市制施行20周年記念事業（イベント補助），プレミアム付き商品券「三次藩札」発行事業，小中学校備品購入（机・椅子）などに，寄附金を活用しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		地域おこし協力隊事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	27,381	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	27,381
事業の概要	人口減少・少子高齢化が進む本市において，都市部などの地域外から地域おこし協力隊員を募集することで，地域活動や農業などへの従事を通じて，地域住民とのつながりを深め，地域活性化や地域課題の解決などに取り組み，最終的に定住・定着を図る。					
事業の取組	令和6年度は，新たに3人の協力隊を委嘱しました。令和6年4月1日時点での地域おこし協力隊は，農業研修生3人（うち新規2人），地域振興2人（うち新規1人），スポーツ振興1人（新規）となっています。 また，令和5年度で活動を終えた2人の隊員のうち1人が，ぶどう栽培のため三次市地域おこし協力隊起業支援補助金を活用しました。 					
事業の成果	本事業は，地域の活性化や農業の担い手不足の解消，本市への定住・定着につなげる取組です。令和6年度は1人の隊員（農業研修生）が任期を終え，新規就農者として本市の振興作物であるアスパラガスの栽培に携わっています。					

(2)住民自治

（単位:千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		自治振興活動費補助事業				
事業区分	継続事業(内容見直し)	政策5　いきいきとした地域				
決算額	190,214	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	25,024	165,190
事業の概要	各地域の「まちづくりビジョン」達成のための活動を推進するため，持続可能なまちづくりにつなげる。地域住民自らが地域の課題の解決と地域活動の実践を通して地域活性化を図り，住民自治のまちづくりを進めていく住民自治組織の活動に対し，交付金による支援を行う。					
事業の取組	各住民自治組織に交付金を交付し，各地域のまちづくりビジョンの実現に向けた取組を推進するための支援を行いました。 地域共創プロジェクト事業では，課題の発見から解決まで一連の取組として実施する事業(一過性の取組は対象外)に対し補助金を交付し，市内の小中高校生と住民自治組織の連携による地域課題解決に向けた取組を支援しました。(布野町まちづくり連合会，作木町自治連合会) 					
事業の成果	交付金により，各地域のまちづくりビジョンの実現に向けた取組を支援し，人口の社会増や自主的な活動など一定の成果が見られました。各組織の活動の見える化を図るために導入した選択事業は，2年目を終了し本制度への評価の声も多くなり，地域課題解決に向けた取組の推進に大きく寄与しています。引き続き，各組織を対象に行っているヒアリングで出た意見等を参考により良い制度にしていくとともに，持続可能なまちづくりの支援につなげていきます。					

（単位:千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		協働のまちづくり支援事業				
事業区分	継続事業	政策5　いきいきとした地域				
決算額	2,082	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	133	0	0	1,949
事業の概要	人口減少・少子高齢化が進む中，住民自治組織や市民活動団体等が行う地域課題の解決や地域資源を活用した地域住民の主体的な活動を支援することで，持続可能なまちづくりの推進を図る。					
事業の取組	市民が自主的かつ主体的に行う活動として，地域が抱える課題の解決や地域づくりをめざした新たな取組で，地域に広く利益をもたらすことが期待できる5件の申請について活動を支援しました。 田幸地区町内会連合会「田幸の地域資源を活かしたまちづくり」 上井田常会「権元山さくらの公園整備事業」 コウチエンノバ「森のようちえん　たねっぽ」 T&Kとんぼとカエルの楽園委員会「休耕田対策及び環境保全対策事業」 ままっ子クラブ「みんなおいでヨプロジェクト」					
事業の成果	地域課題の解決に向けた交流人口の拡大や地域資源を活用した魅力向上の取組が行われ，未就学児とその家族を対象とした「森のようちえん」では月1回の開催により交流の場を創出されました。公園整備では，地域住民が交流できる公園を整備することにより地域課題解決に寄与するとともに，田幸地区町内会連合会が進める農村RMO事業の連携企画でも活用を予定されています。その他，休耕田対策や障害のある方を対象とした居場所づくり，地域資源を活かしたまちづくりなど各団体が事業目的に沿った地域づくりに寄与されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		地域の未来づくりアドバイス事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	2,585	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,585
事業の概要	平成30年度から実施してきた「地域人材育成・派遣事業」の調査結果を活用し，各地区が変化を実感できるような具体的な提案や支援を行うためのフォローアップ事業を行う。本事業を通じて，各地区の課題解決に向け，必要な検証・アドバイスを実施し，今後の地域づくりの具体的展開につなげることを目的に実施する。					
事業の取組	一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（代表理事　藤山浩）に業務委託し，本市全体及び19地区の人口分析並びに人口推移シミュレーションと介護データを分析し，地域の状況の見える化を図り，持続可能なまちづくりを推進しました。 分析結果を基に実施している各地区の課題解決に向けた取組について，希望する地区に対して専門家の助言等を行い，更なる事業展開につなげていきました。 （令和6年度は，「若い世代と地域の繋がりをつくる」ことを推進することに注力した支援を実施しました。）					
事業の成果	これまでの事業結果を踏まえ，各地区の課題解決に向けた取組を行う中で，若い世代による取組や地域内外をつなぐ新たな取組を展開し始めた地域も出てきました。また，地域と地元の児童・生徒と連携した取組や地元の魅力を活かした事業実施に向けた話し合いを行うなど，これまでになかった動きが見られ，新たな地域の特色を活かした取組につながり始めています。					

（単位：千円）

		担当部課名	地域共創部まちづくり交通課			
事業名		集落支援員事業				
事業区分	継続事業		政策5　いきいきとした地域			
決算額	12,132	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	12,132
事業の概要	希望する住民自治組織に集落支援員を配置し，集落点検や地域での課題解決に向けた話し合いの促進，空き家対策や定住対策などについて住民自治組織と連携した取組を推進する。集落支援員同士の情報交換も進め，各住民自治組織が掲げるまちづくりビジョンの実現に向けた活動を支援する。					
事業の取組	集落を巡回することによる集落（地域）の現状把握を行うとともに，現状や課題を住民自治組織と共有し，課題解決に向けた連携を図ることで，空き家情報の把握とバンク制度などの周知・提供，移住（希望）者の受入れ，案内，地域へのつなぎ，フォローその他，地域の賑わいづくり事業などに取り組んでいただきました。 住民自治組織によって集落支援員と一緒に取り組む内容は様々ではありますが，空き家・移住関係以外でも，カフェの開催や子育て支援，イベント支援，ビジョン改定支援など地域づくりに活躍いただいています。 R6集落支援員人数　13人					
事業の成果	集落支援員事業により，空き家の調査や空き家バンクの登録促進はもとより，移住者へのフォローなど地域での様々な活動に取り組んでおり，持続可能なまちづくりに向けた役割は大きくなっています。 また，集落支援員の発想や取組により地域の集う場づくり等に向けた取組も進められており，活動の幅も広くなっています。					

政策 6 活力ある産業

（1） 農林畜産
（2） 商工
（3） 観光

施策の概要

農林畜産分野では，多様な人材により，持続可能な農林畜産業の確立をめざし，次世代の担い手となる新規就農者の育成に取り組むとともに，認定農業者，集落法人などへの農地集積や経営規模拡大に対する支援を行い，農地の有効活用や生産の効率化を図るなど，地域農業の中核となる担い手の育成・確保に取り組んでいます。あわせて，振興作物などの作付面積拡大や生産性の向上などへの支援，農林畜産物の魅力発信やブランド化の推進による競争力強化や販路拡大，スマート農業の推進による農作業の省力化と効率化など，地域の特性を活かした農畜産物の生産力，販売力の強化に取り組んでいます。また，集落ぐるみでの農地の維持管理やデジタル技術を活用した有害鳥獣対策など，総合的な鳥獣被害防止対策を推進するほか，農業・農村の有する多面的機能の維持・保全管理や森林災害の未然防止，森林の多面的機能の維持向上など，次代につなぐ農村・森林環境の保全に取り組んでいます。

商工分野では，地元企業の経営力強化や生産性向上を推進するとともに，企業誘致，起業，新たな仕事の創出による市経済の活性化を図るため，販路拡大等の支援や金融支援により経営力の安定・強化につなげるとともに，事業継続の支援による廃業防止やデジタル化による生産性向上，新たな付加価値の創出による稼げるしくみづくりなど，地域経済の好循環につなげる取組を推進しています。また，移住者や若年層の受け皿となる企業の誘致や外国人材を含めた多様な人材による労働力の確保など，雇用の維持・拡大や企業の留置，市内企業への就労促進に取り組むほか，起業支援に取り組んでいます。

観光分野では，魅力的な観光資源の開発などにより観光消費額が増加し，観光産業などが活性化することをめざし，多様な情報発信による入込観光客数の増大やリピート観光客の維持と新規観光客の獲得に取り組むとともに，市域を超えた周遊観光や宿泊を伴う観光の促進，付加価値の高い地域資源を活用した魅力あふれる体験型観光プロダクトの造成など，質を重視した付加価値の高い観光の実現を推進しています。また，多言語対応スポット整備や観光スポットへの交通アクセスの改善などインバウンド誘客の拡大や受入環境の整備に取り組んでいます。

第３次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

（１）農林畜産

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		市内総生産額（農業・林業）	55 億 4,800 万円（R2 年度）	—	56 億 5,000 万円
施策１	農林畜産業・農村を支える多様な担い手の育成・確保	認定新規就農者数（累計）	35 人（R4 年度）	39 人	60 人
		農地集積率	37%（R4 年度）	39.2%	50%
		受入研修生のうち，研修後に就農した人数（受入研修生）	９人（９人）（R4 年度）	11 人（11 人）	30 人（30 人）
施策２	地域の特性を活かした農畜産物の生産力・販売力の強化	振興作物（重点品目）の作付面積	102.8ha（R4 年度）	108.8ha	130ha
		薬用作物の作付面積	3.4a（R4 年度）	15a	300a
		農産物直売施設等販売額	4 億 5,700 万円（R4 年度）	—	5 億 2,800 万円
施策３	総合的な鳥獣被害防止対策の推進	有害鳥獣被害対策取組集落数（累計）	32 集落（R4 年度）	99 集落	140 集落
		農作物被害額（イノシシ・シカ）	2,754 万円（R4 年度）	1,853 万円	1,590 万円
施策４	次代につなぐ，美しい農村・森林環境の保全	森林経営管理事業による，保育間伐実施面積（累計）	51ha（R4 年度）	87ha	250ha
		中山間地域等直接支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	9 協定（234 協定）（R5 年度）	9 協定（234 協定）	13 協定（217 協定）
		多面的機能支払交付金の広域化協定数累計（全体協定数）	0 協定（159 協定）（R5 年度）	0 協定（159 協定）	4 協定（138 協定）

（2）商工

施策		指標	基準値	実績値（R6）	目標値（R15）
目標指標		就業者一人あたり市内総生産額	650万8千円（R2年度）	667万2千円	673万8千円
		「働くところがたくさんある」と思う中高生の割合	42.6%（R4年度）	—	60%
施策1	中小事業者の経営安定・強化	事業所数	2,875所（R3年度）	—	2,875所（現状維持）
		事業承継件数（累計）	1件（R4年度）	4件	10件
施策2	企業誘致，起業，人材・就労の場の確保	サテライトオフィス延べ誘致件数	1件（R4年度）	4件	10件
		市内企業の就業者数	28,730人（R2年度）	28,722人	28,730人（現状維持）
		起業件数	年間9件（R4年度）	年間7件	年間10件

（3）観光

施策		指標	基準値	実績値（R６）	目標値（R15）
目標指標		観光消費額	62 億８千万円（R4 年度）	75 億 36 百万円	100 億円
		市内総生産（商工業）に対する観光消費額の割合	3.4%（R4 年度）	3.9%	5.0%以上
施策１	質を重視した付加価値の高い観光の実現	総観光客数における「入込観光客数」の割合	68.1%（R4 年度）	66.4%	80%
		宿泊者数（延べ人泊）	15 万５千人（R4 年度）	17 万人	20 万人
		体験型観光プロダクトの造成支援数	０件（R4 年度）	10 件	10 件
施策２	インバウンド誘客の拡大，受入環境の整備	外国人観光客数	837 人（R4 年度）	2,191 人	80,000 人
		外国人宿泊者数（延べ人泊）	407 人（R4 年度）	895 人	10,000 人

(1)農林畜産

（単位:千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		担い手育成・強化事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	22,091	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	22,090	1
事業の概要	認定新規就農者の農業経営の早期安定のため，経営開始時に必要な資金，技術の取得に要する経費，ハウス等の施設に係るリース事業に要する経費を支援する。 また，認定農業者及び集落法人に対し，農地集積の推進と従業員の新規雇用に対する補助を行い，農業所得向上と経営の安定を図る。					
事業の取組	○農地集積支援事業 農地集積に係る賃貸借権の設定，利用集積に対する補助 補助件数:23件(法人16，個人7)　集積面積:63ha ○認定新規就農者育成支援事業 認定新規就農者の植栽条件(ハウス設置，ボーリング工事等)の整備，機械導入(トラクター，選果機等)に対する補助 補助件数:3件(新規参入者1，経営継承者2) ○集落法人等新規雇用事業 集落法人が新規に従業員を雇用した際の経費に対する補助 集落法人等雇用者件数:(新規雇用4,継続雇用2) ○農業研修者受け入れ支援事業 農業研修生及び受入農家に対する，研修に必要な経費の補助 補助件数:2件(研修生0，受入農家2) ○認定新規就農者リースハウス等整備支援事業 認定新規就農者が行うハウス等のリース費用に対する補助 補助件数:3件(ブドウ棚2，ハウス1)					
事業の成果	県・JA・株式会社JAアグリ三次と連携して，担い手の育成と支援に取り組み，1経営体(新規参入1)を認定新規就農者として認定しました。 また，認定農業者については，経営の安定や規模拡大に寄与しました。 引き続き，認定新規就農者及び認定農業者の経営の安定と所得の向上を図る取組を進め，地域農業の維持発展をめざします。					

（単位:千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物生産力強化事業(農産物)				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	17,331	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	17,331	0
事業の概要	市の振興作物及び地域の特性を生かした農産物の生産振興を図るとともに，地産地消及び6次産品化を推進することで，産地としての競争力の強化と経営の多角化を進め，市内農家の農業所得の向上と経営の安定を図る。					
事業の取組	振興作物等の生産振興を図るために，機械購入や植栽条件整備に掛かる経費への補助を行いました。 【実績】 ○振興作物産地化推進支援事業 補助件数:アスパラガス2件　新規植栽面積:62.6a ○果樹・花き生産振興支援事業 補助件数:ぶどう1件　新規植栽面積:86.2a ○麦・大豆等生産振興推進事業 補助件数:29件　対象作物面積:101ha ○6次産品化支援事業 補助件数:2件(施設整備・機械導入) ○地産地消応援事業 補助件数:野菜4件，果樹1件					
事業の成果	振興作物産地化推進支援事業及び果樹・花き生産振興支援事業の2事業で，植栽条件整備に対して補助を行い，経営の安定とアスパラガスとぶどうの作付の拡大につながりました。 麦・大豆等生産振興推進事業では，101haの水田の有効活用により麦・大豆などの地域特産品の生産維持・振興が図られました。 6次産品化支援事業では，自ら生産した農畜産物を加工するための施設整備や機械導入に対して補助を行い，付加価値の向上につなげることができました。また，地産地消応援事業では，ハウス整備や機械導入の支援を行うことで，作業の効率化が図られ，農産物直売所等への出荷が促進されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		農畜産物の生産力強化事業（畜産）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	15,520	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	15,519	1
事業の概要	和牛飼養農家の増頭や規模拡大・生産性の向上を図るとともに，和牛の改良増殖を推進することで「みよし和牛」をブランド化し，収益性の高い畜産経営の確立に資する。 また，酪農家の年中無休状態の解消と経営基盤の強化を図り，本市における酪農の維持発展を図る。					
事業の取組	和牛飼養農家の増頭や規模拡大・生産性の向上，和牛の改良増殖，「みよし和牛」をブランド化に向けて導入などの支援を行いました。また，県が主催する「おいしい広島」などのイベントにおいて，市内外へ「みよし和牛」の周知を積極的に行いました。 酪農家の年中無休状態の解消や経営基盤の強化のための支援を行いました。 【実績】 〇畜産経営支援事業 畜産ICT活用事業：1件　　水田放牧促進事業：放牧牛9頭，電気牧柵1件 肉用牛ヘルパー利用助成事業：15戸 〇和牛改良増進事業 優秀繁殖雌牛導入事業：4頭　　優秀繁殖雌牛保留事業：34頭 優秀受精卵移植事業：61頭　　ゲノム育種価検査事業：4頭 肥育和牛導入支援事業：28頭 〇酪農経営支援事業 酪農ヘルパー利用助成事業：6戸　　優秀乳用牛導入事業：37頭 優秀乳用牛検査事業：5頭　　優秀乳用牛保留事業：0頭					
事業の成果	肉用牛について，令和4年4月から販売開始された「みよし和牛」は大変好評であり，令和6年度は14頭のみよし和牛が販売されるなど，これまでのブランド化に向けた取組の成果が表れています。また，県が主催する「おいしい広島」などのイベントに積極的に参加したことで，市内外へ「みよし和牛」の周知が図られました。 また，酪農については，飼料価格の高騰等の影響により，厳しい経営環境が続いている中でも一定数の導入が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（農業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	385	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	385
事業の概要	農業者の高齢化や離農が進む中，　ICTを活用した農業と農作業受委託の仕組みづくりを推進し，農作業の省力化及び効率化を図ることで，中山間地域における新しい次世代型農業を確立する。					
事業の取組	昨年度に引き続き，三次市スマート農業推進協議会に補助金を交付し，ドローンによる水稲直播栽培や水田用自動給水機，自動抑制ロボットの実証実験を行いました。 なお，ドローンによる水稲直播栽培，自動抑制ロボットの実証実験の際は，農業者や関係機関を招聘し，スマート農業技術の普及に向けて取り組みました。 また，アスパラガス栽培に係るモニタリング機器導入への補助を行いました。					
事業の成果	ドローンによる水稲直播栽培等，新たな技術の導入効果や今後の事業展開等について，検討することができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		薬用作物等栽培促進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,168	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,168
事業の概要	水田等の地域資源を活用し，薬用作物の産地化を進めることで，農業所得の向上につなげる。					
事業の取組	三次市薬用作物等栽培技術研究会（事務局：三次市）等へ補助金を交付し，新規植栽や生産面積の拡大，新たな加工品の開発などの取組を支援し，地域農業の振興を促進しました。 【実績】 ○薬用作物等栽培促進事業補助金 三次市薬用作物等栽培技術研究会に対する補助金（試験験栽培関係経費，備品購入費，視察研修費ほか） 栽培者研修会の開催 試験栽培契約先（薬品メーカー）へのサンプル出荷の実施 ○三次市機能性作物等活用事業補助金 補助件数：サボテン1件					
事業の成果	共同研究契約を締結している（国）医薬基盤・健康・栄養研究所及び東京農業大学とともに，本市に適した栽培技術の確立に向け，栽培研修会等を実施しました。また，薬品メーカーとの試験栽培契約のもと，新たな生産者も加わり，重点品目（ヒロハセネガ，カノコソウ）の生産拡大に向けた取組を推進しました。登録農薬のなかったヒロハセネガについて，本市での薬害検討試験などを経て，令和6年10月に登録が完了しました。これにより，除草作業の省力化に向けて選択肢の幅を広げることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		三次市農業交流拠点施設（トレッタみよし）整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	82,588	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	82,500	0	88
事業の概要	近年の急激な温暖化により，農産物の売場内が高温となり，野菜等の温度管理ができなくなっていることから，エアコン等の改修工事を行うとともに，身体障害者用駐車場へのカーポートの設置及び店舗入口までの通路に屋根を設置する等の施設整備を行い，建物の管理・運営面の課題解決と利用者及び出荷者の快適性・利便性の向上を図る。					
事業の取組	○エアコン更新等（高温対策）　8基（更新6基，増設2基） ○エアコン更新等に伴う電力容量・設備の増設　171.0kw→225.1kw ○身体障害者用駐車場カーポートの設置及び入口までの通路屋根設置 カーポート：2台分，通路屋根：延長31.9m×幅2.6m ○エアコン室外機への庇の設置　延長14.5m×幅1.9m ○イベント時の屋外給電設備　3箇所 ○駐車場内の動線確保（駐車場への出入口分離） ○レストランへの雨水侵入防止					
事業の成果	エアコンの更新等により，夏季においても適切な店内温度が保たれ，商品の品質及び利用者の快適性が保たれています。 また，身体障害者用駐車場へのカーポートの設置及び通路屋根の設置により，雨天時の利便性が大きく向上しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		有害鳥獣被害防止対策事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	41,818	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	41,818
事業の概要	防護柵設置による「侵入防止」「環境改善」「捕獲」を基本対策として，特に，集落ぐるみの総合的な対策を支援することで，有害鳥獣による農業被害を減少させ，農地の保全を図る。					
事業の取組	個人・集落の防護柵の設置に係る資材費の支援，有害鳥獣駆除班による駆除活動及び第一種銃猟・集落のわな猟の担い手育成に対する支援を行うとともに，捕獲報奨金を交付して狩猟期間におけるイノシシ・シカの捕獲を促進しました。 【実績】 ○有害鳥獣被害防止柵設置事業 個人：175件　　集落：防止柵設置33件，狩猟免許取得・箱わな購入6件 ○有害鳥獣駆除班活動支援事業 駆除実績：イノシシ943頭，シカ977頭　　合計1,920頭 ○狩猟免許（第一種銃猟）取得支援事業 補助件数：1件 ○イノシシ・ニホンジカ捕獲報奨金 捕獲実績：イノシシ1,035頭，シカ1,620頭　　合計2,655頭	 				
事業の成果	個体数が増えているシカの捕獲頭数が，過去最高の実績となりました。有害鳥獣による農業被害額は近年減少していますが，依然として高止まりの状態です。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		スマート農業推進事業（鳥獣）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	1,996	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,996
事業の概要	専門家と連携し，ICTを活用した集落での捕獲支援及び狩猟者の後継者育成を図るための講習会を開催することで，捕獲活動の省力化と効率化を図るとともに，新たな狩猟者の育成を図る。					
事業の取組	本市の狩猟免許所持者数は近年増加傾向にありますが，さらなる被害の低減を行うには，1人でも多くの人が狩猟免許を取得して，捕獲従事者として活躍してもらうことが重要になるため，狩猟に興味がある人や狩猟免許を取得して間もない人を対象とした，専門家による講習会を開催しました。 【1日目】イノシシ・シカなどの生態や捕獲方法の解説 【2日目】女性ハンターによる狩猟の魅力講演，現地でのくくりわな設置実習及び箱わなでの捕獲指導，シューティングシミュレーター・模擬銃での模擬狩猟体験 参加人数：計47人	 				
事業の成果	狩猟に対する知識を深める講習会を行い，参加者の狩猟への理解と意欲向上が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		中山間地域等直接支払交付金				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	494,743	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	369,788	0	0	124,955
事業の概要	農業生産条件の不利な中山間地域において，集落などを単位として，農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）に基づき，農業生産活動などを行う場合に面積に応じて補助金を交付することで，農業生産活動の継続を図る。					
事業の取組	中山間地域等直接支払交付金は，対象農用地の傾斜によって交付単価が定められており，農業生産活動などを継続するための活動には基礎単価として交付単価の8割を，さらに体制整備のための前向きな活動を行う場合には体制整備単価として交付単価の10割を交付しました。 また，地域農業の維持，発展に資する一定の取組を行う場合に加算措置を行いました。 集落協定　224件 個別協定　10件 協定面積　3,376ha					
事業の成果	協定に基づく農業生産活動により，農用地の維持管理と農業生産活動の継続につながりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		多面的機能支払交付金				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	168,349	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	124,080	0	0	44,269
事業の概要	農業・農村の有する国土の保全，水源の涵養，自然環境の保全，良好な景観の形成など，多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に補助を行い，地域資源の適切な保全管理を推進する。					
事業の取組	多面的機能支払交付金には，農地維持支払と資源向上支払があり，各共同活動に対して交付を行いました。 ○農地維持支払 農地維持支払では，多面的機能を支える以下の共同活動に対し支援を行いました。 ・農地法面の草刈り，水路の泥上げ，農道の路面維持 ・体制の拡充・強化，保全管理構想の作成 ○資源向上支払 資源向上支払では，農地，水路，農道など地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行いました。 ・水路、農道、ため池の軽微な補修 ・景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動 ・老朽化が進む施設の長寿命化のための活動 農地維持　141件　協定農地　3,394ha 資源向上（共同）　136件　協定農地　3,309ha 資源向上（長寿命化）　2件　協定農地　64ha					
事業の成果	地域の共同活動の実施により，地域資源の適切な保全管理が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業推進支援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	285	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	285
事業の概要	緑肥作物及び生分解性マルチフィルムや生分解性ポットなどの廃プラスチック削減に資する資材の活用により，生物多様性の保全などに効果の高い営農活動を支援し，持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の実現を図る。					
事業の取組	緑肥作物及び生分解性マルチフィルムや生分解性ポットなどの廃プラスチック削減に資する資材の購入に係る経費の支援を行いました。 【実績】 ○緑肥作物利用事業：4件（160.8a） ○生分解性等農業用資材利用事業：9件（3,221.7a）					
事業の成果	緑肥作物や環境に配慮した農業用資材の活用により，化学肥料やプラスチック製品の使用量の軽減を図ることができました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		環境保全型農業直接支払交付金事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	1,163	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	872	0	0	291
事業の概要	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う，地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援し，持続可能な農業経営及び環境に配慮した農業の実現を図る。					
事業の取組	化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う，地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に対し，補助金を交付しました。 【実績】 ○化学肥料・化学合成農薬を使用しない栽培に対する補助：1件（136a） ○堆肥の施用に対する補助：2件（2,368a）					
事業の成果	堆肥の施用や，化学肥料・化学合成農薬の使用量低減の取組を支援することで，環境に配慮した農業の推進が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		堆肥購入促進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	4,037	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,037
事業の概要	耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により，化学肥料の使用量を削減し，環境に配慮した農業を推進することを目的として，堆肥の購入費用に対する支援を行う。また，自給飼料の生産拡大を図るため，令和5年度から補助対象作物にWCS用稲を追加した。					
事業の取組	化学肥料や家畜飼料価格の高騰により，家畜排せつ物の有効利用による，化学肥料使用量の削減や家畜の国産飼料生産拡大の取組みの重要性は年々高まってきており，耕種農家と畜産農家の連携による家畜排せつ物の有効利用により，化学肥料の使用量を削減し，環境に配慮した農業を推進するため，堆肥の購入費用に対する支援を行いました。 【実績】 ○堆肥の購入費用に対する助成（88件，4,037トン） 水稲：34件（2,575トン） 野菜等：37件（584トン） WCS用稲：3件（259トン） その他：14件（619トン）					
事業の成果	堆肥の購入費用に対する支援を行うことで農家の負担を軽減し，化学肥料の使用量削減及び環境に配慮した農業の推進が図られました。また，耕畜連携の推進が図られました。					

（単位：千円）

		担当部局・課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模農業基盤整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	394,946	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	249,567	39,700	44,548	61,131
事業の概要	地域農業の振興を図るため，担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路，機能低下が生じている施設の機能回復，危険度が高く緊急度の高いため池の整備などを行う。					
事業の取組	○農業水路等長寿命化・防災減災事業 機能低下が生じている施設の機能回復，水管理労力の軽減や維持管理コストの低減，また，農業利用されていない防災重点農業用ため池の廃止を国の補助事業を活用して行いました。 （地区名：酒屋第3，酒屋第4，のぞみが丘，三次市1期・2期 廃止） ○農地耕作条件改善事業 担い手への農地の集積・集約化を推進するための農地整備や農業用水路の整備を国の補助事業を活用して行いました。 （地区名：酒屋第2団地，三次第4，三次第5，神杉中央，水ヶ迫） ○小規模農業基盤整備事業 地域農業の振興を図るため，危険度が高く緊急度の高いため池の整備，機能低下した揚水機の改修を県の補助事業を活用して行いました。 （地区名：大身ヶ原，後谷中池）					
事業の成果	農業基盤の整備により，農業水利施設の長寿命化，維持管理に係るコスト，労力の低減を図り，生産意欲が向上しました。また，ため池廃止により，決壊した場合の被害を防除し，下流住民の安全確保が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	33,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	30,500	0	3,263
事業の概要	県が実施するほ場整備事業に係る測量設計や工事，また，健全度が低いと判定されたため池の整備工事に対して負担金を支出する。					
事業の取組	ほ場整備事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）小文地区，宇賀地区，大力谷地区に係る測量設計及び工事に対し，負担金を支出しました。 また，ため池整備事業　大池，蓮池，奥の谷池，新池・下池，塚松ため池に係る工事に対し，負担金を支出しました。					
事業の成果	県営のほ場整備事業及びため池整備事業に対して負担金を支出することにより，農業生産基盤の強化が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		県営事業負担金（備北南部地区広域営農団地農道整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	8,237	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	7,700	0	537
事業の概要	県が実施する備北南部地区広域営農団地農道整備事業に対して負担金を支出する。					
事業の取組	三和町下板木で実施中の備北南部2期地区の工事に対し，負担金を支出しました。					
事業の成果	道路網整備により，農産物の加工・販売の推進，団地間，施設間の連携強化が推進されました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	35,263	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	35,071	0	0	192
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として，15年以上手入れがされず放置され，緊急に整備が必要な民有人工林の公益的機能を持続的に維持発揮するため，間伐や被害木の処理を行う。					
事業の取組	○環境貢献林整備事業事業推進調査委託料 手入れされず放置され緊急に間伐が必要な人工林，及び強風や大雪等の被害により発生している倒木等の被害木の処理が必要な人工林について，所有者への森林整備の働きかけや境界の明確化等の事業を実施するための調査を委託するための経費を補助しました。 ○環境貢献林整備事業補助金 間伐や被害木の処理，及び作業道の整備等に対し補助しました。 【実績】 ○環境貢献林整備事業事業推進調査委託料：事業量71.0ha ○環境貢献林整備事業補助金：人工林健全化（間伐）対象面積73.9ha	 				
事業の成果	手入れ不足で荒廃した，民有人工林の間伐を行われたことで，森林の健全化，土砂流出等の森林災害の防止が図られました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（特認事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	23,200	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	23,200	0	0	0
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として，住民団体等による地域特有の景観や古くからの地域独特の文化や歴史を育んできた，地域資源となる森林の保全活動及び鳥獣害対策等の課題を明確にした里山林の保全活動を支援する。					
事業の取組	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） 八次地区連合自治会が行う，岩屋寺の頂上・登山道周辺の森林整備及び登山道の補修に対する補助を行いました。森林整備　0.1ha，登山道の路面補修　785m，石橋の補修　2ヶ所 ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業（令和5～7年度） ハイヅカ湖周辺活用検討員委員会が行う，オートキャンプ場周辺の森林整備，危険木の伐採及び遊歩道の補修と周辺の森林整備に対する補助を行いました。 危険木の伐採　67本 ③石原地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 石原鳥獣害被害対策検討部会が3年計画で実施する，イノシシ等の棲み処になっている農地周辺の里山林の林縁部へのバッファーゾーンの整備に対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.28ha ④海渡地区里山林課題解決推進事業（令和6～8年度） 海渡町鳥獣被害対策検討部会が3年計画で実施する，里山林からの農地へのイノシシ等の侵入防止のため，防護柵沿いの里山林に帯状に整備するバッファーゾーンに対し補助を行いました。 バッファーゾーン整備　0.68ha	 				
事業の成果	①畠敷町岩屋寺地区地域資源保全活用事業 頂上からの眺望及び登山道の安全性・耐久性を確保することができました。 ②三良坂町灰塚地区地域資源保全活用事業 キャンプ場周辺の景観と安全を確保することができました。 ③石原地区里山林課題解決推進事業　・　④海渡地区里山林課題解決推進事業 事業実施に当たり，関係者による有害鳥獣対策に係る検討部会を開催し，課題や事業実施後の管理の重要性について意思統一を図ることができました。また，センサーカメラの利用により，イノシシ等の出没状況の確認を行うことで，効果的な事業地の選定が可能となりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		ひろしまの森づくり事業（里山林整備事業）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	28,297	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	28,294	0	0	3
事業の概要	ひろしまの森づくり県民税を財源として，里山林の整備，森林・林業体験活動及び里山保全活動等，ハード・ソフト両面において，市民からの提案事業への支援を行うことで，里山林の荒廃防止と景観等の保全を図り，里山林を地域の財産として活用できるよう整備が行われるとともに，森林・林業体験活動等を通じて，市民の里山保全等に対する意識の醸成を図る。					
事業の取組	①みよしの森づくり協議会：ひろしまの森づくり事業を市民の参画と協働により推進するとともに，市民からの事業提案の採択等について協議するために開催しました。 ②里山林整備事業：環境悪化，鳥獣被害，土砂崩れの恐れ等，地域住民が抱える里山林の課題を解決するため，市民団体等からの事業提案に基づき森林整備を行いました。 ③里山保全活動支援事業・森林・林業体験活動支援事業：高齢化等により，地域住民自らが里山林の整備や資源利用等の取組を行うことが少なくなっているため，里山林の整備や利用に対する意識の醸成や森林・林業に対する市民の理解促進を図るとともに，地域住民自が実施する里山林を整備や利用及び森林・林業体験活動等の取組を支援ししました。 【実績】 ○里山林整備事業：9地区（6.53ha） ○里山保全活動支援事業等補助金：14団体 　森林・林業体験活動支援事業　　9団体，541人 　里山保全活動支援事業　　5団体，219人	 				
事業の成果	景観保全や鳥獣被害防止など，住民団体等の提案に沿った里山林の整備を行い，里山林が持つ多面的機能の維持・増進が図られました。また，住民自らが里山林の整備活動に取組むことの重要性や，森林の環境保全の重要性等について理解が深まりました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		森林環境保全直接支援事業（市有林）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	3,078	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	2,093	0	0	985
事業の概要	森林が持つ多面的機能を発揮させるため，間伐等の森林施業及びこれと一体となった森林作業道の開設を行う。					
事業の取組	市有林において，今年度も継続して計画的な森林整備を行い，林業の振興及び森林の多面的機能の増進を図りました。 【実績】 ○搬出間伐：1地区（2.00ha） ○路網整備：1地区（263m） ○保育間伐：1地区（7.59ha）	 				
事業の成果	市有林の搬出間伐により，間伐材売上の収益が得られ，また，計画的な施業により，森林が持つ多面的機能の保持増進が図られました。 間伐材売上収益508,778円					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		森林環境保全直接支援事業（分収林）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	33,703	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	27,306	0	0	6,397
事業の概要	森林が持つ多面的機能を発揮させるため，分収林の間伐等の森林施業及びこれと一体となった森林作業道の開設等を行う。					
事業の取組	分収林において，今年度も継続して森林整備を行い，林業の振興及び森林の多面的機能の増進を図り，伐採後，間伐材の売上等の収益を契約で定められた割合で所有者と配分を行いました。 【実績】 ○搬出間伐：4地区（25.12ha） ○路網整備：4地区（4,657m）					
事業の成果	分収林の搬出間伐を行い，間伐材の売り上げの収益を所有者と市で分収するとともに，計画的な施業により，森林が持つ多面的機能の保持増進が図られました。間伐木材売上収益2,302,215円					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		森林経営管理事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	73,784	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	73,784
事業の概要	森林所有者に対して森林経営の意向調査を実施，市による経営管理を希望される所有者に代わり，林業適地は林業経営者に再委託，林業不適地は市が自ら管理することで，森林経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するとともに，公共施設周辺の森林整備，住宅等に対する危険木の伐採に支援を行い，市民生活の安全を確保する。					
事業の取組	令和6年度は，布野町横谷地区，作木町門田地区，甲奴町西野・梶田地区の森林所有者に対して，所有森林の経営管理に係る意向調査を実施，次年度以降，森林管理集積計画等を作成し，森林所有者と林業経営者を繋ぎ，森林資源の適正な管理と森林の公益的機能の維持発揮を図りました。 また引き続き，現在集積計画を作成している市管理の森林に対し，現況評価調査，保育間伐，山林巡視を行うとともに，公共施設周辺の森林整備及び住宅等へ被害を及ぼす恐れのある危険木の伐採に対する支援を行い，山地災害や風倒木の被害を未然に防止することで，市民生活の安全確保と森林の環境整備を図る外，森林作業道新設への補助や，測量システム導入への補助を行いました。 【実績】 ○森林経営管理事業（意向調査・現況調査・保育間伐・山林巡視） 意向調査：3地区（164.38ha）　現況調査：2地区（6.59ha） 保育間伐：2地区（21.08ha）　山林巡視：4地区（64.24ha） ○公共施設周辺森林整備事業：6地区 ○危険木伐採事業：35件 ○測量システム導入支援：1台 ○森林作業道新設：7,666m					
事業の成果	地域林政アドバイザー（県職員OB1名），森林組合からの出向職員（1名）といった専門家を継続的に活用し，林業経営の効率化・森林資源の適正な管理を図りました。 また，公共施設へのアクセス道周辺の森林整備を行うとともに，民家に近い危険木の伐採に係る費用を支援することで，市民の安心・安全な暮らしの確保につながりました。 これらの事業は，市民ニーズが高い反面，森林経営の効率化・森林資源の適正管理に直接的に繋がっておらず，事業の見直しを含め検討していきます。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		林道整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	11,771	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	7,293	3,900	0	578
事業の概要	間伐などの森林施業を計画的に促進するため，林道の開設を行う。					
事業の取組	林業専用道山家線の開設工事を，国の補助事業を活用して行いました。 整備延長　186.5m					
事業の成果	林業専用道を開設することで，間伐などの森林施業の計画的な実施に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		幹線林道比和・新庄線整備事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	24,263	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	11,000	99	13,164
事業の概要	県が実施する幹線林道比和・新庄線整備事業に対して負担金を支出する。また，事業実施に必要な用地買収，物件補償等を行う。					
事業の取組	幹線林道比和新庄線（君田・布野区間）の整備事業に係る負担金，旧緑資源幹線林道事業に係る賦課金，及び受益者賦課金に係る補助金を支出しました。 また，布野町の明谷工区において，施工区域が確定したことから，用地買収及び立竹木補償を行いました。 用地買収　1件 立竹木補償　3件					
事業の成果	森林の適切な管理や流通促進のための林道網を整備することにより，森林資源の利活用が推進されるとともに，生活道として地域振興に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部農政課			
事業名		小規模崩壊地復旧事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	63,958	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	28,383	14,900	12,393	8,282
事業の概要	がけ崩れや浸食などによって危険となっている人家裏山の復旧及び崩壊を予防する。					
事業の取組	山留工・山腹工などの整備を県の補助事業により行いました。 【現年分】 測量設計 5件，工事8件 【繰越分】 工事6件 					
事業の成果	人家の裏山の崩壊や浸食などによって危険となっている箇所について，治山復旧工事を行うことにより，住民の安全確保を図ることができました。					

（2）商工

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		みよし産業応援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	14,393	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	129	0	14,264	0
事業の概要	起業・開業や販路拡大，事業承継や人材確保，商店街の活性化などに取り組む事業者などに対し，費用の一部を補助することで，商工業の振興およびにぎわいの創出など地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	次の補助事業に取り組みました。 ・起業支援事業補助金（補助7件） 新たに起業する者に対し，事業所の新増築等施設整備に要する経費の一部を支援 ・空店舗出店支援事業補助金（補助2件） 空店舗に出店しようとする者に対し，店舗の改修経費や賃貸料の一部を支援 ・新規開業支援事業補助金（補助2件） 新たに出店した者に対し，新規出店の際の広告宣伝に要する経費の一部を支援 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金（補助0件） 市内商店街振興組合等に対し，商店街等の空店舗でチャレンジショップを行うのための改修経費や賃借料の一部を支援 ・商店街活性化支援事業補助金（補助3件） 市内商店街振興組合等が行うイベントの事業費，情報発信事業費等の一部を支援 ・人材確保支援事業補助金（補助6件） 市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が実施する人材確保に係る経費の一部を支援 ・三次ブランド販路拡大支援事業補助金（補助4件） 産業見本市等へ出店する事業者に対し,出展料，備品借上料等の一部を支援 ・事業承継支援事業補助金（補助3件） 事業承継を行う先代経営者または後継者に対し，広告宣伝費，事業所の増改築費用等の一部を支援 ・クラウドファンディング（CF）活用支援事業補助金（補助0件） 市内個人事業者が行うCFに対し，CF仲介事業者への利用手数料,資料作成経費の一部を支援 ・外部人材活用支援事業補助金（補助3件） 市内中小企業が，外部人材による生産性向上や経営課題解決（人材育成,マーケティング・情報発信等）に要した経費の一部を支援 ・多様な人材確保支援事業補助金（補助17件） 市内中小企業及び三次市雇用労働対策協議会会員企業等が外国人材確保に要した経費の一部を支援					
事業の成果	本補助事業により，起業支援9件，開業時の広告宣伝2件，商店街活性化支援3件，販路拡大支援4件，事業承継3件，人材確保に関する支援26件，全体で47件の補助を行い，商工業の振興および地域経済の活性化を促進しました。 令和6年度から導入した「多様な人材確保支援事業（外国人材の受け入れに対する補助）」は，人材確保に苦しむ事業者からの反響が大きく，事業者支援に寄与しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		住宅リフォーム支援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	7,418	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	7,418	0
事業の概要	建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に，市内に本店を有する建築業者を利用して，個人が住宅のリフォーム工事を行う場合に、工事に要した経費の一部を助成する。					
事業の取組	申請者が居住する建物を対象とし，直近3年以内に本補助金の交付を受けていないこと，令和7年2月末までに工事完了するもの等を条件としている。 補助対象工事：住宅の本体部分の増改築・修繕など 申請受付期間：令和6年5月7日～5月21日（87件） 書類審査，市税等滞納確認：5月22日～5月30日 補助金交付決定：令和6年5月31日（85件） 交付決定後，申請者による取り下げ（8件） 補助金交付確定件数：77件					
事業の成果	市内建築事業者による施工を補助要件の一つとしていることから，地域経済の活性化にもつながり，市民の住環境整備にも貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		商工振興事業補助金				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	793	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	793
事業の概要	市内事業者が実施する地域活性化事業（まちゼミ）や市の知名度アップに資する事業に対する支援を目的として補助金を交付する。					
事業の取組	【地域活性化支援事業】（まちゼミ） 市内の商店主や従業員が講師を務め，少人数制のゼミを開催することで，お店のファンづくりや業者間連携や販売促進を通じ，地域活性化を推進する取り組みを行いました。 参加店舗　20店舗・31講座 受講者数　248人 【三次市の知名度アップ支援事業】 三次市の知名度アップ支援事業として，三次唐麺焼を活用し，イベント出店などを通じ，地元グルメとしての定着や郷土愛の醸成を図る取り組みを行いました。 イベント出店　3回					
事業の成果	本事業により，各商店の存在や特徴を知っていただくとともに，各商店と参加者との交流を通し，各商店ならびに商店街のファンづくりと中心市街地の活性化につながりました。また，三次唐麺焼を通して，三次市の知名度アップに貢献しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		小規模事業者経営持続支援事業補助金				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	3,073	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	3,073
事業の概要	市内の小規模事業者が生産性の向上や事業の効率化を図ることにより，経営力向上をめざす目的で導入する設備等の新設，増設に要する経費の一部を補助する。					
事業の取組	市内小規模事業者による設備等の新設や増設に係る経費の一部を補助するもので，事業者が同様の国県補助金を受けておらず，本市の固定資産税の課税対象となる償却資産のうち，経営力向上に資するものが対象です。 補助金申請受付　15件 補助金交付決定　14件 補助金交付確定　14件					
事業の成果	市内小規模事業者の設備投資に対する支援を行うことで，生産性の向上や事業の効率化を図ることにつながりました。補助金利用者からは，国の補助制度と比較すると，申請手続きが簡易で，迅速な支援となっているため，小規模事業者にとって利用しやすい補助金だと評価されています。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		工場等設置奨励事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	35,040	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	6,500	0	0	28,540
事業の概要	本市に工場等を新設または増設する者に対し，必要な奨励措置を講じることにより，本市産業の振興と雇用機会の拡大を図り，地域経済の活性化や市民生活の安定に資することを目的とする。					
事業の取組	本奨励金制度は，市内外企業による工場等の新設や増設に係る設備投資を促し，実際に設備投資に至った場合の費用等を補助する制度です。 ・工場等設置奨励金（工場等の建屋や設備に賦課された固定資産税相当分を補助） ・雇用奨励金（市内に住所を有する新規常用雇用者，一人あたり100万円を助成） ・水道助成金（水道料金の半額を助成） これら3つの助成制度に対して，4社（延べ5社※同一企業に2つの制度が適用）から申請があり，交付しました。					
事業の成果	本事業により，市内事業者の工場等の新設及び増設（設備等の拡充）につながり，それにより雇用の新規需要を生み出すことにつながりました。 また，操業に伴うランニングコスト分（水道代）を助成し，物価高やエネルギー価格高騰の状況の中で企業の経営を支援しました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		デジタル系企業誘致推進事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	457	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	227	0	0	230
事業の概要	本市の遊休施設等を活用して，企業のサテライトオフィスの誘致や専門人材を確保し，新しいワークスタイルの定着と企業誘致を促進する。					
事業の取組	本事業では，広島県中山間地域への進出やサテライトオフィス等の開設を支援するため，現地視察ツアーや企業と地域のマッチングイベントなどを通じ，広島県内で事業展開を検討している企業の支援を実施しました。 ■現地視察の実施 広島県が主催するビジネスマッチングイベント「Hi! HIROSHIMA Business Days 2024」について，本市でも開催し，㈲一場木工所へ委託し，ビジネスマッチングイベントを実施 ☑日　時　　令和6年10月11日（金） ☑場　所　　（有）一場木工所，広島銀行十日市支店 ☑内　容　　・ミニセミナー ・低層非住宅木造空間施設見学 ■デジタル系企業とのマッチングイベントへ参加 ☑開催日　9月19日　11月15日　12月26日（計3回） ☑場　所　COREDO日本橋ほか（東京都中央区ほか）					
事業の成果	本事業を推進していく中で，広島市に本社があり，各種アプリやシステム開発を手掛けられている（株）ドリームオンラインの誘致が実現し，令和6年12月から操業を開始されました。 （同社と市は高度デジタル人材の育成と三次市DX推進に関する連携協定を締結しています。）					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		コワーキング施設等整備支援事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	379	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	245	134
事業の概要	市内に新たにコワーキング施設やサテライトオフィスを開設または整備する事業者に対し，費用の一部を補助することで，テレワーク等による多様な働き方の促進および地域経済の活性化を図る。					
事業の取組	三次市コワーキング施設等整備支援事業補助金 申請件数　1件（株式会社ドリームオンライン） デジタル系企業誘致を推進していく中で，広島市に本社があり、各種アプリやシステム開発を手掛けられている（株）ドリームオンラインの誘致が実現し，令和6年12月から操業を開始されました。					
事業の成果	補助制度を活用することで，初期投資に対する経済的な支援に繋がり，進出に対する後押しとなりました。結果として，デジタル企業の事業所が新たに開設され，市所有の遊休施設を利活用することもできました。					

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		高校生キャリア育成事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	2,000	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,000
事業の概要	高校生が市内企業の事業活動を見聞することにより，市内企業への興味や関心を高めるとともに，将来的な市内企業への就業と定住を促進することを目的とする。					
事業の取組	本事業は，三次市内の高校生（1年生又は2年生）を対象に，企業の事業活動を知ってもらうことで，就職意識の向上と市内企業への興味を醸成し，新規学校卒業者等の地元定着促進を図るため，三次市雇用労働対策協議会の会員の中から参加企業を募り，市民ホールきりりでの企業ガイダンスと，企業見学（2社/1グループ）を実施しました。 【参加企業】 企業ガイダンス　22社 企業見学　　8社 参加高校生　343人					
事業の成果	三次市内の企業の操業状況や業務内容については，高校生に知られていないことがあります。そのため，地元企業と連携し，企業ガイダンスや企業見学を開催することで，高校生が多様な就労形態を理解し，将来的に三次市内での就業を選択する機運を醸成しました。					

（3）観光

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		観光戦略推進事業（DMO）				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	98,508	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	98,507	1
事業の概要	三次市観光戦略に基づく観光プロモーションの展開及び一般社団法人三次観光推進機構（みよしDMO）の運営等を支援することで観光における「稼ぐ力の創出」につなげる。					
事業の取組	次の業務の推進を支援しました。 ●観光プロモーション業務 1. 観光プロモーション業務（プロモーションの企画運営） ⑴雑誌・新聞等への広告掲載，テレビやSNSを活用したキャンペーン等によるPR業務 新聞広告 1回，Osaka Metro御堂筋線広告掲載 12ヶ月間，テレビ放映 7回，新聞紙面広告　1回，SNS広告掲載　3ヶ月間 ⑵3D都市モデルを活用したデジタルプロダクトの周知 ⑶国内外の旅行会社への営業活動（市内観光事業者への支援，インバウンド誘客） 旅行会社への営業支援 5回，旅行会社との会議 10回，台湾での商談会参加 1回 ⑷スポーツイベント会場等での観光案内，観光PR 2. 事務局運営業務 ⑴みよし田舎ツーリズム協議会，三次市観光神楽振興協議会の事務局運営業務 ●観光戦略推進事業 運営補助（人件費，事務所経費等） 事業補助（着地整備，マーケティング・プロモーション・統計，資源開発事業） ・観光客統計調査，WEBやセンサーによる来訪者調査，観光情報案内冊子の制作，観光消費額向上のための宿泊・飲食・広域周遊促進プロモーション，観光コンテンツの継続的な情報発信（WEB サイトリニューアル），SNSプロモーション・講習会の開催，地域資源を活用した観光商品の開発支援・販売支援					
事業の成果	入込率は目標値には届かなかったが，総観光消費額，宿泊者数は目標値に到達し，稼ぐ力の創出につながった。					

R06	総観光消費額(百万円)	宿泊者数(人)	入込率（%）
目標値	6,200	160,000	70.0
実績値	7,536	170,244	66.4

（単位：千円）

		担当部課名	産業振興部商工観光課			
事業名		観光案内・観光情報提供業務委託事業				
事業区分	継続事業		政策6　活力ある産業			
決算額	4,998	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,998
事業の概要	観光案内所の運営及び情報発信などの観光推進に係る業務を一般社団法人三次観光推進機構に委託し，観光客の満足度向上を図る。					
事業の取組	次の観光案内業務及び観光情報提供業務を委託により実施しました。 1. 観光案内業務 ⑴観光案内所の運営　三次駅前観光案内所の開所（308日），情報発信コーナーの管理 ⑵観光客等の問合せへの対応　ガイドブック等の送付（114件），観光情報の問合せ対応（3,861件） 2. 観光情報提供業務 ⑴桜情報・紅葉情報の問合せへの対応 ⑵各種団体からの問合せへの対応 ⑶全国観るナビサイトの修正更新 ⑷ひろしま公式観光サイト「Dive!Hiroshima」等の修正更新 ⑸マスコミの取材やツアー造成への対応					
事業の成果	三次駅前観光案内所を運営することで，JRや高速バスなどで来訪する市外からの観光客に対して，観光情報を適切に提供し，市域内での周遊促進や消費拡大に寄与しました。 また，市内の観光関連事業者と連携し，イベント情報の更新やマスコミの取材に対応することで，本市の情報を広く提供し，観光客の来訪を促進しました。					

【参考】

令和６年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

（単位：千円）

区　　分	事 業 費	交付金充当額	事　業
令和６年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業	942,496	936,516	令和５年度三次市住民税非課税世帯等臨時特別給付金【物価高騰対策給付金】24,850 三次市価格高騰生活支援臨時特別給付金 671,526 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業　171,757 子育て応援金事業　600 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（障害者サービス事業所分）　17,380 社会福祉施設等物価高騰対策支援事業（介護サービス事業所分）　37,650 ひとり親世帯生活応援金事業　10,463 保育施設等物価高騰対策支援事業　1,650 物価高騰対策小規模事業者等支援事業 140 プレミアム付商品券（三次藩札）発行事業 500

※　事業費は，交付金実績報告時の数字を記載